

# 參考資料



# 1. 総合計画審議会における調査審議の経過

## (1) 計画策定

| 会議名（開催年月日）                         | 調査審議事項   |
|------------------------------------|--|
| 第1回総合計画審議会<br>（平成21年12月15日）        | ○部会の設置について<br>○県民意見の聴取について<br>○茨城県の現状と課題等について等   |
| 第1回住みよいいばらきづくり専門部会<br>（平成22年2月1日）  | 〔各部会共通〕<br>○新しい県総合計画の策定について<br>○時代の潮流と茨城の特性について<br>○分野別の現状と課題について                      |
| 第1回人が輝くいばらきづくり専門部会<br>（平成22年2月4日）  |  |
| 第1回活力あるいばらきづくり専門部会<br>（平成22年2月9日）  |  |
| 第1回総合部会<br>（平成22年2月18日）            | ○新しい県総合計画策定の基本方向について<br>○県民意見の概要について   |
| 第2回総合部会<br>（平成22年4月26日）            | ○新しい県総合計画の全体構成について<br>○基本構想について<br>○基本戦略について<br>○いばらきモデル推進プロジェクトについて<br>○人口・経済の見通しについて |
| 第2回住みよいいばらきづくり専門部会<br>（平成22年5月20日） | 〔各部会共通〕<br>○新しい県総合計画の全体構成について<br>○基本構想について<br>○基本戦略について<br>○いばらきモデル推進プロジェクトについて        |
| 第2回活力あるいばらきづくり専門部会<br>（平成22年5月25日） |  |
| 第2回人が輝くいばらきづくり専門部会<br>（平成22年5月27日） |  |
| 第3回総合部会<br>（平成22年7月5日）             | ○新しい県総合計画の全体構成について<br>○基本構想について<br>○政策展開の基本方向について<br>○いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて          |
| 第3回活力あるいばらきづくり専門部会<br>（平成22年7月28日） | 〔各部会共通〕<br>○政策展開の基本方向について<br>○いきいき いばらき生活大県プロジェクトについて                                  |
| 第3回人が輝くいばらきづくり専門部会<br>（平成22年7月30日） |  |
| 第3回住みよいいばらきづくり専門部会<br>（平成22年8月2日）  |  |
| 第4回総合部会<br>（平成22年8月9日）             | ○新しい県総合計画の中間とりまとめについて<br>○地域づくりの基本方向について   |
| 第2回総合計画審議会<br>（平成22年8月20日）         | ○新しい県総合計画の中間とりまとめについて  |

| 会議名（開催年月日）                          | 調査審議事項  |
|-------------------------------------|---|
| 第5回総合部会<br>（平成22年9月27日）             | ○生活大県プロジェクトについて<br>○人口・経済の展望について<br>○地域づくりの基本方向について<br>○計画の推進について |
| 第4回住みよいいばらきづくり専門部会<br>（平成22年9月28日）  | 〔各部会共通〕<br>○中間とりまとめの結果について<br>○今後のスケジュールについて<br>○政策展開の基本方向について    |
| 第4回活力あるいばらきづくり専門部会<br>（平成22年9月28日）  |   |
| 第4回人が輝くいばらきづくり専門部会<br>（平成22年9月30日）  |   |
| 第5回活力あるいばらきづくり専門部会<br>（平成22年10月18日） | 〔各部会共通〕<br>○中間とりまとめに関する意見募集結果について<br>○政策展開の基本方向（案）について            |
| 第5回人が輝くいばらきづくり専門部会<br>（平成22年10月19日） |   |
| 第5回住みよいいばらきづくり専門部会<br>（平成22年10月21日） |   |
| 第6回総合部会<br>（平成22年10月25日）            | ○中間とりまとめに関する意見募集結果について<br>○茨城県総合計画の答申（素案）について                     |
| 第3回総合計画審議会<br>（平成22年11月25日）         | ○茨城県総合計画の答申（案）について  |
| 第7回総合部会<br>（平成22年12月8日）             | ○茨城県総合計画の答申（案）について  |
| 第4回総合計画審議会<br>（平成22年12月22日）         | ○茨城県総合計画の答申について   |

## (2) 計画改定

| 会議名（開催年月日）                  | 調査審議事項                             |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 第1回総合計画審議会<br>（平成23年12月22日） | ○総合計画の見直しについて<br>○前総合計画の最終評価結果について |
| 第2回総合計画審議会<br>（平成24年2月22日）  | ○総合計画の見直しについて                      |

## 2. 懇談会等を通じた県民意向の把握

### 【明日の地域づくり委員会】

| 開催地域 | 開催年月日      | 開催場所               |
|------|------------|--------------------|
| 県南地域 | 平成22年1月20日 | 土浦市「土浦合同庁舎会議室」     |
| 県央地域 | 平成22年1月25日 | 水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」  |
| 県西地域 | 平成22年1月27日 | 筑西市「筑西合同庁舎会議室」     |
| 鹿行地域 | 平成22年1月28日 | 行方市「レイクエコー講座室」     |
| 県北地域 | 平成22年1月29日 | 常陸太田市「常陸太田合同庁舎会議室」 |

### 【いばらき青年懇話会】

| 開催年月日      | 開催場所          |
|------------|---------------|
| 平成22年1月30日 | 水戸市「青少年会館研修室」 |

### 【明日の茨城を考える女性フォーラム】

| 開催年月日      | 開催場所              |
|------------|-------------------|
| 平成22年1月26日 | 水戸市「茨城県開発公社ビル会議室」 |

### 【明日の茨城づくり東京懇話会】

| 開催年月日      | 開催場所                   |
|------------|------------------------|
| 平成22年2月15日 | 東京都千代田区「グランドプリンスホテル赤坂」 |

### 3. 各種調査等を通じた県民や市町村の意向の把握

#### (1) 策定時

##### ① 県民選好度調査

- 医療・福祉，教育，社会環境や産業・交流基盤等の分野に関する県民の意識や意向，県政に対する要望や評価等を把握するアンケート調査
- 平成 21 年9月実施
- 調査対象者数：5,000人

##### ② 市町村意向調査

- 市町村の現状と課題，新県計画策定に対する市町村の意見・要望などについて，市町村の意向を把握するヒアリング調査
- 平成 22 年1月実施
- 調査対象：県内全市町村

##### ③ インターネット等による意見募集（平成22年3月実施）

- 県のホームページや県政情報誌「ひばり」などに，「これからの“いばらきづくり”に関する意見募集」を掲載し，広く県民等からの意見を募集
- 募集方法：電子メール，郵送，FAXなど

##### ④ インターネット等による意見募集（平成22年8月～9月実施）

- 県のホームページなどに，「新しい県総合計画『中間とりまとめ』に関する意見募集」を掲載し，広く県民等からの意見を募集
- 募集方法：電子メール，郵送，FAXなど

#### (2) 改定時

##### ○インターネット等による意見募集(平成23年12月～平成24年1月実施)

- 県のホームページなどに，「県総合計画改定（案）に関する意見募集」を掲載し，広く県民等からの意見を募集
- 募集方法：電子メール，郵送，FAXなど

## 4. 茨城県総合計画審議会・各部会委員名簿

### (1) 策定時

| ア 茨城県総合計画審議会<br>(平成21年12月15日から平成23年12月14日) |                             |                  |
|--|-----------------------------|------------------|
|  |                             | ◎:会長 ○:副会長 (敬称略) |
| 氏名   | 所属等                         |                  |
| 荒木 寛                                       | 東京電力(株)茨城支店長                |                  |
| 飯泉 智弥                                      | 茨城県青年ネットワーク協議会会長            |                  |
| 石田 東生                                      | 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授        |                  |
| 板本 洋子                                      | (財)日本青年館結婚相談所専門相談員          |                  |
| 市野沢 弘                                      | 茨城県農業協同組合中央会会長              |                  |
| 宇佐見 恵子                                     | 水戸ユネスコ協会会長                  |                  |
| 内田 俊郎                                      | 茨城県市長会会長(鹿嶋市長)              |                  |
| 大越 福枝                                      | 茨城県女子体育連盟会長                 |                  |
| 川上 美智子                                     | 茨城キリスト教大学生生活科学部教授           |                  |
| 川又 諭                                       | (株)日立ライフ顧問                  |                  |
| 熊本 義寛                                      | 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長             |                  |
| 神戸 礼子                                      | 茨城県交通安全母の会連合会会長             |                  |
| 児島 強                                       | 日本労働組合総連合会茨城県連合会会長          |                  |
| 小濱 裕正                                      | (株)カスミ代表取締役会長               |                  |
| 小峯 秀雄                                      | 茨城大学工学部都市システム工学科教授          |                  |
| 坂本 敬子                                      | (株)月の井酒造店代表取締役社長            |                  |
| 渋谷 敦司                                      | 茨城大学人文学部社会科学科教授             |                  |
| 澁谷 勲                                       | (株)常陽銀行会長                   |                  |
| 清水 健一郎                                     | 東日本電信電話(株)茨城支店長             |                  |
| ◎ 関 正夫                                     | 茨城産業会議議長                    |                  |
| 曾我 日出夫                                     | 茨城大学教育学部人間環境教育課程教授          |                  |
| 外山 崇行                                      | 茨城県商工会連合会会長                 |                  |
| 中崎 妙子                                      | 一級建築士                       |                  |
| 中原 智子                                      | 県西総合病院副院長                   |                  |
| 沼尻 克枝                                      | NPO日本スポーツ振興協会事務局長           |                  |
| 袴塚 孝雄                                      | 茨城県市議会議長会長(水戸市議会議長)         |                  |
| ○ 蓮見 孝                                     | 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授          |                  |
| 長谷川 智恵子                                    | 笠間日動美術館副館長                  |                  |
| 幡谷 定俊                                      | (社)茨城県危険物安全協会連合会会長          |                  |
| 速水 智子                                      | 中京大学企業研究所 研究員               |                  |
| 原中 勝征                                      | 日本医師会会長                     |                  |
| 平塚 修                                       | 茨城県森林組合連合会会長                |                  |
| 平沼 憲一                                      | 平沼産業(株)代表取締役社長              |                  |
| 深谷 めぐみ                                     | 前茨城県青年団体連盟会長                |                  |
| 藤井 保彦                                      | (財)総合科学研究機構・副理事長, 東海事業センター長 |                  |
| 村田 昌子                                      | (社)茨城県看護協会会長                |                  |
| 谷 萩八重子                                     | 前茨城県消費者団体連絡会会長              |                  |
| 山崎 正志                                      | 茨城県農業経営士協会会長                |                  |
| 吉岡 鞠子                                      | 茨城県中小企業レディース中央会会長           |                  |
| 淀川 ゆき                                      | 牛久市教育委員会教育長                 |                  |

#### 前任委員

| 氏名    | 所属等              |
|-------|------------------|
| 土屋 忠巳 | 前東日本旅客鉄道(株)水戸支社長 |
| 作山 裕樹 | 前東日本電信電話(株)茨城支店長 |

イ 総合部会

◎:部会長 ○:副部会長 (敬称略)

|                      |                         |                         |                         |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 部 会 長                | ◎ 蓮 見 孝                 |                         |                         |
| 総 合 部 会 員            | ○ 川 上 美智子               | 曾 我 日出夫                 | 石 田 東 生                 |
|                      | 村 田 昌 子                 | 淀 川 ゆ き                 | 平 沼 憲 一                 |
|                      | 板 本 洋 子                 | 飯 泉 智 弥                 | 吉 岡 鞠 子                 |
| 総 合 部 会 員<br>専 門 委 員 | 齋 藤 浩                   | 池 田 幸 也                 | 香 川 眞                   |
|                      | 三 村 信 男                 | 城 倉 純 子                 | 柴 田 誠                   |
| 所 属 専 門 部 会 名        | 住みよい<br>いばらきづくり<br>専門部会 | 人が輝く<br>いばらきづくり<br>専門部会 | 活力ある<br>いばらきづくり<br>専門部会 |

ウ 各専門部会

●住みよいいばらきづくり専門部会

◎:部会長 ○:副部会長 (敬称略)

| 区 分       | 氏 名                 | 所 属 等                                     |
|-----------|---------------------|---|
| 審 議 会 委 員 | ◎ 川 上 美智子           | 茨城キリスト教大学生生活科学部教授                         |
|           | ○ 村 田 昌 子           | (社)茨城県看護協会会長                              |
|           | 板 本 洋 子             | (財)日本青年館結婚相談所専門相談員                        |
|           | 中 崎 妙 子             | アーキテクチュアサービスナカザキ代表                        |
|           | 中 原 智 子             | 県西総合病院副院長                                 |
|           | 深 谷 めぐみ             | 前茨城県青年団体連盟会長                              |
|           | 谷 萩 八重子             | 前茨城県消費者団体連絡会会長                            |
| 専 門 委 員   | 金 本 節 子             | 茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科教授                   |
|           | 木 内 敏 之             | 木内酒造合資会社取締役                               |
|           | 久 野 譜 也             | 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授                       |
|           | 久保田 三枝子             | 茨城県社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員                  |
|           | 齋 藤 浩               | 茨城県医師会会長                                  |
|           | 住 田 福 祉             | (社)茨城県心身障害者福祉協会会長                         |
|           | 高 田 稔 美             | (社)日本青年会議所 関東地区協議会会長                      |
|           | 谷 口 綾 子             | 筑波大学大学院システム情報工学研究科リスク工学講師                 |
|           | 富 田 信 穂             | 常磐大学大学院被害者学研究科教授                          |
|           | 福 島 武 彦             | 筑波大学生命環境科学研究科生命共存科学専攻教授                   |
|           | 藤 原 広 行             | (独)防災科学技術研究所 防災システム研究センター<br>プロジェクトディレクター |
|           | 古 谷 博               | (社)茨城県老人福祉施設協議会会長                         |
| 三 村 信 男   | 茨城大学地球変動適応科学研究機関機関長 |   |

●人が輝くいばらきづくり専門部会

◎: 部会長 ○: 副部会長 (敬称略)

| 区分    | 氏名        | 所属等   |
|-------|-----------|---|
| 審議会委員 | ◎ 曾 我 日出夫 | 茨城大学教育学部人間環境教育課程教授                            |
|       | ○ 淀 川 ゆ き | 牛久市教育委員会教育長                                   |
|       | 飯 泉 智 弥   | 茨城県青年ネットワーク協議会会長                              |
|       | 宇佐見 恵 子   | 水戸ユネスコ協会会長                                    |
|       | 大 越 福 枝   | 茨城県女子体育連盟会長                                   |
|       | 沼 尻 克 枝   | NPO日本スポーツ振興協会事務局長                             |
|       | 長谷川 智恵子   | 笠間日動美術館副館長                                    |
| 専門委員  | 池 田 幸 也   | 常磐大学コミュニティ振興学部教授                              |
|       | 岩 淵 晴 行   | (独) 科学技術振興機構科学コミュニケーション推進本部<br>理科教育支援センター企画室長 |
|       | 大久保 博 之   | 学校法人リリー文化学園理事長                                |
|       | 大 山 吐 志   | NPO法人大洗海の大学理事                                 |
|       | 佐々木 清 美   | 茨城県レクリエーション協会常任理事                             |
|       | 城 倉 純 子   | 茨城県女性団体連盟会長                                   |
|       | 相 馬 妙 子   | 茨城県スクールカウンセラー                                 |
|       | 堤 千賀子     | 茨城県メディア教育指導員連絡会会長                             |
|       | 平 塚 知真子   | (株)エデュケーションデザインラボ代表取締役社長                      |
|       | 福 田 弘     | 筑波大学名誉教授                                      |
|       | 森 田 清 明   | (財)常陽藝文センター理事・事務局長                            |
|       | 矢 口 みどり   | 茨城県PTA連絡協議会副会長                                |
|       | 吉 澤 良 保   | 東京純心女子大学現代文化学部教授                              |

●活力あるいばらきづくり専門部会

◎: 部会長 ○: 副部会長 (敬称略)

| 区分      | 氏名           | 所属等                         |
|---------|--------------|-----------------------------|
| 審議会委員   | ◎ 石 田 東 生    | 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授        |
|         | ○ 平 沼 憲 一    | 平沼産業(株)代表取締役                |
|         | 速 水 智 子      | 中京大学企業研究所研究員                |
|         | 藤 井 保 彦      | (財)総合科学研究機構副理事長東海事業センター長    |
|         | 山 崎 正 志      | 茨城県農業経営士協会会長                |
|         | 吉 岡 鞠 子      | 茨城県中小企業レディース中央会会長           |
| 専門委員    | 石 川 正 幸      | (財)日立地区産業支援センター常務理事兼センター長   |
|         | 今 橋 一 也      | 茨城沿海地区漁業協同組合連合会専務理事         |
|         | 香 川 眞        | 流通経済大学社会学部国際観光学科教授          |
|         | 鎌 田 彰 仁      | 茨城大学人文学部社会科学科教授             |
|         | 日下部 好 美      | 日本労働組合総連合会茨城県連合会事務局長        |
|         | 久 野 美和子      | (株)常陽産業研究所顧問                |
|         | 後 藤 玲 子      | 茨城大学人文学部社会科学科准教授            |
|         | 坂 入 英 幸      | 北条街づくり振興会会長                 |
|         | 柴 田 誠        | 全国農業協同組合連合会茨城県本部県本部長        |
|         | 瀬 戸 政 宏      | (独)産業技術総合研究所理事              |
|         | 藤 沼 良 夫      | (株)常陽銀行法人事業部ものづくり企業支援チーム推進役 |
|         | 三 上 靖 彦      | (株)ミカミ代表取締役                 |
|         | 光 畑 由 佳      | (有)モーハウス代表取締役               |
| 餅 田 治 之 | (財)林業経済研究所所長 |                             |

活力あるいばらきづくり専門部会 前任委員

| 氏名      | 所属等             |
|---------|-----------------|
| 伊 藤 順 司 | 前(独)産業技術総合研究所理事 |

## (2) 改定時

| ○茨城県総合計画審議会<br>平成24年3月現在 |                             | ◎:会長 ○:副会長 (敬称略) |
|--------------------------|-----------------------------|------------------|
| 氏名                       | 所属等                         |                  |
| 会田 真一                    | 茨城県市長会会長(守谷市長)              |                  |
| 荒木 寛                     | 東京電力(株)茨城支店長                |                  |
| 飯泉 智弥                    | 茨城県青年ネットワーク協議会会長            |                  |
| 石田 東生                    | 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授        |                  |
| 板本 洋子                    | 全国地域結婚支援センター代表              |                  |
| 宇佐見 恵子                   | 日本コネスコ国内委員会委員               |                  |
| 内山 洋司                    | 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授        |                  |
| 大越 福枝                    | 茨城県女性団体連盟会長                 |                  |
| 鬼澤 邦夫                    | (株)常陽銀行会長                   |                  |
| 加倉井 豊邦                   | 茨城県農業協同組合中央会会長              |                  |
| 川上 ヒロ子                   | 茨城県消費者団体連絡会会長               |                  |
| 川上 美智子                   | 茨城キリスト教大学生生活科学部教授           |                  |
| 川又 諭                     | (株)日立ライフ顧問                  |                  |
| 久野 美和子                   | (株)常陽産業研究所顧問                |                  |
| 熊本 義寛                    | 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長             |                  |
| 神戸 礼子                    | 茨城県交通安全母の会連合会会長             |                  |
| 児島 強                     | 日本労働組合総連合会茨城県連合会会長          |                  |
| 小濱 裕正                    | (株)カスミ代表取締役会長               |                  |
| 齋藤 浩                     | 茨城県医師会会長                    |                  |
| 坂本 敬子                    | (株)月の井酒造店代表取締役社長            |                  |
| 清水 健一郎                   | 東日本電信電話(株)茨城支店長             |                  |
| ◎ 関 正夫                   | 茨城産業会議議長                    |                  |
| 曾我 日出夫                   | 茨城大学教育学部人間環境教育課程教授          |                  |
| 外山 崇行                    | 茨城県商工会連合会会長                 |                  |
| 中崎 妙子                    | 一級建築士                       |                  |
| 中原 智子                    | 県西総合病院副院長                   |                  |
| 沼尻 克枝                    | NPO日本スポーツ振興協会事務局長           |                  |
| ○ 蓮見 孝                   | 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授          |                  |
| 長谷川 智恵子                  | 笠間日動美術館副館長                  |                  |
| 幡谷 定俊                    | (社)茨城県危険物安全協会連合会会長          |                  |
| 平塚 修                     | 茨城県森林組合連合会会長                |                  |
| 平沼 憲一                    | 平沼産業(株)代表取締役社長              |                  |
| 深谷 めぐみ                   | 茨城県青年国際交流機構会長               |                  |
| 藤井 保彦                    | (財)総合科学研究機構・副理事長, 東海事業センター長 |                  |
| 三村 信男                    | 茨城大学地球変動適応科学研究機関機関長(地球環境工学) |                  |
| 村田 昌子                    | (社)茨城県看護協会会長                |                  |
| 山崎 正志                    | 茨城県農業法人協会会長                 |                  |
| 吉岡 鞠子                    | 茨城県中小企業レディース中央会会長           |                  |
| 淀川 ゆき                    | 牛久市教育委員会教育長                 |                  |
| 渡辺 政明                    | 茨城県市議会議長会長(水戸市議会議長)         |                  |

## 5 数値目標一覧

### 目標：1 住みよいいばらきづくり

#### 政策：(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 数値目標                      |   |            |              |                             |   |                                  |
|--------------------|---------------------------|---|------------|--------------|-----------------------------|---|----------------------------------|
|                    | 数値目標が示すもの                 | 指標名                                     | 単位         | 現状値 (H21)    | 目標値 (H27)                   | 目標値の考え方   |                                  |
| ①安心して医療を受けられる体制の整備 | 医療を支える人材の確保状況             | 医師数                                     | 人          | 4,805 (H20)  | 5,600                       | 本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指す。                           |                                  |
|                    |                           | 就業看護職員数                                 | 人          | 25,646 (H20) | 30,043                      | 看護職員需給見通しの需要数を目指す。                                    |                                  |
|                    |                           | 医学部進学者数                                 | 人          | 137 (H22)    | 800 (5か年間)                  | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。       |                                  |
|                    | がん検診の受診状況                 | がん検診受診率                                 | 胃がん        | %            | 28.5 (H19)                  | 50.0  | がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡率の減少を目指す。 |
|                    |                           |   | 大腸がん       |              | 24.6 (H19)                  |   |                                  |
|                    |                           |   | 肺がん        |              | 24.8 (H19)                  |   |                                  |
|                    |                           |   | 乳がん        |              | 19.2 (H19)                  |   |                                  |
| 子宮がん               |                           |   | 20.7 (H19) |              |                             |   |                                  |
| 医療機能の分化・連携の進捗状況    | 地域医療支援病院数                 | 病院                                      | 7          | 11           | 地域医療支援病院が未整備の保健医療圏への整備を目指す。 |   |                                  |
| ②子ども・子育てを応援する社会づくり | 結婚支援の取組状況                 | いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数（累計）            | 組          | 441          | 1,120                       | 現在の年平均成婚組数（120組）を維持し、引き続き、全国トップ水準の結婚支援活動を目指す。         |                                  |
|                    | 男女の出会いの場創出に関する取組状況        | ふれあいパーティ参加者数                            | 人          | 11,879       | 50,000                      | H22の参加者数（見込み）約6,000名に、毎年100名ずつ増加させ、累計50,000人の参加者を目指す。 |                                  |
|                    | 地域における子育ての相互援助活動の実施状況     | ファミリー・サポート・センター事業又は子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合 | %          | 81.8         | 100                         | 全市町村での実施を目指す。   |                                  |
|                    | 親子の交流や育児相談等に関する取組状況       | 地域子育て支援拠点の実施箇所数                         | か所         | 183          | 233                         | 各中学校区1箇所を目途に整備することを目指す。                               |                                  |
|                    | 仕事と子育ての両立支援に必要な保育需要への対応状況 | 保育所の待機児童数                               | 人          | 396          | 0                           | 増待機児童数ゼロを目指す。   |                                  |
|                    | 放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況      | 放課後子どもプラン実施箇所数                          | か所         | 84           | 全小学校区                       | 全小学校区における実施を目指す。                                      |                                  |
|                    | 地域企業における子育て支援の取組状況        | 子育て応援宣言企業登録数                            | 社          | 90           | 450                         | 現在の年平均登録数（50社）を維持し、450社を目指す。                          |                                  |
|                    | 社会全体で子育てを応援する気運醸成に関する取組状況 | いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数                      | 店舗         | 4,689        | 6,200                       | 毎年200店舗程度の増加を維持し、6,200店舗を目指す。                         |                                  |

| 備 考                               |  |  |       |                                |
|-----------------------------------|--|--|-------|--------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)           | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況       |
| 人口10万人当たり224.5人<br>[46位]<br>(H20) | 厚生労働省「医師・歯科<br>医師・薬剤師調査」<br>(2年おき12月31日) | 4,805人 (H20医師数) × 1.15 (県内病院等の<br>必要医師数の倍率)  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| 人口10万人当たり865.3人<br>[42位]<br>(H20) | 厚生労働省「衛生行政報<br>告例」<br>(2年おき12月31日)       | —  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| —                                 | 保健福祉部調査 (毎年)                             | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人。  | 保健福祉部 | —                              |
| 28.7%<br>[27位]<br>(H19)           | 厚生労働省「国民生活基<br>礎調査」<br>(3年おき大規模調査)       | 全国約28万世帯 (約73万人) を対象とした調査<br>(H19)。  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| 24.9%<br>[27位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 23.3%<br>[23位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 20.3%<br>[28位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 21.3%<br>[31位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| —                                 |  |  |       |                                |
| —                                 | 保健福祉部調査 (毎月末)                            | いばらき出会いサポートセンター：平成18年6月<br>に、(社)茨城県労働者福祉協議会と共同で設立した<br>全県的な結婚支援活動の拠点。会員制のパートナー<br>紹介やふれあいパーティ等を実施。                                 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査 (毎年)                             | —  | 保健福祉部 | —                              |
| —                                 | 保健福祉部調査<br>(毎年3月31日)                     | —  | 保健福祉部 | —                              |
| [10位]<br>(H21)                    | 次世代育成支援対策交付<br>金の実績報告<br>(毎年3月31日)       | 地域子育て支援拠点：乳幼児及びその保護者が相互<br>の交流を行うとともに、子育てについての相談、情<br>報提供、助言等を行う場所。  | 保健福祉部 | —                              |
| [31位]<br>(H22.4.1)                | 厚生労働省「保育所関連<br>状況取りまとめ」<br>(毎年4月1日)      | —  | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査 (毎年)                             | 放課後子どもプラン：すべての児童を対象に体験活<br>動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者<br>のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)<br>を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」<br>とを一体的、あるいは連携して実施するもの。 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査 (毎月)                             | 子育て応援企業宣言登録制度：県内の企業の経営者<br>等に、従業員の仕事と子育ての両立支援や地域の子<br>育てを応援するための取組等を宣言していただき、<br>県が当該企業を登録することにより、社会的な評価<br>を高める仕組み。               | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査 (随時)                             | いばらき子育て家庭優待制度：妊娠中の方又は18<br>歳以下のお子さんを持つ家庭を対象に、協賛店舗に<br>よる料金割引、ポイント加算等の優待サービスを提供<br>する制度。  | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 数値目標                      |                             |     |              |                  |  |                                |
|--------------------|---------------------------|-----------------------------|-----|--------------|------------------|--|--------------------------------|
|                    | 数値目標が示すもの                 | 指標名                         | 単位  | 現状値 (H21)    | 目標値 (H27)        | 目標値の考え方  |                                |
| ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり | 介護予防を担う人材の養成状況            | シルバーリハビリ体操指導士数              | 人   | 3,160        | 10,000           | 特定高齢者4人に1人の指導士養成を目指す。  |                                |
|                    | 介護保険に関するサービスの調整を行う人材の確保状況 | 介護支援専門員数                    | 人   | 2,529        | 2,900            | H22の介護保険施設数等から必要となる人員の確保を目指す。  |                                |
|                    | 介護業務に従事する人材の確保状況          | 介護職員数                       | 人   | 30,000 (H22) | 38,000           | 施設整備目標数や事業所申請数の伸び率にあわせ介護職員の確保を目指す。   |                                |
|                    | 家族介護、地域ボランティアの養成状況        | 茨城県地域介護ヘルパー数                | 人   | 424          | 2,150            | 高齢者に対する介護の補助や見守り活動の充実を図るため、旧3級ヘルパー修了者12,132人と合わせ、独り暮らし高齢者4人に対して1人の地域介護ボランティアの養成を目指す。 |                                |
|                    | 介護基盤の整備状況                 | 介護保険施設ベッド数                  | 床   | 21,072       | 28,000           | 要介護認定者の伸び率にあわせて介護保険施設ベッドの整備を目指す。   |                                |
|                    | 在宅認知症高齢者の介護者に対する支援体制の整備状況 | 認知症サポーター数                   | 人   | 26,190       | 93,000 (H26)     | 国のサポーター目標（400万人:目標H26）にあわせ、当県のサポーター数（人口割り）の確保を目指す。                                   |                                |
| ④障害者への生活支援の充実      | 障害者の就労に関する施策の効果           | 障害者雇用率                      | %   | 1.54         | 1.80             | 法定雇用率の達成を目指す。  |                                |
|                    | 福祉施設入所者の地域生活への移行状況        | 福祉施設入所者の地域生活への移行者数          | 人   | 640 (H22)    | 1,124 (H26) (累計) | 4年間で福祉施設入所者484人の地域生活への移行を目指す。  |                                |
| ⑤安心できる保健・福祉サービスの提供 | 地域福祉の推進に関する市町村の取組状況       | 地域福祉計画策定市町村数                | 市町村 | 23           | 44               | 全市町村で策定を目指す。   |                                |
|                    | 市町村が災害などに備える取組状況          | 災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定市町村数    | 市町村 | 8            | 44               | 全市町村で策定を目指す。   |                                |
| ⑥生涯にわたる健康づくり       | 県民の健康づくりに対する取組状況          | 自分は健康だと思っている県民の割合           | %   | 74.0 (H18)   | 85.0             | 85%を目指す。   |                                |
|                    | メタボリックシンドローム予備群の状況        | メタボリックシンドローム予備群の割合 (40～74歳) | 男性  | %            | 30.7 (H18)       | 27.6   | 国の「健康日本21」計画に準じ、H18の10%減少を目指す。 |
|                    |                           |                             | 女性  | %            | 9.1 (H18)        | 8.2  |                                |
|                    | メタボリックシンドローム該当者の状況        | メタボリックシンドローム該当者の割合 (40～74歳) | 男性  | %            | 13.3 (H18)       | 12.0   | 国の「健康日本21」計画に準じ、H18の10%減少を目指す。 |
|                    |                           |                             | 女性  | %            | 4.5 (H18)        | 4.1  |                                |
|                    | 禁煙の取組状況                   | 禁煙認証施設の認証数                  | か所  | 3,136        | 4,600            | H18～21の増加数から、4,600施設の認証を目指す。   |                                |
|                    | 食育の推進状況                   | 食育推進計画を策定する市町村割合            | %   | 22.7         | 100              | 全市町村での策定を目指す。  |                                |
| 口腔衛生の推進状況          | 12歳児の1人平均むし歯数             | 本                           | 1.5 | 1.5以下        | 現状値の1.5本以下を目指す。  |  |                                |

| 備 考  |                                   |   |       |                          |
|--|-----------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                          | データの出所等<br>(調査時点)                 | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —  | 指導士養成を行っている<br>県立健康プラザからの報<br>告   | 養成開始時に、特定高齢者（65歳以上で生活機能が低下し近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者）数を推計し設定。                   | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 介護支援専門員：要介護者の自立した日常生活の支援を行うため、要介護者の希望や心身の状態に応じた適切な介護サービス計画の作成等を行う者。         | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 県内の介護保険サービスに従事する介護職員数。  | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 茨城県地域介護ボランティア：3級ヘルパー養成はH20年度で終了したが、3級ヘルパー研修の趣旨を引き継いだ新たな研修として、本県独自に創設したものの。  | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 要介護認定者数の伸び率から設定。  | 保健福祉部 | —                        |
| 全国総数：1,511,554人<br>[本県23,858人、27位]<br>(H21.3.31) | 保健福祉部調査（毎年）                       | 認知症サポーター：地域で、認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分の出来る範囲で応援する人。                              | 保健福祉部 | —                        |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21)                          | 厚生労働省「障害者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日)      | 56人以上規模の企業。<br>障害者雇用者数÷常用労働者数×100   | 商工労働部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | H17以降に、福祉入所施設からグループホームや一般住宅等に移行して生活を始めた者の累計。                                | 保健福祉部 | —                        |
| 策定率48.5%<br>[20位]<br>(H21年度)                     | 厚生労働省調査<br>(毎年3月31日)              | 地域福祉計画：社会福祉法第107条に基づき、福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加促進等を定める任意計画。     | 保健福祉部 | —                        |
| 策定率72.7%<br>[40位]<br>(H21年度)                     | 消防庁調査<br>(毎年4月1日)                 | 避難支援プラン個別計画：災害時に円滑な避難誘導を行うため要援護者一人ひとりに策定する計画（台帳）。避難支援者、緊急連絡先、避難経路、避難場所等を記載。 | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部<br>県民健康実態調査<br>(3又は4年ごとに実施) | アンケート形式の調査を実施、集計して算出。   | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査<br>(健診データより)              | ・予備群：(腹囲 男性：85cm、女性90cm)＋<br>(血圧・血糖・脂質異常のうち1項目該当)<br>・H20年度特定健診で腹位の測定開始。    | 保健福祉部 | 1 地域医療充実プロジェクト           |
| —  | 保健福祉部調査<br>(健診データより)              | ・該当者：(腹囲 男性：85cm、女性90cm)＋<br>(血圧・血糖・脂質異常のうち2項目該当)<br>・H20年度特定健診で腹位の測定開始。    | 保健福祉部 | 1 地域医療充実プロジェクト           |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 認証施設実数  | 保健福祉部 | —                        |
| 37.3<br>(H22)                                    | 保健福祉部調査（毎年）                       | 44市町村中の計画策定市町村の割合   | 保健福祉部 | —                        |
| 1.40<br>(H21)                                    | 保健福祉部<br>学校保健統計調査                 | 学校における歯科健康診断結果  | 保健福祉部 | —                        |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策           | 数値目標                   |                  |    |               |              |  |
|--------------|------------------------|------------------|----|---------------|--------------|--|
|              | 数値目標が示すもの              | 指標名              | 単位 | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方  |
| ①犯罪に強い地域づくり  | 県民の治安に対する意識状況          | 治安の悪化を感じている県民の割合 | %  | 49.5          | 50未満<br>(毎年) | 治安の悪化を感じている県民の割合を継続的に50%未満を目指す。                    |
|              | 県民の自主防犯の取組状況           | 防犯ボランティア団体数      | 団体 | 933           | 1,000        | H22の増加数（10団体）を毎年増加することとし、1,000団体を目指す。              |
| ②消費生活と食の安全確保 | 県民が身近な市町村で消費生活相談ができる体制 | 市町村消費生活相談受付割合    | %  | 59.3          | 75.0         | 全市町村に消費生活センター等が設置されたため、約15ポイントの増加を目指す。             |
|              | 専門性が高い消費生活相談体制         | 有資格の消費生活相談員割合    | %  | 75.0          | 90.0         | 現状値から15ポイント以上の増加を目指す。                              |
|              | 食品の安全確保への取組成果          | 食に不安を感じる県民の割合    | %  | 80.6<br>(H20) | 50未満         | 食に不安を感じる県民の割合をH20の80%から50%へ低減を目指す。                 |
|              | 安全な食品製造への取組状況          | HACCPシステム導入施設数   | 施設 | 410           | 650          | 優れた衛生管理手法であるHACCPシステムの導入を推進することにより、一層の食品の安全確保を目指す。 |
| ③交通安全対策の推進   | 交通安全対策への取組状況           | 県内交通事故死者数        | 人  | 205<br>(H22)  | 135以下        | 本県の交通事故状況等に鑑み、H18～22の年平均減少率（約5%）を上回る減少を目指す。        |
|              | 県管理路線の通学路の歩道整備状況       | 通学路の歩道整備率        | %  | 63.8          | 67.8         | 安心安全な生活道路整備事業の整備計画や今後の予算配分等を勘案し、通学路の歩道整備率の向上を目指す。  |

| 備 考                     |                         |   |               |                          |
|-------------------------|-------------------------|---|---------------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)       | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁         | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」           | 世論調査において、「治安の悪化を感じている」と回答した人の割合   | 警察本部          | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | 警察本部調査（毎年）              | —   | 警察本部          | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)    | 市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数/全消費生活相談件数×100<br>消費生活相談：県及び市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活に関する苦情、相談又は要望。          | 生活環境部         | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年4月1日)     | 県及び市町村の有資格相談員数/県及び市町村の消費生活相談員の総数×100<br>有資格相談員：消費者安全法で定める資格（消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント）を有する相談員。 | 生活環境部         | —                        |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」等          | 消費者、生産者、食品営業者及び行政などの関係者間のリスクコミュニケーションなどを通じて、県民の食に対する不安の低減を図る。   | 保健福祉部         | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | HACCP導入施設数<br>(毎年)      | HACCPシステム：食品製造において最も優れた衛生管理手法であり、全ての製品の安全性を確保しようとするシステム。  | 保健福祉部         | —                        |
| [3位]<br>(H22)           | 警察庁「交通事故統計」<br>(毎年1月1日) | —   | 警察本部<br>生活環境部 | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | 土木部調査                   | 通学路の歩道整備済み延長/通学路延長<br>県管理道路：一般国道（指定区間外）、主要地方道、一般県道。   | 土木部           | —                        |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策            | 数値目標                       |                                  |    |              |              |   |
|---------------|----------------------------|----------------------------------|----|--------------|--------------|---|
|               | 数値目標が示すもの                  | 指標名                              | 単位 | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ④防災体制・危機管理の強化 | 地震に備えた県有建築物等の状況            | 県有建築物等の耐震化率                      | %  | 76.6         | 100          | 県有特定建築物等は、率先して耐震化を促進し、100%の耐震化を目指す。                       |
|               | 災害などに備える状況                 | 自主防災組織の組織率                       | %  | 59.4         | 70.0         | 組織されている地域の世帯数が県内全世帯数の70%を目指す。                             |
|               | 国民保護計画の周知の取組状況             | 国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村の割合         | %  | 9.1          | 100          | 全市町村において、住民への周知・啓発の実施を目指す。                                |
| ⑤原子力安全対策の推進   | 原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況 | 原子力施設における事故・故障のヒューマンエラー（誤操作等）の割合 | %  | 40*          | 0            | ヒューマンエラー（誤操作等）による事故・故障の発生割合をゼロを目指す。<br>※過去の平均値40%を現状値とする。 |
| ⑥災害に強い県土づくり   | 水害に対する軽減対策の取組状況            | 河川改修率                            | %  | 56.4         | 57.9         | H18～21の伸び率と同程度の改修を目指す。                                    |
|               | 土砂災害に対する軽減対策の取組状況          | 土砂災害防止施設の整備率                     | %  | 22.2         | 23.4         | H18～22の伸び率と同程度の整備を目指す。                                    |

| 備 考   |                                    |  |       |                           |
|---|------------------------------------|--|-------|---------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                           | データの出所等<br>(調査時点)                  | 算出式, 用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況  |
| —   | 土木部調査 (毎年)                         | —  | 土木部   | —                         |
| 73.5%<br>[34位]<br>(H21年度)                         | 消防庁「消防防災・震災<br>対策現況調査」<br>(毎年4月1日) | 組織されている地域の世帯数/県内全世帯数(住民<br>基本台帳)×100               | 生活環境部 | 2 暮らしの安<br>全・安心プロ<br>ジェクト |
| —   | 生活環境部調査 (毎年)                       | 取組(実)市町村数/県内市町村数×100<br>取組の例; 研修会, 講演会, パンフレット配布など | 生活環境部 | —                         |
| —   | 生活環境部調査 (毎年)                       | ヒューマンエラーによる事故・故障件数/事故・故<br>障発件数×100                | 生活環境部 | —                         |
| —   | 土木部「河川現況調査」<br>(16段階整備状況調査,<br>毎年) | 改修延長/要改修延長×100                                     | 土木部   | —                         |
| ・土石流 約21%<br>・地すべり 約22%<br>・急傾斜地 約25%<br>(H18年度末) | 国土交通省調査<br>土砂災害危険箇所の整備<br>率 (毎年)   | 概成箇所/土砂災害危険箇所のうち要対策箇所×<br>100                      | 土木部   | —                         |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

| 施策                     | 数値目標               |                       |                 |               |                     |  |
|------------------------|--------------------|-----------------------|-----------------|---------------|---------------------|--|
|                        | 数値目標が示すもの          | 指標名                   | 単位              | 現状値 (H21)     | 目標値 (H27)           | 目標値の考え方  |
| ①地球温暖化対策の推進            | 地球温暖化防止への取組状況      | 温室効果ガス排出量 (1990年度比)   | %               | 0.7 (H20)     | △8.5～△15.2 (H32)    | 国の中長期ロードマップに示された対策やその削減効果を基に国の目標年度に合わせて2020年度 (H22年度)の目標値を設定。また、国の削減目標が変化する可能性があるため、国が2020年度までに1990年度比△25%を「国内対策 (真水)のみで△25%」を達成する場合と「国内対策 (真水)により△15%、残り10%を海外排出枠の購入等」で達成する場合とで、上下限の目標値を設定。<br>なお、本県の削減目標は、国の国内対策による△15%～△25%に相当。 |
|                        | 県民の環境保全に対する取組状況    | 環境保全活動実践リーダー養成者数      | 人               | 6,311         | 32,000 (5か年間)       | 環境教育や環境保全活動を推進するリーダーとなるエコカレッジ修了生や環境アドバイザー制度受講生の人数を、H27まで (今後5年間)に累計32,000人とすることを目指す。   |
| ②資源循環型社会づくりの推進         | ごみの排出抑制に対する県民の取組状況 | 1人1日当たりのごみ (一般廃棄物)排出量 | g               | 973 (H20)     | 949                 | 全国値より少なく、ごみの排出抑制は進んでいるが、排出抑制は循環型社会を形成する入口となることから、国の基本方針に準拠し、更に排出抑制を進めるため、H19 (999g)に対し5%削減を目標とする。  |
|                        | 産業廃棄物の再生利用状況       | 産業廃棄物再生利用率            | %               | 64.0 (H20)    | 65.0                | 全国値を大きく上回っているが、循環型社会形成のためには再生利用を進めることが重要であることから、国の基本方針ではH19に対し約1ポイント増としているが、H20に対し国と同じ約1ポイント増を目標とする。   |
| ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全          | 霞ヶ浦の水質改善状況         | 霞ヶ浦 (西浦)の水質 (COD)     | mg/l            | 9.3           | 7.3                 | 現状値から2.0mg/リットルの改善を目指す。  |
|                        |                    | 北浦の水質 (COD)           | mg/l            | 10.0          | 7.6                 | 現状値から2.4mg/リットルの改善を目指す。  |
|                        | 生活排水の処理状況          | 霞ヶ浦流域の生活排水処理率         | %               | 68.4          | 79.6                | 現状値から11.2ポイントの改善を目指す。  |
| ④林業の再生と健全な森林の育成        | 森林整備の取組状況          | 間伐面積                  | ha/年            | 1,286 (2,612) | 1,420 (2,620) (毎年度) | 計画的な間伐の実施により現行面積を維持する。   |
|                        | 林業活動による木材生産の状況     | 県産木材の供給量              | 千m <sup>3</sup> | 258           | 320                 | 大規模製材工場の稼働等による県産材の需要拡大が見込まれるため、現状値の1.24倍を目指す。  |
| ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用 | 大気環境の保全に対する取組状況    | 大気汚染に係る環境基準 (SPM)達成率  | %               | 100           | 100                 | 100%の維持を目指す。   |
|                        | 河川の水質浄化への取組状況      | 公共用水域の環境基準 (BOD)達成率   | %               | 75.0          | 88.6                | H17～21のうちに1回以上基準を達成した水域数すべての達成を目指す。  |

| 備 考   |                                    |   |       |                          |
|---|------------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                         | データの出所等<br>(調査時点)                  | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| 全国における温室効果ガスの<br>排出量実績<br>H20：+1.6%<br>(1990年比) | 生活環境部調査                            | 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、<br>代替フロン等 (HFC, PFC, SF <sub>6</sub> )   | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| —   | 生活環境部調査 (毎年)                       | —   | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| 1,033g<br>[18位]<br>(H20)                        | 環境省「一般廃棄物処理<br>事業実態調査」(毎年)         | 排出量/総人口/年間日数  | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| —   | 茨城県産業廃棄物実態調<br>査 (5年毎)             | 再生利用量/排出量   | 生活環境部 | —                        |
| —   | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した<br>ときに消費される酸素の量。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した<br>ときに消費される酸素の量。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 下水道課、農村環境課、<br>環境対策課の調査を集計         | 下水道、農集排、浄化槽の利用人口/霞ヶ浦流域行<br>政人口×100<br>※値が高いほど生活排水処理が進んでいる。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 農林水産部調査 (毎年)                       | 県内民有林における間伐面積<br>【現状値 (H21) 欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面<br>積<br>【目標値 (H27) 欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税が継続された場合に、同税<br>を活用した間伐を含めた面積 | 農林水産部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| 356<br>[22位]<br>(H21)                           | 農林水産省「木材需給報<br>告書」(毎年)             | 県内の国有林と民有林における県産木材の生産量  | 農林水産部 | —                        |
| 99.5<br>(H20年度)                                 | 生活環境部調査 (毎年)                       | 達成箇所/全測定箇所×100<br>SPM：浮遊粉じんのうち粒径が10ミクロン以下<br>のもの。人の呼吸器に影響を及ぼす。  | 生活環境部 | —                        |
| 92.3<br>(H20年度)                                 | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | 達成水域/全水域×100<br>BOD：水中の有機物が微生物によって分解される<br>ときに消費される酸素の量。河川の汚濁状況を示す<br>もの。   | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

| 施策                        | 数値目標                        |                            |                |                         |                         |  |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|--|
|                           | 数値目標が示すもの                   | 指標名                        | 単位             | 現状値<br>(H21)            | 目標値<br>(H27)            | 目標値の考え方  |
| ①やさしさが感じられるまちづくり          | 美しさやうるおいを感じられる都市公園の整備状況     | 都市計画区域人口1人当たり都市公園面積        | m <sup>2</sup> | 8.41<br>(H20)           | 9.5                     | H10～20の伸び率等に合わせた整備を目指す。                                  |
|                           | バリアフリー化を進めている公営住宅の整備状況      | 公営（県・市町村営）住宅のバリアフリー化率      | %              | 19.6                    | 23.0                    | 公営住宅整備にあわせバリアフリー化率の向上を目指す。                               |
| ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり | 地域社会活動の行政との連携・協働状況          | NPO等と県の連携・協働事業実施件数         | 件              | 112                     | 200                     | H16～21の平均増加数に合わせた実施件数の増加を目指す。                            |
|                           | 地域社会活動の取組状況                 | NPO法人数                     | 法人             | 496                     | 800                     | 過去11年（特定非営利活動促進法施行後）の平均増加数にあわせた法人設立を目指す。                 |
|                           | 外国人への支援状況                   | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数        | 人              | 1,099<br>(重複含む<br>延べ人数) | 1,250<br>(重複含む<br>延べ人数) | 外国人登録者数の増加割合と同程度の増加数を目指す。                                |
| ③生活交通環境の充実                | 市町村における公共交通施策の充実度           | 市町村による公共交通に関する計画の策定率       | %              | 31.8                    | 100                     | 全市町村での策定を目指す。  |
|                           | 誰もが安全、快適に移動できる公共交通機関の充実状況   | ノンステップバスの導入率               | %              | 11.5                    | 20.0                    | H12～21の実績の伸び率にあわせ導入率の向上を目指す。                             |
|                           | 利用しやすい生活交通環境の整備状況           | 交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施箇所数 | か所             | 32                      | 45                      | 主要な交通結節点である鉄軌道駅及び駅前広場における移動等の円滑化事業等の実施箇所数を、4割増の45か所を目指す。 |
|                           |                             | 県管理及び市町村管理歩道のバリアフリー化率      | %              | 30.5                    | 45.4                    | 基本構想による整備計画や予算配分等を勘案しバリアフリー化率の向上を目指す。                    |
| ④生活衛生環境の充実                | 安全・安心で衛生的な水道の加入状況           | 水道普及率                      | %              | 92.0<br>(H20)           | 97.1                    | 将来の給水人口の増加等に合わせ水道普及率の向上を目指す。                             |
|                           | 衛生的で快適な生活をもたらす生活排水処理施設の普及状況 | 生活排水処理普及率                  | %              | 76.0                    | 88.0                    | 生活排水処理計画による下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の普及を目指す。                   |

| 備 考                      |                                       |   |                       |                               |
|--------------------------|---------------------------------------|---|-----------------------|-------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)  | データの出所等<br>(調査時点)                     | 算出式、用語の解説等  | 担当部局                  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況      |
| —                        | 国土交通省「都市公園等<br>整備現況調査」<br>(毎年3月31日)   | 都市公園面積/都市計画区域内人口  | 土木部                   | —                             |
| —                        | 土木部調査 (毎年)                            | バリアフリー化された公営住宅戸数/全公営住宅戸<br>数×100  | 土木部                   | —                             |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎年)                       | —   | 生活環境部                 | 2 暮らしの安<br>全・安心プロ<br>ジェクト     |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎月)                       | —   | 生活環境部                 | —                             |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)                  | 多文化共生サポーターバンク：地域レベルでの草の<br>根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推<br>進するため設けたボランティア登録制度で、7つの<br>分野のサポーターを登録  | 生活環境部                 | —                             |
| —                        | 企画部調査 (毎年)                            | —   | 企画部                   | 5 高齢者いき<br>いき生涯現役プ<br>ロジェクト   |
| —                        | 国土交通省「移動円滑化<br>実績報告」(毎年3月31<br>日)     | ノンステップバス台数/県内バス総台数×100  | 企画部                   | —                             |
| —                        | 土木部調査 (毎年)                            | 利用者5,000人/日以上以上の駅及び駅前広場における<br>移動等の円滑化を全か所で実施、5,000人/日未満<br>についても実施箇所数を倍増。  | 土木部                   | 8 質の高いラ<br>イフスタイル創<br>造プロジェクト |
| —                        | 土木部調査「歩道のパ<br>リアフリー化率調査」<br>(毎年3月31日) | バリアフリー新法に基づく基本構想に位置付けた県<br>管理及び市町村管理歩道のバリアフリー化整備済み<br>延長/全延長×100<br>バリアフリー新法に基づく基本構想：バリアフリー<br>を推進していく重点整備地区や整備内容を市町村策<br>定する基本方針。<br>県管理路線：一般国道（指定区間外）、主要地方道、<br>一般県道。 | 土木部                   | —                             |
| 97.5<br>[43位]<br>(H20年度) | 厚生労働省<br>「水道統計」(毎年)                   | 上水道、簡易水道、専用水道の給水人口/県人口×<br>100  | 保健福祉部                 | —                             |
| 85.7<br>[31位]<br>(H21)   | 国土交通省・農林水産省・<br>環境省調査 (毎年)            | 下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の処<br>理人口/県人口×100  | 土木部<br>農林水産部<br>生活環境部 | —                             |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                           | 数値目標                              |                                     |     |               |               |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----|---------------|---------------|--|--|
|                              | 数値目標が示すもの                         | 指標名                                 | 単位  | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                |  |
| ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進           | すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況 | 漢字の読み・書き平均正答率                       | 小6  | %             | 83.8          | 85.0                                   | 児童の平均正答率85%以上<br>生徒の平均正答率80%以上を目指す。            |
|                              |                                   |                                     | 中3  | %             | 68.7          | 80.0                                   |  |
|                              | すべての教科に関わる基礎的・基本的な四則計算の定着状況       | 四則計算の平均正答率                          | 小6  | %             | 78.5          | 85.0                                   | 児童の平均正答率85%以上<br>生徒の平均正答率80%以上を目指す。            |
|                              |                                   |                                     | 中3  | %             | 78.7          | 80.0                                   |  |
|                              | 算数・数学を学習する意義に関する意識                | 算数・数学の授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思う割合 | 小6  | %             | 91.4<br>(H22) | 95.0                                   | H19～22の平均値の約5ポイントの増加を目指す。                      |
| 中3                           |                                   |                                     | %   | 71.6<br>(H22) | 75.0          |  |  |
| 読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況       | 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)          |                                     | %   | 58.2          | 60.0          | 直近5年間(H17～21)で達成した最高水準と同水準を維持することを目指す。 |  |
| ②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進 | 児童生徒の望ましい食習慣の定着状況                 | 児童生徒の朝食摂取率                          | 小学生 | %             | 89.6          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              |                                   |                                     | 中学生 | %             | 84.1          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              |                                   |                                     | 高校生 | %             | 69.8          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              | 規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況    | マナーアップキャンペーンへの参加学校割合                |     | %             | 76.0          | 100                                    | すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における参加を目指す。 |
| 児童(小学生)が運動・スポーツに親しんでいる状況     | 週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合     |                                     | %   | 35.1          | 40.0          | 毎年1ポイントの増加を目指す。                        |  |

| 備 考                     |                        |   |      |                          |
|-------------------------|------------------------|---|------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)      | 算出式、用語の解説等                                    | 担当部局 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 教育庁「学力診断のためのテスト」(毎年)   | 各問題における正答率の合計/問題数                             | 教育庁  | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 教育庁「学力診断のためのテスト」(毎年)   | 各問題における正答率の合計/問題数                             | 教育庁  | —                        |
| 89.0<br>(H22)           | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(毎年) | —   | 教育庁  | —                        |
| 68.0<br>(H22)           |                        |   |      |                          |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)             | 年間50冊以上の本を読んだ小学4～6年生数/小学4～6年生総数×100           | 教育庁  | —                        |
| —                       | 教育庁「体力・運動能力調査」(毎年)     | 県内全ての小中高校の児童生徒 (1クラス10～40人抽出)の朝食摂取率           | 教育庁  | —                        |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)             | マナーアップキャンペーン参加学校数/県内公私立幼・小・中・高・特・中等教育学校総数×100 | 教育庁  | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 教育庁「体力・運動能力調査」(毎年)     | 各学年10名×6学年×全小学校の実施率                           | 教育庁  | —                        |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                 | 数値目標                  |                                      |        |                 |               |   |              |
|--------------------|-----------------------|--------------------------------------|--------|-----------------|---------------|---|--------------|
|                    | 数値目標が示すもの             | 指標名                                  | 単位     | 現状値<br>(H21)    | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方   |              |
| ③県民に信頼される魅力ある学校づくり | 地域参加による魅力ある学校づくりの取組状況 | 学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合 | 小学校    | %               | 71.3<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 中学校    | %               | 72.5<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 高等学校   | %               | 71.2<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 特別支援学校 | %               | 81.8<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    | 学校の地域への情報開示状況         | 学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合              | 小学校    | %               | 64.1<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 中学校    | %               | 56.7<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
| ④高等教育機関と地域の連携の促進   | 県内中小企業の産学連携の取組状況      | 県内大学等と県内中小企業との共同研究数                  | 件      | 158             | 237           | 現状値の1.5倍を目指す。                                   |              |
|                    | 保健・医療・福祉における地域への貢献状況  | 県立医療大学卒業生の県内就職率                      | %      | 61.0            | 67.0          | 毎年度1ポイントの増加を目指す。                                |              |
|                    | 医療を支える人材の確保状況         | 医師数                                  | 人      | 4,805<br>(H20)  | 5,600         | 本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指す。                     |              |
|                    |                       | 就業看護職員数                              | 人      | 25,646<br>(H20) | 30,043        | 看護職員需給見通しの需要数を目指す。                              |              |
|                    |                       | 医学部進学者数                              | 人      | 137<br>(H22)    | 800<br>(5か年間) | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。 |              |

| 備 考                                   |  |   |       |                          |
|---------------------------------------|--|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)               | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                                     | 学校評価に関する国調査<br>(3年に1回)又は県独自<br>調査(毎年)    | 学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校<br>運営の改善に取り組んだ学校数/全校数×100 | 教育庁   | —                        |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     | 学校評価に関する国調査<br>(3年に1回)又は県独自<br>調査(毎年)    | 学校関係者評価を実施し、その結果を公表した学校<br>数/全校数×100              | 教育庁   | —                        |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                     | 県内大学：筑波大学、茨城大学<br>研究機関：(独)産業技術総合研究所               | 商工労働部 | —                        |
| —                                     | 保健福祉部調査(毎年)                              | —   | 保健福祉部 | —                        |
| 人口10万人<br>当たり224.5人<br>[46位]<br>(H20) | 厚生労働省「医師・歯科<br>医師・薬剤師調査」<br>(2年おき12月31日) | 4,805人(H20医師数)×1.15(県内病院等の<br>必要医師数の倍率)           | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト       |
| 人口10万人<br>当たり865.3人<br>[42位]<br>(H20) | 厚生労働省「衛生行政報<br>告例」<br>(2年おき12月31日)       | —   | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト       |
| —                                     | 保健福祉部調査(毎年)                              | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人                          | 保健福祉部 | —                        |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                   | 数値目標                     |                           |    |                |                |   |
|----------------------|--------------------------|---------------------------|----|----------------|----------------|---|
|                      | 数値目標が示すもの                | 指標名                       | 単位 | 現状値<br>(H21)   | 目標値<br>(H27)   | 目標値の考え方   |
| ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上  | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況   | 新規学卒者訓練後の就職率              | %  | 96.4           | 100<br>(毎年)    | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。                         |
|                      | 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況 | 離転職者職業訓練修了後の就職率           | %  | 69.9           | 70.0<br>(毎年度)  | 直近5年間 (H17～21)の最高水準 (H18：70.1%)を目指す。            |
|                      | 県民が取り組むキャリアアップの成果        | 技能検定合格者数                  | 人  | 72,206<br>(累計) | 85,000<br>(累計) | 毎年2,000人程度の合格者を目指す。                             |
|                      | 農業への新規就業の状況              | 新規就農者数                    | 人  | 189            | 250<br>(毎年)    | 認定農業者を充足する水準を目指す。                               |
|                      | 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制  | ものづくりマイスター認定者数            | 人  | 556<br>(累計)    | 820<br>(累計)    | H17～21の年間平均認定者数程度の水準を目指す。                       |
| ⑥国際社会で活躍できる人材の育成     | 国際理解教育の推進状況              | ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣数     | 件  | 814<br>(累計)    | 1,400<br>(累計)  | 毎年90件以上の派遣を目指す。                                 |
|                      | 青年の国際協力への参加状況            | 青年海外協力隊への派遣者数             | 人  | 620<br>(累計)    | 800<br>(累計)    | 毎年30人以上の派遣を目指す。                                 |
| ⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成 | 科学技術を担う人材の育成状況           | 理系大学進学率                   | %  | 33.0           | 35.0           | 大学進学者の3分の1以上の理系の志向を目指す。                         |
|                      | 医療を支える人材の確保状況            | 医学部進学者数                   | 人  | 137<br>(H22)   | 800<br>(5か年間)  | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。 |
|                      | 高校生の科学に対する関心             | 本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数 | 人  | 310            | 400<br>(毎年)    | 理系の高校生の1割が、在学中に1回エントリーすることを目指す。                 |
| ⑧多様な高度人材の育成          | 産業界が必要とする人材の育成状況         | 高度で実践的な人材育成数              | 人  | 234            | 440            | H16～21の伸び率(約1.8倍)以上の増加を目指す。                     |
|                      | 新たな創業の状況                 | ベンチャー企業数                  | 社  | 293<br>(累計)    | 400<br>(累計)    | 直近 (H16～18)の県開業率5.5%程度のベンチャー企業の設立を目指す。          |

| 備 考                     |   |   |       |                                     |
|-------------------------|---|---|-------|-------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                               | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況            |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                            | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況。<br>就職者数/就職希望者数×100             | 商工労働部 | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年9月30日)<br>※就職状況調査                 | 職業訓練を受講した離職者・転職者の再就職の状況<br>(訓練修了就職者+中途就職者)/ (訓練修了者+中途就職者) ×100          | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |
| —                       | 技能検定実施状況<br>(毎年3月31日)                           | 技能検定：労働者の有する技能を一定の基準により<br>検定する国家制度。                                    | 商工労働部 | —                                   |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                                    | 新規就農者：新たに就農した40歳未満の者。   | 農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト        |
| —                       | 商工労働部調査 (毎年)                                    | ものづくりマイスター：優れた技能を有し、技能の<br>維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。                         | 商工労働部 | 5 高齢者いき<br>いき生涯現役プ<br>ロジェクト         |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)                            | ワールドキャラバン：県内在住の外国人講師等を学<br>校の授業や団体の講座などに派遣し、諸外国の紹介<br>を行う、国際理解推進のための事業。 | 生活環境部 | 4 未来を担う<br>子ども・若者育<br>成プロジェクト       |
| —                       | JICA ((独)国際協力<br>機構)調査 (毎年)                     | —   | 生活環境部 | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                                      | 理系大学進学者/大学進学者数×100  | 教育庁   | 4 未来を担う<br>子ども・若者育<br>成プロジェクト       |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                                    | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人  | 保健福祉部 | —                                   |
| —                       | 数学・物理・化学・生物・<br>地学・地理・情報オリン<br>ピック委員会への聞き取<br>り | すべての国際科学オリンピックエントリーの延べ人<br>数。   | 教育庁   | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                            | 成長分野やIT分野、技術開発分野等における、高<br>度で実践的な講座や研修等を通じた人材の育成人<br>数。                 | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |
| —                       | 商工労働部調査 (随時)                                    | つくば及び県北地域等において創業された研究開発<br>型ベンチャー企業数の累計。                                | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |

目標：2 人が輝くいばらきづくり  
政策：(2) 豊かな人間性を育む地域づくり

| 施策                     | 数値目標                      |                                     |    |            |            |   |
|------------------------|---------------------------|-------------------------------------|----|------------|------------|---|
|                        | 数値目標が示すもの                 | 指標名                                 | 単位 | 現状値 (H21)  | 目標値 (H27)  | 目標値の考え方                                 |
| ①家庭・地域社会の教育力の向上        | 家庭の教育力の向上を図る取組の成果         | 家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合 | %  | 43.0       | 60.0       | 現状値の約20ポイントの増加を目指す。                     |
|                        | 県民の教育に対する関心と理解の状況         | 「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数)           | 千人 | 2,584      | 3,000      | 県人口と同等の約300万人を目指す。                      |
|                        | 親子の交流や育児相談等に関する取組状況       | 地域子育て支援拠点の実施箇所数                     | か所 | 183        | 233        | 各中学校区1箇所を目途に整備することを目指す。                 |
|                        | 放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況      | 放課後子どもプラン実施箇所数                      | か所 | 84         | 全小学校区      | 全小学校区における実施を目指す。                        |
| ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | 自己開発に取り組む県民の状況            | 茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり)          | 人  | 29.8       | 31.0       | 現状値の水準を維持し、県民の3%を超える受講者数の確保を目指す。        |
|                        | 知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況 | 図書貸出冊数(県民1人当たり)                     | 冊  | 5.0 (H20)  | 6.0        | H16～20の伸び率を上回る増加を目指す。                   |
|                        | 県民との協働による生涯学習の推進状況        | 生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)              | 人  | 5.4        | 6.0        | 直近(H18～21)の最高値を上回る登録を目指す。               |
|                        | スポーツに親しむ県民の状況             | 成人の週1回以上のスポーツ実施率                    | %  | 33.1 (H20) | 53.0       | 茨城県スポーツ振興計画に掲げる目標値(H25:50%)を上回る実施率を目指す。 |
|                        | 身近なスポーツ環境の整備成果            | 公営体育施設利用回数(県民1人当たり)                 | 回  | 5.0        | 6.0        | 現状値を1回上回る年6回以上の利用を目指す。                  |
|                        | 多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況     | 総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合             | %  | 38.6       | 100        | 全市町村での創設を目指す。                           |
| ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり    | 文化芸術環境の整備成果               | 県立美術館・博物館の利用者数                      | 千人 | 1,047      | 1,200 (毎年) | 直近3年間(H19～21)で達成した最高水準を上回る利用者数を目指す。     |

| 備 考                     |                                     |  |       |                                    |
|-------------------------|-------------------------------------|--|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                   | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況           |
| —                       | 教育庁「お手伝い・ボランティア奨励事業に係る調査」(毎年)       | 週4日以上家庭でお手伝いをしている小学1年生数<br>/小学1年生総数×100  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | いばらき教育月間:「いばらき教育の日」(11月1日)<br>の趣旨にふさわしい取組を行う期間 (毎年11月)。  | 教育庁   | —                                  |
| [10位]<br>(H21)          | 次世代育成支援対策交付<br>金の実績報告<br>(毎年3月31日)  | 地域子育て支援拠点:乳幼児及びその保護者が相互<br>の交流を行うとともに、子育てについての相談、情<br>報提供、助言等を行う場所。  | 保健福祉部 | —                                  |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                        | 放課後子どもプラン:すべての児童を対象に体験活<br>動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者<br>のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)<br>を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」<br>とを一体的、あるいは連携して実施するもの。 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェク<br>ト |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | 1講座5時間以上の県と市町村、大学等の連携講座<br>の受講者数/県人口×1,000<br>弘道館アカデミー:県・市町村・大学・民間等のネッ<br>トワーク化により学習機会の情報を総合的に提供す<br>る事業。                          | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁「茨城の図書、茨<br>城県の人口と世帯」<br>(毎年)    | 県内公共図書館及び公民館図書館の年間貸出冊数/<br>県人口<br>図書館:市町村立図書館, 県立図書館。  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | ふれあいサポートセンター及び各生涯学習センター<br>へのボランティア登録者数/県人口×1,000  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調<br>査」                   | 世論調査において、週1回以上スポーツをした人の<br>割合。   | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁「生涯スポーツ実<br>態調査」(毎年)             | 公営体育施設:県営体育館, 市町村営体育施設。  | 教育庁   | —                                  |
| 20.3%<br>[46位]<br>(H16) | 文部科学省「総合型地域<br>スポーツクラブ育成状<br>況」(毎年) | 総合型地域スポーツクラブ:種目、世代・年齢、技<br>術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点とな<br>る施設を中心に会員のニーズに応じた活動が地域住<br>民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラ<br>ブ。                     | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | —  | 教育庁   | —                                  |

目標：2 人が輝くいばらきづくり  
政策：(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

| 施策                    | 数値目標                                |                          |    |                         |                         |   |
|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------|----|-------------------------|-------------------------|---|
|                       | 数値目標が示すもの                           | 指標名                      | 単位 | 現状値<br>(H21)            | 目標値<br>(H27)            | 目標値の考え方   |
| ①一人ひとりが尊重される社会づくり     | 社会における人権意識の浸透状況                     | 人権は大切であると感じている県民の割合      | %  | 91.7<br>(H20)           | 100                     | 県民すべてが認識している状況を目指す。   |
| ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 | 社会における男女共同参画意識の浸透状況                 | 性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合 | %  | 50.2                    | 60.0                    | 毎年2ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進状況            | 県の審議会等における女性委員の占める割合     | %  | 30.4                    | 35.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 女性の労働への参加状況                         | 女性有業率                    | %  | 49.1<br>(H19)           | 53.0                    | 全国トップの水準を目指す。   |
| ③青少年・若者の自立と社会参加への支援   | 若者の地域活動等への参加状況                      | 若者の地域活動等への関心             | %  | 25.1                    | 30.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況              | 新規学卒者訓練後の就職率             | %  | 96.4                    | 100<br>(毎年)             | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。   |
|                       | 青少年の育成施策の効果                         | 青少年の自尊感情、自己肯定感           | %  | 22.4                    | 27.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
| ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり   | 高齢者の労働への参加状況                        | 高齢者雇用率                   | %  | 7.9                     | H27<br>全国<br>平均         | 全国水準までの引き上げを目指す。  |
|                       | 高齢者の地域貢献活動状況                        | 元気シニアバンクの登録件数            | 件  | 133                     | 200                     | 計画初年度、2桁の登録を目指し、以後対前年度比10ポイント増を目指す。                             |
|                       | 高齢者が自主的・主体的に実施する生涯学習・生涯スポーツ等活動の参加状況 | 高齢者はつつ百人委員会活動事業参加者数      | 人  | 17,711                  | 21,000                  | H18～21の年間平均参加者数18,000人を基準として、H21～H27年の高齢者人口増加率を踏まえ、500人/年増を目指す。 |
| ⑤障害者の自立と社会参加の促進       | 障害者の就労に関する施策の効果                     | 障害者雇用率                   | %  | 1.54                    | 1.80                    | 法定雇用率の達成を目指す。   |
| ⑥多文化共生を実現する相互理解の促進    | 国際化への取組状況                           | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数      | 人  | 1,099<br>(重複含む<br>延べ人数) | 1,250<br>(重複含む<br>延べ人数) | 外国人登録者数の増加割合と同程度の増加数を目指す。                                       |

| 備 考                     |                              |   |       |                          |
|-------------------------|------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)            | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」                | 世論調査において、「人権は大切である」と回答した人の割合。   | 保健福祉部 | —                        |
| 55.1<br>(H21)           | 女性青少年課「男女共同参画社会県民意識調査」       | 意識調査において、「男女の固定的役割分担意識を持たない」と回答した人の割合。  | 知事直轄  | —                        |
| 33.1<br>(H20)           | 女性青少年課調査                     | —   | 知事直轄  | —                        |
| 48.8%<br>[21位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)        | 15歳以上女性有業者数 / 15歳以上女性人口 × 100   | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 女性青少年課調査                     | 「大事なことから積極的に参加したいし、現在参加している」と回答した若者の割合。   | 知事直轄  | —                        |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)         | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況<br>就職者数 / 就職希望者数 × 100                    | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 女性青少年課調査                     | 自分自身に「よいところがある」と回答した青少年の割合。   | 知事直轄  | —                        |
| 8.2%<br>(H21)           | 厚生労働省「高齢者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日) | 31人以上規模の企業<br>常用高齢者数 [60歳以上] / 常用労働者 × 100  | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                 | 元気シニアバンク：高齢者が長年にわたり培った技術・ノウハウなどを地域に還元するための人材バンク。                                  | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                 | 高齢者はつらつ百人委員会：県内5つの地域別委員会 (各地域約100人の公募による委員で構成)において、自主的な生きがいづくり活動に取り組んでいる組織。       | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21) | 厚生労働省「障害者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日) | 56人以上規模の企業<br>(障害者雇用者数 / 常用労働者数 × 100)  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)         | 多文化共生サポーターバンク：地域レベルでの草の根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するため設けたボランティア登録制度で、7つの分野のサポーターを登録。 | 生活環境部 | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

| 施策                         | 数値目標                  |                            |    |                      |              |                                       |
|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----|----------------------|--------------|---------------------------------------|
|                            | 数値目標が示すもの             | 指標名                        | 単位 | 現状値<br>(H21)         | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方                               |
| ①研究開発の推進<br>と研究成果の社会<br>還元 | 茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況  | 茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数   | 件  | 110<br>(H22)<br>(累計) | 450<br>(累計)  | 現状値を基に、年度毎の増加を目指す。                    |
|                            | 県内中小企業の産学連携の取組状況      | 県内大学等と県内中小企業との共同研究数        | 件  | 158                  | 237          | 現状値の1.5倍を目指す。                         |
|                            | 県の研究開発の取組状況           | 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数 | 件  | 101<br>(H22)         | 120          | H19～22の対H18平均増加件数（17件/年）以上の増加を目指す。    |
|                            | 新たな創業の状況              | ベンチャー企業数                   | 社  | 293<br>(累計)          | 400<br>(累計)  | 直近（H16～18）の県開業率5.5%程度のベンチャー企業の設立を目指す。 |
| ②未来の科学技術を拓く環境づくり           | 科学技術拠点地域への研究者の集積      | つくば地区における研究者数              | 人  | 20,185               | 22,000       | 現状値から1,800人以上の増加を目指す。                 |
|                            | 科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積 | つくば地区における外国人研究者数           | 人  | 4,728<br>(H19)       | 5,700        | 現状値から約1,000人の増加を目指す。                  |
|                            | 科学技術に親しむ県民等の状況        | つくば地区の研究機関への一般来場者数         | 千人 | 740<br>(累計)          | 830<br>(累計)  | 現状値から90千人の増加を目指す。                     |
|                            | 高校生の科学に対する関心          | 本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数  | 人  | 310                  | 400<br>(毎年)  | 理系の高校生の1割が、在学中に1回エントリーすることを目指す。       |

| 備 考                     |                                     |                                      |       |                          |
|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                   | 算出式、用語の解説等                           | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 企画部調査                               | 茨城県中性子ビームラインにおける企業の実験課題の採択件数。        | 企画部   | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                | 県内大学：筑波大学、茨城大学<br>研究機関：(独)産業技術総合研究所  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 企画部調査                               | 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数(受託を含む)。   | 企画部   | —                        |
| —                       | 商工労働部調査(随時)                         | つくば及び県北地域等において創業された研究開発型ベンチャー企業数の累計。 | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 筑波研究学園都市交流協議会「立地機関概要調査」<br>(毎年1月1日) | つくば地区における研究者数(外国人研究者含む)。             | 企画部   | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 筑波研究学園都市交流協議会「外国人研究者等調査」<br>(3年に1回) | つくば地区における2週間以上滞在した外国人研究者等。           | 企画部   | —                        |
| —                       | (財)茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィス調査     | 筑波研究学園都市に立地する研究機関等を訪れた一般来場者の数。       | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 数学・物理・化学・生物・地学・地理・情報オリンピック委員会への聞き取り | すべての国際科学オリンピックエントリーの延べ人数。            | 教育庁   | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策                  | 数値目標                 |                              |      |                     |              |  |
|---------------------|----------------------|------------------------------|------|---------------------|--------------|--|
|                     | 数値目標が示すもの            | 指標名                          | 単位   | 現状値<br>(H21)        | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方  |
| ①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進 | 企業誘致の成果              | 工場立地件数                       | 件/年  | 50                  | 60           | 企業立地日本一になれる水準を目指す。   |
|                     |                      | 工場立地面積                       | ha/年 | 71                  | 120          | 企業立地日本一になれる水準を目指す。   |
|                     | 鹿島地域内の製造業全体の生産力      | 鹿島地域の製造品出荷額等                 | 億円   | 19,267              | 28,000       | 現状値に対し、6年間で約9千億円の増加を目指す。                                   |
|                     | 県北地域内の製造業全体の生産力      | 県北地域の製造品出荷額等                 | 億円   | 25,714              | 31,000       | 県内総生産（第二次産業）のH27年度までの成長見込みを勘案し、直近2年間（H20、21）の平均値の1.1倍を目指す。 |
|                     | 先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況 | 県内中小企業のJ-PARC課題採択件数          | 件    | 18<br>(H22)<br>(累計) | 69<br>(累計)   | 現状値を基に、年度毎の増加を目指す。   |
| ②競争力あるものづくり産業の育成    | 県内製造業全体の生産力          | 従業者1人当たり製造品出荷額等              | 万円/人 | 3,678               | 4,400        | 県内総生産（第二次産業）のH27年度までの成長見込みを勘案し、直近2年間（H20、21）の平均値の1.1倍を目指す。 |
|                     | 県内企業の成長分野進出の状況       | 成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額等 | 億円   | 5,686<br>(H20)      | 8,529        | 現状値の1.5倍を目指す。  |
|                     | 中小企業の海外進出への関心        | 県内貿易等相談件数                    | 件/年  | 140                 | 400          | 直近5年間（H17～21）の最高値（H18）の倍増を目指す。                             |

| 備 考                               |  |   |       |                                    |
|-----------------------------------|--|---|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)           | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへの<br>設定状況           |
| [3位]<br>(H21)                     | 経済産業省「工場立地動<br>向調査」(毎年9月30日,<br>3月31日)   | 県内で取得された1,000㎡以上の工場等用地の件<br>数。                                      | 知事直轄  | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| [4位]<br>(H21)                     | 経済産業省「工場立地動<br>向調査」(毎年9月30日,<br>3月31日)   | 県内で取得された1,000㎡以上の工場等用地の面<br>積。                                      | 知事直轄  | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| (H21)<br>全県：97,794億円<br>全県比：19.7% | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 鹿島地域：鹿嶋市，神栖市  | 企画部   | —                                  |
| (H21)<br>全県：97,794億円<br>全県比：26.3% | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 県北地域：日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，<br>ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，那珂郡（東海<br>村），久慈郡（大子町）。 | 商工労働部 | —                                  |
| —                                 | 商工労働部調査                                  | J-PARCにおける県内中小企業の実験課題の採<br>択件数。                                     | 商工労働部 | —                                  |
| 4,290万円/人<br>[14位]<br>(H20)       | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 製造品出荷額等／県内製造業の従業者数  | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| —                                 | 経済産業省「工業統計(産<br>業細分類別)」<br>(毎年12月31日)    | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                                 | (財)茨城県中小企業振興<br>公社「事業報告書及び収<br>支決算書」(毎年) | (財)茨城県中小企業振興公社において相談員及び貿<br>易アドバイザーが対応した相談件数。                       | 商工労働部 | —                                  |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策                    | 数値目標                 |   |      |                 |               |  |
|-----------------------|----------------------|---|------|-----------------|---------------|--|
|                       | 数値目標が示すもの            | 指標名                                       | 単位   | 現状値<br>(H21)    | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                      |
| ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | 県内サービス業の生産力          | サービス業年間生産額                                | 億円   | 21,121<br>(H19) | 22,870        | 直近5年間（H15～19）と同程度の上昇率（8.3%）を目指す。             |
|                       | サービス産業の育成状況          | いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）の採択件数 | 件    | 4<br>(累計)       | 20<br>(累計)    | 年間3件程度の採択を目指す。                               |
|                       |                      | ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数              | 人    | 244<br>(累計)     | 430<br>(累計)   | 年間30人程度の新規参加者数の増加を目指す。                       |
|                       | 商業系企業の経営基盤強化に向けた取組状況 | 商業系企業の経営革新計画承認件数                          | 件    | 303<br>(累計)     | 640<br>(累計)   | 県内中小企業のうち商業系企業の概ね2%以上が計画を策定することを目指す。         |
|                       | 商店街の活性化に向けた取組状況      | 商店街における活性化事業計画の策定件数                       | 件    | 1<br>(累計)       | 15<br>(累計)    | 年間3件程度の活性化事業計画の新規策定を目指す。                     |
| ④地場産業・特産品の育成          | 地場産業における新商品の開発力      | 地場産業における新商品開発の支援件数                        | 件    | 31<br>(累計)      | 103<br>(累計)   | H19～21の年間平均件数（10件/年）の2割増加（12件/年）を目指す。        |
| ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化      | 県内製造業のうち、中小企業等の生産力   | 従業員1人当たり製造品出荷額等（従業員4～299人の事業所）            | 万円/人 | 3,187           | 3,500         | 直近5年間（H17～21）の最高水準（H20：3,498万円/人）を目指す。       |
|                       | 下請け中小企業の発注企業からの自立化   | 下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合                | %    | 56.0            | 63.0          | 直近5年間（H17～21）の最高水準（H20：62.7%）を目指す。           |
|                       | 中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況  | 経営革新計画承認件数                                | 件    | 942<br>(累計)     | 2,000<br>(累計) | 県内中小企業91,625社（H21時点）のうち概ね2%以上が計画を策定することを目指す。 |
|                       | 農商工等連携に関する取組への支援の状況  | 農商工等連携マッチングに関する支援件数                       | 件/年  | 57<br>(H22)     | 120           | 現状値（H22）の倍増を目指す。                             |

| 備 考                        |                                      |   |       |                                    |
|----------------------------|--------------------------------------|---|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)    | データの出所等<br>(調査時点)                    | 算出式、用語の解説等                                    | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況           |
| 25,338億円<br>[12位]<br>(H19) | 経済社会総合研究所「県<br>民経済計算」(毎年)            | —   | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | ソーシャルビジネス：社会的課題をビジネスの手法<br>で解決する活動。           | 商工労働部 | 2 暮らしの安<br>全・安心プロ<br>ジェクト          |
| —                          | 中小企業庁「経営革新計<br>画承認実績」(毎年)            | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | 8 質の高いラ<br>イフスタイル創<br>造プロジェクト      |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | —                                  |
| 3,498万円/人<br>[5位]<br>(H20) | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)            | 従業者数4～299人の事業所製造品出荷額等/従<br>業者数4～299人の事業所従業者数  | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | (財)茨城県中小企業振興<br>公社「受注企業実態調査」<br>(毎年) | 6社以上の発注企業と取引のある企業/公社登録受<br>注企業数×100           | 商工労働部 | —                                  |
| 871件<br>[13位]<br>(H21)     | 中小企業庁「経営革新計<br>画承認実績」(毎年)            | 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基<br>づき承認した経営革新計画の累計。   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | 茨城県農工商等連携推進協議会が開催する農工商等<br>連携マッチング会などによる支援件数。 | 商工労働部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト       |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策          | 数値目標                            |                      |    |               |                 |   |
|-------------|---------------------------------|----------------------|----|---------------|-----------------|---|
|             | 数値目標が示すもの                       | 指標名                  | 単位 | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)    | 目標値の考え方                                 |
| ⑥産業を担う人づくり  | 産業界が必要とする人材の育成状況                | 高度で実践的な人材育成数         | 人  | 234           | 440             | H16～21の伸び率(約1.8倍)以上の増加を目指す。             |
|             | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況          | 新規学卒者訓練後の就職率         | %  | 96.4          | 100<br>(毎年)     | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。                 |
|             | 職業観・勤労観の育成に向けた取組状況              | インターンシップを実施している高校の割合 | %  | 91.6          | 100             | 就職希望者が在籍するすべての公立高校でインターンシップを実施することを目指す。 |
|             | 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制         | ものづくりマイスター認定者数       | 人  | 556<br>(累計)   | 820<br>(累計)     | H17～21の年間平均認定者数程度の水準を目指す。               |
| ⑦雇用・就業環境の整備 | 若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況 | 若年者有業率               | %  | 64.6<br>(H19) | 68.0            | 全国トップの水準を目指す。                           |
|             |                                 | 女性有業率                | %  | 49.1<br>(H19) | 53.0            | 全国トップの水準を目指す。                           |
|             |                                 | 高齢者雇用率               | %  | 7.9           | H27<br>全国<br>平均 | 全国水準までの引き上げを目指す。                        |
|             |                                 | 障害者雇用率               | %  | 1.54          | 1.80            | 法定雇用率の達成を目指す。                           |
|             | 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況        | 離転職者職業訓練修了後の就職率      | %  | 69.9          | 70.0<br>(毎年度)   | 直近5年間(H17～21)の最高水準(H18:70.1%)を目指す。      |

| 備 考                     |   |   |       |                          |
|-------------------------|---|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                             | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                          | 成長分野やIT分野、技術開発分野等における、高度で実践的な講座や研修等を通じた人材育成人数。              | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                          | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況<br>就職者数/就職希望者数×100  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」<br>(毎年3月31日) | インターンシップ：学生が企業で短期間業務を体験すること。                                | 教育庁   | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 商工労働部調査 (毎年)                                  | ものづくりマイスター：優れた技能を有し、技能の維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。                 | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 64.1%<br>[13位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)                         | 若年有業者数/若年者人口×100<br>若年者：15歳以上34歳以下の者。                       | 商工労働部 | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| 48.8%<br>[21位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)                         | 15歳以上女性有業者数/15歳以上女性人口×100                                   | 商工労働部 | —                        |
| 8.2%<br>(H21)           | 厚生労働省「高齢者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日)                  | 31人以上規模の企業<br>常用高齢者数[60歳以上]/常用労働者×100                       | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21) | 厚生労働省「障害者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日)                  | 56人以上規模の企業<br>障害者雇用者数/常用労働者数×100                            | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年9月30日)<br>※就職状況調査               | 職業訓練を受講した離職者・転職者の再就職の状況<br>(訓練修了就職者+中途就職者)/訓練修了者+中途就職者)×100 | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策                        | 数値目標                |                              |     |              |              |   |
|---------------------------|---------------------|------------------------------|-----|--------------|--------------|---|
|                           | 数値目標が示すもの           | 指標名                          | 単位  | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ①消費者との信頼関係の構築             | 農業生産工程管理に取り組む生産者の状況 | GAPの導入農家数                    | 戸   | 1,796        | 3,500        | GAP手法導入による農業生産工程管理を実施する生産農家の拡大を目指す。(県内販売農家数71,000戸の約5%をカバー) |
|                           | 地産地消の推進と食育の状況       | 学校給食における地場産品率(品目数ベース)        | %   | 31.5         | 35.0         | 学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産品の割合の増加を目指す。                           |
|                           | 環境にやさしい農業の推進状況      | エコ農業茨城に取り組む農村集落カバー率          | %   | 70.0         | 100          | 全農村集落においてエコ農業茨城に取り組むことを目指す。                                 |
| ②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | 農業に対する施策の効果         | 農業産出額                        | 億円  | 4,170        | 4,300        | H20, 21年と2年連続で農業産出額全国第2位を維持しており、農業改革の推進により、4,300億円の水準を目指す。  |
|                           | 県産青果物の市場での評価        | 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース) | %   | 10.4         | 11.0         | 東京都中央卸売市場におけるシェアがトップを維持できる水準を目指す。                           |
|                           | アグリビジネスの取組状況        | 農産加工に取り組む農業経営体数              | 経営体 | 1,502        | 2,200        | アグリビジネスの主な取組である農産加工を推進し、全国並の割合を目指す。                         |

| 備 考                     |                                 |   |              |                              |
|-------------------------|---------------------------------|---|--------------|------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)               | 算出式、用語の解説等  | 担当部局         | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況     |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                    | 農業生産工程管理 (GAP) : 異物混入や農薬残留などの危害要因の分析に基づいて適正な農業生産を行うための手法。 | 農林水産部        | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| 26.1%<br>(H21)          | 文部科学省調査 (毎年)                    | 学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産品の割合。                                | 教育庁<br>農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                    | エコ農業茨城の開始地区内の農村集落数 / 県内農村集落数 × 100                        | 農林水産部        | —                            |
| [2位]                    | 農林水産省「生産農業所得統計」(毎年)             | 農業産出額 : 農業生産活動によって1年間に生産された農産物の価値額。                       | 農林水産部        | —                            |
| —                       | 東京都「東京都中央卸売市場青果物流通年報」(毎年12月31日) | 茨城県産分取扱金額 / 東京都中央卸売市場総取扱金額 × 100                          | 農林水産部        | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林業センサス                         | 毎年度実態調査を実施し、取組経営体数の把握を行い検証する。                             | 農林水産部        | —                            |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策             | 数値目標                          |                      |                 |                  |                           |   |
|----------------|-------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|---------------------------|---|
|                | 数値目標が示すもの                     | 指標名                  | 単位              | 現状値<br>(H21)     | 目標値<br>(H27)              | 目標値の考え方                                       |
| ③農業生産を支える基盤づくり | 農業への新規就業の状況                   | 新規就農者数               | 人               | 189              | 250<br>(毎年)               | 認定農業者を充足する水準を目指す。                             |
|                | 生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況 | 担い手への農地利用集積率         | %               | 30.2             | 40.0                      | 都府県のすう勢値を超える水準として、国の目標と同程度の増加を目指す。            |
|                | 食料の安定供給を支える農業水利施設の長寿命化対策の取組状況 | 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定率 | %               | 23.4             | 60.0                      | 国の長期計画の目標と同程度の増加を目指す。                         |
| ④林業・木材産業の活性化   | 林業活動による木材生産の状況                | 県産木材の供給量             | 千m <sup>3</sup> | 258              | 320                       | 大規模製材工場の稼働等による県産材の需要拡大が見込まれるため、現状値の1.24倍を目指す。 |
|                | 良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況           | 間伐面積                 | ha/年            | 1,286<br>(2,612) | 1,420<br>(2,620)<br>(毎年度) | 計画的な間伐の実施により現行面積を維持する。                        |
|                | しいたけなど特用林産物の生産状況              | 特用林産物生産額             | 百万円             | 4,797<br>(H20)   | 4,810                     | 近年、生産額は減少傾向にあるが、施策の展開により、現状水準の維持を目指す。         |

| 備 考                     |   |   |       |                              |
|-------------------------|---|---|-------|------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)   | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況     |
| —                       | 農林水産部調査（毎年）   | 新規就農者：新たに就農した40歳未満の者。   | 農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林水産省「認定農業者、<br>特定農業法人及び特定農<br>業団体並びに農用地利用<br>改善団体の実態に関する<br>調査」(毎年3月31日) | 担い手の農業経営面積／農用地面積×100<br>担い手：認定農業者や集落の合意に基づき地域農業<br>を担う組織など。   | 農林水産部 | —                            |
| —                       | 農林水産部調査（毎年）   | 機能保全計画策定数／受益面積100ha以上の基幹<br>的水利施設数<br>機能保全計画：長寿命化対策に必要な基本計画。  | 農林水産部 | —                            |
| 356<br>[22位]<br>(H21)   | 農林水産省「木材需給報<br>告書」(毎年)  | 県内の国有林と民有林における県産木材の生産量。   | 農林水産部 | —                            |
| —                       | 農林水産部調査（毎年）   | 県内民有林における間伐面積<br>【現状値（H21）欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積<br>【目標値（H27）欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税が継続された場合に、同税を<br>活用した間伐を含めた面積 | 農林水産部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェク<br>ト      |
| —                       | 農林水産部「特用林産物<br>需給動態調査」(毎年)  | 特用林産物：きのこ、山菜など林野から産出される<br>木材を除いた産物の総称。   | 農林水産部 | —                            |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策                        | 数値目標                   |                           |     |                   |                   |  |
|---------------------------|------------------------|---------------------------|-----|-------------------|-------------------|--|
|                           | 数値目標が示すもの              | 指標名                       | 単位  | 現状値<br>(H21)      | 目標値<br>(H27)      | 目標値の考え方  |
| ⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築 | 漁業経営や水産物供給の状況          | 漁業生産額（うち20％未満階層）          | 百万円 | 14,080<br>(4,823) | 20,000<br>(6,000) | 近年のすう勢のもとに、施策により食用向け魚類の単価向上を図ることとして目標を設定。                        |
|                           | 中核的な漁業経営体の状況           | 1000万円以上の漁業収入がある個人経営体数    | 経営体 | 147               | 165               | 近年の漁業者減少傾向を勘案しつつ、専業漁家のうち半数（従来4割）が上回ることを目指す。                      |
|                           | 本県産水産物の地産地消の状況         | 水戸市場における本県産鮮魚のシェア         | %   | 10.0              | 15.0              | 現状のシェアを5ポイント上昇させることを目指す。   |
| ⑥農山漁村の活性化                 | 農山漁村の活動状況              | 協定に基づき農地・水等の保全管理を共同で行う団体数 | 団体  | 295               | 580               | 近隣の取組状況を勘案し、現状の取組面積の倍増を目指す。                                      |
|                           | グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況 | 主要な都市農村交流施設利用者数           | 千人  | 6,287             | 6,900             | 近年は現状維持をしているが、交流人口の増加を図る取組を展開し現状値の1割増を目指す。                       |
|                           | 都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況   | 市民農園開設数                   | か所  | 125               | 165               | 県南・県西地域における市民農園の開設増が見込まれることから、直近5年間（H17～21）の増加率（22%）を上回る3割増を目指す。 |

| 備 考                      |   |  |       |                          |
|--------------------------|---|--|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)  | データの出所等<br>(調査時点)                         | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| 28,835<br>[20位]<br>(H20) | 茨城沿海地区漁連「海面<br>漁業水揚高集計表」<br>(毎年)          | 20㍓以上の漁業（まき網、かつおまぐろ）は、資源変動の影響等で施策の評価がしにくいいため、20㍓未満階層と併記。20㍓未満の水揚はほとんどが食用向けで、食用水産物の生産状況を示す指標にもなる。 | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 漁業共済組合資料をもと<br>に農林水産部調査（毎年）               | 90日以上出漁する中核的な沿岸漁業者のうち、他産業並みまたはそれ以上の所得が見込める漁業経営体の状況。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 水戸市公設地方卸売市場<br>「市場年報」(毎年)                 | 金額ベース。   | 農林水産部 | —                        |
| [31位]<br>(H21)           | 農林水産部調査（毎年）                               | 地域ぐるみで農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる活動組織数。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 農林水産部調査（毎年）<br>※都市農村交流施設利用<br>状況調査        | 農林水産関係補助事業を活用した都市農村交流施設の利用者数。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 関東農政局「市民農園開設<br>状況調査」農林水産部<br>調査（毎年3月31日） | 法律に基づき開設されたもの、又は農地所有者が独自に開設した市民農園数。  | 農林水産部 | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

| 施策                      | 数値目標                       |                              |     |               |  |   |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------|-----|---------------|--|---|
|                         | 数値目標が示すもの                  | 指標名                          | 単位  | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)                             | 目標値の考え方   |
| ①魅力ある観光の推進              | 観光の成果                      | 観光地点等入込客数                    | 万人  | 5,153         | 5,600                                    | 観光客数の増加を目指す。  |
|                         |                            | 日帰り観光入込客数                    | 万人  | 2,796         | 3,000                                    | 現状の日帰り客数と宿泊客数の割合を維持したうえで増加を目指す。                     |
|                         |                            | 宿泊観光入込客数                     | 万人  | 221           | 240                                      | 現状の日帰り客数と宿泊客数の割合を維持したうえで増加を目指す。                     |
|                         | 観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上  | 本県の観光に対し満足している観光客の割合         | %   | 73.0          | 80.0                                     | 概ね8割の観光客が本県観光に満足することを目指す。                           |
|                         | 観光の推進による経済効果               | 観光消費額                        | 億円  | 2,076         | 2,380                                    | 観光客数の増加と客1人当たりの消費額増を目指す。                            |
| 国際観光の成果                 | 外国人旅行者数                    | 千人                           | 115 | 274           | 外客来訪促進計画（H17策定）におけるH22目標値（137千人）の倍増を目指す。 |   |
| ②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進    | 映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況 | ロケ誘致作品数                      | 件   | 1,787         | 3,100                                    | H14～21の年間平均件数220件/年の誘致を目指す。                         |
|                         | つくばスタイルのブランド力の状況           | 首都圏における「つくばスタイル」の認知度         | %   | 17.3          | 35.0                                     | 現状値の倍増を目指す。   |
|                         | 県北地域における体験プログラムの利用の状況      | 「いばらき さとやま生活」における体験プログラム利用者数 | 人   | 31,357        | 50,000                                   | 現状値の約6割増を目指す。                                       |
|                         | 霞ヶ浦の水辺空間や交流拠点等への観光・交流の状況   | 霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数             | 千人  | 650           | 720                                      | 現状値の約1割増を目指す。                                       |
| ③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実 | 高速道路網の整備による交流人口の拡大状況       | 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口 | 万人  | 650           | 1,000                                    | 高速道路の整備進展による交流人口の拡大を目指す。                            |
|                         | 一般道路の整備進捗状況                | 県内一般国道の整備率                   | %   | 42.8<br>(H19) | 50.0<br>(H25)                            | 栃木県、群馬県と同程度の整備率を目指す。                                |
|                         | 公共交通機関の充実による成果             | 県内公共交通の年間利用者数（輸送人員）          | 百万人 | 182<br>(H20)  | 173                                      | 常磐線やTXの利便性を向上させる等により、減少傾向にある公共交通利用者の減少率低減を図ることを目指す。 |

| 備 考                     |  |  |       |                          |
|-------------------------|--|--|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                                      | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光地点及び行事イベントごとの観光入込客の総数(延べ数)。                                    | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光地点の入込客数の総数×日帰り観光客の割合／1人当たりの訪問地点数                               | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 宿泊旅行統計(観光庁実施)の実宿泊旅行者数より推計。                                       | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光客動態調査アンケートにおいて、「非常に満足」「やや満足」と回答した割合。                           | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 本県を訪れる観光客が県内で旅行に費やす経費。   | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査」及び「訪日外客数」(毎年12月31日)                 | 訪日外客数×茨城県訪問率<br>外客来訪促進計画：外国人観光客の来訪促進を図るため、H17に茨城県と千葉県が共同で策定した計画。 | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| [1位]<br>(H17～21)        | 企画部調査(毎年3月31日)<br>※ロケ支援実績調査                            | —  | 企画部   | —                        |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | インターネットアンケート調査において「認知している」と回答した人の割合。                             | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | 県北地域の体験プログラムの利用者の数。  | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | 霞ヶ浦周辺の水辺に親しめる施設及びイベントごとの入込客の総数(延べ数)。                             | 企画部   | 7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト         |
| —                       | ・国土交通省「目標宣言プロジェクト」等<br>・ドラぷら(東日本高速道路株式会社HP)<br>・各県推計人口 | 90分以内に高速道路を利用して、県都(水戸)に到達できる県外市町村の人口。                            | 土木部   | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| 63.0<br>[46]<br>(H20)   | 国土交通省道路局「道路統計年報」(毎年4月1日)                               | 整備率：整備済延長／実延長<br>整備済延長：改良済(幅員5.5m以上)かつ混雑度が1.0未満の延長。              | 土木部   | —                        |
| —                       | 国土交通省「旅客地域流動調査」(毎年3月31日)                               | JR、民間鉄道、乗合バス、タクシーの旅客輸送人員合計。                                      | 企画部   | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

| 施策                | 数値目標                        |                          |     |              |              |   |
|-------------------|-----------------------------|--------------------------|-----|--------------|--------------|---|
|                   | 数値目標が示すもの                   | 指標名                      | 単位  | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ④茨城空港の就航対策と利用促進   | 国内線の就航路線の状況                 | 就航路線数（国内線）               | 路線  | 3<br>(H22)   | 5            | 国内線ネットワークの充実を目指す。                                   |
|                   | 国際線の就航路線の状況                 | 就航路線数（国際線）               | 路線  | 2<br>(H22)   | 5            | 東アジアを中心に更なる路線の拡充を目指す。                               |
| ⑤安全で利用しやすい港づくり    | 茨城港の公共ふ頭の利用状況               | 茨城港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量         | 千トン | 21,037       | 24,700       | 港湾計画の設定値（H30年代前半）を踏まえ、港湾取扱貨物量の増加を目指す。               |
|                   | 鹿島港の公共ふ頭の利用状況               | 鹿島港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量         | 千トン | 2,079        | 2,900        | 港湾計画の設定値（H30年代前半）を踏まえ、港湾取扱貨物量の増加を目指す。               |
| ⑥新たな物流体系の構築       | 県内における物流事業効率化の成果            | 物流効率化法認定件数               | 件   | 3<br>(累計)    | 9<br>(累計)    | 現状値の3倍増を目指す。  |
| ⑦ITを活用した情報交流社会づくり | 県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果  | 県申請等手続きのオンライン利用率         | %   | 26.0         | 60.0         | 現状値の倍増を目指す。   |
|                   | 県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況 | ブロードバンド契約数世帯比率           | %   | 55.5         | 76.0         | H27の全国平均値以上を目指す。(H19～21の全国の年間伸び率からH27の全国平均値を76%と想定) |
|                   | 産業技術短期大学校における高度なIT人材育成の実績   | 産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数 | 人   | 112<br>(累計)  | 260<br>(累計)  | 年間25人の合格者数を目指す。                                     |

| 備 考                     |  |  |       |                                     |
|-------------------------|--|--|-------|-------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                      | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況            |
| —                       | 企画部調査 (毎年)                             | 路線：茨城と空路で結ばれる都市数。  | 企画部   | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 企画部調査 (毎年)                             | 路線：茨城と空路で結ばれる都市数。  | 企画部   | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 土木部調査<br>(毎年12月31日)                    | 公共ふ頭：公共事業により整備され、不特定多数の<br>荷主、船会社などに利用されるふ頭。                                 | 土木部   | —                                   |
| —                       | 土木部調査<br>(毎年12月31日)                    | 公共ふ頭：公共事業により整備され、不特定多数の<br>荷主、船会社などに利用されるふ頭。                                 | 土木部   | —                                   |
| —                       | 企画部調査<br>(毎年3月31日)                     | 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」<br>に基づく、物流の効率化や環境負荷の低減を目指す<br>総合効率化計画の認定件数。         | 企画部   | —                                   |
| —                       | 企画部調査 (毎年度)                            | ・オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率<br>・オンライン利用促進対象手続の当該年度全受付数<br>に占めるオンライン受付数。          | 企画部   | —                                   |
| 60.6%<br>[23位]<br>(H21) | 総務省「ブロードバンド<br>サービスの契約数等調<br>査」(毎年3月末) | FTTH、DSL、CATV等インターネット契約<br>者数/全世帯数。  | 企画部   | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                   | 基本情報技術者試験：(独)情報処理推進機構情報処<br>理技術者試験センターが、情報処理技術者試験の一<br>区分として行う経済産業大臣認定の国家試験。 | 商工労働部 | —                                   |

## 6. 用語解説

|   | 用語                      | ページ                 | 解説  |
|---|-------------------------|---------------------|---|
| あ | ITベンチャー                 | 108                 | IT関連の新技术や高度な知識を軸に、大企業では実現しにくい創作的・革新的な経営を展開する小企業。  |
|   | アウトリーチ活動                | 85                  | 研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動。  |
|   | アグリビジネス                 | 96, 100<br>117, 140 | 農業の生産分野を核として、加工、流通、販売、情報、交流分野に進出して経営の多角化を図るもの。  |
|   | 新しい公共                   | 16, 58<br>123       | 官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神をもってする活動。  |
| い | イノベーション                 | 14                  | 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること。   |
|   | 茨城型地域包括ケア               | 39                  | 本県が先駆的に取り組んでいる地域ケアセンター、地域リハビリテーション指定機関と地域包括支援センターが、有機的・効果的な連携を図ることによる地域包括ケアの体制。   |
|   | いばらき木づかい運動              | 98                  | 木材利用の意義を広めるとともに、幅広い分野において木材の需要を拡大するための取り組みを進めるため、国・県・市町村をはじめとして、民間企業・関係団体、さらには木材を最終的に利用し、森林の公益的機能の恩恵を受けることとなる一人ひとりの県民が、木の良さや大切さを理解し、生活や生産活動において木を使い、木を活用する県民運動。 |
|   | いばらき教育月間                | 72                  | 「いばらき教育の日」(11月1日)の趣旨にふさわしい取組を行う期間。毎年11月。  |
|   | いばらき教育の日                | 72                  | 社会全体で教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域社会が一体となって教育の充実と発展に取り組む契機となるように定めた日(11月1日)。   |
|   | 茨城県芸術祭                  | 70                  | 県民が優れた芸術創作活動の成果を発表・展示するとともに、より多くの県民がこれらを鑑賞する機会をもつことにより、心豊かで潤いある生活をする事ができるよう、県内各地域において美術展覧会、県民コンサート、映像祭、茨城文学賞などを開催するもの。  |
|   | 茨城県弘道館アカデミー             | 73                  | 県・市町村・大学・民間等のネットワーク化により学習機会の情報を総合的に提供する事業。  |
|   | 茨城県新人演奏会                | 70                  | 本県の有望な新人演奏家に対し、発表の機会をつくりその将来を励まし、より水準の高い演奏を期待するとともに、本県音楽文化の向上を図ることを目的として開催するもの。   |
|   | 茨城県地域介護ヘルパー             | 39                  | 茨城県地域介護ヘルパー養成研修を受講し、在宅での介護や地域での介護ボランティアを行うための基本的な知識・技術を身につけた者。  |
|   | 茨城県中性子ビームライン            | 84, 138             | J-PARC内に茨城県が中性子の産業利用を主目的として整備した、中性子を活用して物の構造等を調べる実験装置。タンパク質中の水素原子の動き(役割)の明確化等が可能な「茨城県生命物質構造解析装置」と、水素やリチウムなどの軽元素を含む材料の結晶構造等が効率的に解析可能な「茨城県材料構造解析装置」の2つがある。        |
|   | いばらき子育て家庭優待制度           | 38, 125             | 県内に在住する妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭を「いばらきkids Club」会員とし、県(市町村)が配付する「いばらきKids Club」カードを協賛店舗等で提示することにより、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗等が独自に設定した優待サービスが受けられる制度。                          |
|   | いばらき成長産業振興協議会           | 88                  | 茨城県内の企業や大学・研究機関、産業支援機関等が連携したネットワークを形成するとともに、分野別研究会活動を通じて、成長分野関連産業に係る交流や情報提供、分野進出の課題に関する調査研究などを行い、もって、県内中小企業の成長分野進出を促進し、本県における成長産業の振興を図ることを目的として設立された協議会。        |
|   | いばらき出会いサポートセンター         | 28, 38<br>124, 125  | 結婚相談やパートナー紹介、県民自らが主体となった結婚支援活動の展開、出会いをサポートする人材の育成など、全県的に結婚サポートを推進する中心的な組織。水戸に事務局が、日立、鹿嶋、牛久、筑西の4箇所に地区相談センターがある。  |
|   | いばらき農産物ネットカタログ          | 95                  | 本県の安心でおいしい農産物の生産情報をインターネットで公開するシステム。  |
|   | いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN) | 108                 | 茨城県が市町村と共同で構築した高速・大容量の情報通信ネットワーク(通称IBBN)。   |
|   | 茨城わくわく学園                | 79                  | 高齢者自らが生きがいを持って充実した生活を創造するとともに、地域における自主活動の助長を図るために、高齢者の仲間づくり、生きがいと健康づくりの場として開設したもの。  |

|   | 用語              | ページ  | 解説   |
|---|-----------------|--|--|
| い | 医療ADR           | 37   | 医療における裁判外紛争解決手続きをいう（ADRは、Alternative Dispute Resolution の略称で、裁判外紛争解決手続きをいう。）。医療訴訟手続きではなく、中立的な第三者を入れて、当事者が話し合い、紛争を処理する仕組み。                                    |
|   | 医療安全相談センター      | 37   | 医療に関する患者や家族等の苦情・相談への対応や、診療等の医療情報を提供するための相談センター。  |
|   | インターンシップ        | 78, 92<br>127  | 生徒が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験を行うこと。   |
| う | ウェットランド         | 53   | 湖内に流入する河川の河口域に、沈殿池及び植生帯が繁茂できる浅場を有した小さな湖（湖内湖）を造成し、湿地環境の創出を図る施設。   |
|   | 牛トレーサビリティシステム   | 95, 140  | 牛に個体識別番号を付け「牛がどこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てたのか」を確認できるシステムのこと。   |
|   | 運営適正化委員会        | 39   | 茨城県社会福祉協議会に設置され、福祉サービスに関する苦情解決や福祉サービス利用援助事業（茨城県地域福祉権利擁護センター）の適切な運営の確保を役割とし、法律、医療、社会福祉などの専門家で構成される公正、中立な第三者機関。  |
| え | 栄養教諭            | 64   | 専門性の高い授業や個別的な相談指導を行うなど、児童生徒の食に関する指導及び学校給食の管理を行う教諭。   |
|   | 液状化             | 49   | 地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。液状化が起きると軟弱地盤となり、建物や地中の埋設物に損傷を与える。海沿いや埋立地で発生しやすい。  |
|   | エコ農業茨城          | 95, 117  | 農村の環境保全活動と併せ、農業や化学肥料に頼りすぎず、環境への負荷をかけない農業を地域ぐるみで一体的に進める取組。  |
|   | エコライフ           | 51   | 省エネルギーや廃棄物の削減、リサイクルの推進など、環境保全に配慮した日常生活のこと。   |
|   | 江崎玲於奈賞・つくば賞     | 85   | 茨城県科学技術振興財団が実施する、世界的な研究成果や顕著な研究成果をあげた研究者を対象にする顕彰。  |
|   | SPM             | 55   | 浮遊粉じんのうち粒径が10ミクロン以下のもの。大気汚染物質の1つで、人の呼吸器に影響を及ぼす。  |
|   | NPO             | 22, 23, 58, 67, 72<br>73, 85, 89, 97, 100<br>109, 122, 140 | NPO法に基づき認証されたNPO法人、そのような法人格を取得していない市民活動団体及びボランティア団体について称したもの。  |
|   | 園芸作物            | 117  | 野菜をはじめ、果樹、花きなどの作物。   |
| お | オーナー制度          | 111  | 消費者が生産者に事前に出資し、生産物を受け取る仕組み。農産物などの場合、出資者が農作業を体験できるものもある。  |
|   | 親が変われば子どもも変わる運動 | 78   | 子どもたちのよい手本となるよう親自身が変わっていくことを目的に、県が（社）青少年育成茨城県民会議と連携して推進している県民運動。   |
|   | 温室効果ガス          | 50, 51<br>131  | 地球の温度は、太陽からのエネルギーと地球から宇宙へ放出するエネルギーのバランスにより、生物の生存にとって適度な温度に保たれている。温室効果ガスは、地表から放出する赤外線を吸収するため、地球を温める働きをする気体のことで、二酸化炭素など6種類が国際的な削減対象とされている。                     |
| か | 介護支援専門員         | 39   | 要介護者の自立した日常生活の支援を行うため、要介護者の希望や心身の状態に応じた適切な介護サービス計画の作成等を行う者。ケアマネジャーともいう。  |
|   | 科学技術創造立県        | 69, 83   | 本県が誇る科学技術や産業の集積を最大限に活用し、絶えざる研究開発やイノベーションの創出、それらを支える人材育成を強力に推進することにより、我が国の科学技術をリードする拠点を形成するとともに、科学技術の成果の社会還元を進め、地域活性化や県民生活の質の向上を図り、本県の社会経済の持続可能な成長・発展を表現すること。 |
|   | 家族経営協定          | 77   | 農業・漁家経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルール。   |
|   | 学校関係者評価         | 65   | 保護者、学校評議員、地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会等が、自己評価結果について評価することを基本に行うもの。（自己評価とは、校長のリーダーシップのもとに教育目標の達成状況やその他の学校運営の状況について、各学校の教職員が自ら点検・評価を行うもの。）                         |

|   | 用語             | ページ                           | 解説   |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| か | 環境放射線監視センター    | 48                            | 東海・大洗地区の原子力施設周辺の環境保全と住民の安全確保を図るため、環境放射線を常時監視するとともに、排気・排水・各種試料（農畜産物、海産物、土壌、河川水）中の放射能測定等を行う施設。   |
|   | 環境マネジメント       | 51, 107                       | 環境に関する経営方針を立て、実施し、点検し、改善するというサイクルを体系的・継続的に実行していくことにより、企業等の組織が環境に与える影響を改善するための仕組みのこと。   |
|   | 間伐             | 54, 55, 98<br>130, 131        | 木の成長に伴い、混みすぎた森林の木の一部を抜き伐ること。間伐をすることで森の中に日光が入り、草木が育って土や砂などが流出するのを防ぐ。  |
| き | 技能検定           | 67, 92                        | 働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度であり、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能力開発促進法に基づき実施されているもの。                                    |
|   | キャリア教育         | 63, 92<br>126                 | 一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。   |
|   | 急性期医療          | 118                           | 病気の発症直後や、症状の変化が激しい時期のことで、臨機応変な医療体制が求められる。発症後1～2週間程度。   |
|   | 教育的ニーズ         | 63, 65                        | ここでは、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために必要な教育的課題を指す。  |
|   | 緊急輸送道路         | 49, 122                       | 大規模な地震等の災害が発生した場合に、避難・救助活動や物資の供給、施設の復旧等広範な応急対策活動を円滑に行うために、事前に指定された道路のこと。   |
| く | クラウド・コンピューティング | 89                            | データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。 |
|   | クラウドサービス       | 108                           | クラウドコンピューティング技術を活用したサービス。利用者が必要なコンピュータ資源を「必要な時に、必要な量だけ」サービスとして利用できる新しい情報通信システムの利活用策。   |
|   | グリーン購入         | 51                            | 商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。  |
|   | グリーン・ツーリズム     | 20, 100, 102<br>111, 112, 140 | 農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。   |
|   | グループホーム        | 40                            | 障害者が地域で生活するために相談や日常生活の援助を行い、障害者の自立生活を促進する施設。   |
| け | ケアホーム          | 40                            | 障害者が地域で生活するために相談や日常生活の援助を行うことに加え、入浴、排せつ及び食事の介護等を行い、障害者の自立生活を促進する施設。  |
|   | 経営革新計画         | 89, 91                        | 事業者が新商品の開発や新たな生産又は販売方式の導入などにより、その経営を相当程度向上させるために目標や実施体制、資金計画等を定めるもの。県では「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画認証制度を活用し、中小企業の経営革新計画の策定・実現を支援している。   |
|   | 元気シニアバンク       | 79, 129                       | 高齢者が長年にわたり培った技能・ノウハウなどを地域に還元させるための人材バンク。   |
|   | 健康福祉祭          | 79                            | 高齢者に適したスポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の推進に寄与することを目的に毎年度本県で開催されるもの。  |
|   | 原子力安全協定        | 48                            | 原子力施設周辺の安全確保、住民の健康保護、地域の生活環境の保全を目的とした原子力事業者との協定。   |
|   | 原子力オフサイトセンター   | 48                            | 原子力災害時に、国、県、市町村、原子力事業者、その他防災関係機関及び専門家など、様々な関係者が一堂に会して、情報を共有するとともに応急対策を決定するための拠点となる施設。  |
|   | 県内中性子利用連絡協議会   | 84                            | 中性子に関する技術やJ-PARCの利用成果、設備・周辺機器開発等の情報提供と情報交換を行うことにより、県内企業のJ-PARC利用促進と中性子分野への参入を支援する団体。   |
| こ | 広域スポーツセンター     | 73                            | 総合型地域スポーツクラブの創設や運営とともに、スポーツ全般について、効率的な支援を行う機関。   |

|           | 用語           | ページ                  | 解説   |
|-----------|--------------|----------------------|--|
| こ         | 広域連携物流特区     | 107                  | 茨城港常陸那珂港区を中心とする港湾地域と北関東自動車道沿線地域においてネットワーク化を促進し、首都圏における新たな物流拠点の形成を図るための規制緩和を推進する特区。                               |
|           | 公共下水道        | 60                   | 主として市街地における下水を排除し、又は処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するもの。  |
|           | 耕作放棄地        | 20, 94<br>97, 100    | 調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。(農林水産省の統計調査における区分)   |
|           | 高次脳機能障害      | 80                   | 交通事故などの事故、脳卒中などの脳血管疾患や病気による脳の損傷で、脳機能の中でも高次な機能である、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などの機能の障害。                                      |
|           | 高性能林業機械      | 54, 98               | 従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能を持つ林業機械。   |
|           | 高等教育機関       | 62, 66, 73           | 初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)が含まれる。                                      |
|           | 高度処理型浄化槽     | 53, 132              | 各家庭に取り付ける污水处理装置。通常型合併処理浄化槽より窒素とリンの除去性能が高い。   |
|           | 交流・二地域居住     | 111, 112<br>113, 134 | 都市住民が多様なライフスタイルを実現する手段の一つとして、農山漁村地域等において、中長期的・定期的・反復的に滞在することなどにより、当該地域との一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。           |
|           | 高齢者はつらつ百人委員会 | 79, 129              | 県内5つの地域別委員会(各地域約100人の公募による委員で構成)において、自主的な生きがいづくり活動に取り組んでいる組織。  |
|           | 国際科学オリンピック   | 69, 85               | 世界中の中等教育課程にある生徒(日本では主に高校生に相当)を対象にした科学技術に関する国際的なコンテストで、各国の持ち回りで毎年開催されるもの。教科・科目・分野には、数学、物理、化学、情報、生物学、天文学、地理、地学がある。 |
|           | 国際交流員        | 68                   | 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により招致した外国人で、地方公共団体において国際交流活動や翻訳・通訳等に従事する者。   |
|           | 国民保護計画       | 47                   | 国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めた計画。   |
|           | 子育て応援宣言企業    | 38, 125              | 県内の企業や事業所を対象に、従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域住民の子育てを応援するための取組みなどを行う企業や事業所。   |
|           | 子育てサポーター派遣事業 | 38                   | 安心して子育てができるようにするため、市町村において子育ての支援を必要とする人と、支援を行いたい人(保育の知識と経験を有する人)が登録し、コーディネーターの調整のもと、有償で行う子育て支援活動。                |
|           | 子育て支援拠点      | 38, 72               | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う場所。  |
|           | 骨髄ドナー登録者     | 37                   | 白血病や再生不良性貧血などの病気を回復させる治療法である、骨髄移植や末梢血幹細胞移植に協力するため、骨髄バンクに登録した者。   |
|           | コミュニティバス     | 39, 59               | 住民の移動手段を確保するため、市町村等が事業主体となって運行する路線バス。  |
|           | さ            | 災害派遣医療チーム(DMAT)      | 37, 47<br>120  |
| 再生可能エネルギー |              | 47, 51<br>115, 130   | エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。        |
| サイバー犯罪    |              | 44                   | 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪のこと。   |
| サプライチェーン  |              | 22, 86<br>88, 137    | サプライ(供給)チェーン(連鎖)とは、製造した商品が、消費者に届くまでの一連の工程(プロセス)のこと。  |
| 3R        |              | 52                   | リデュース(Reduce)=発生抑制、リユース(Reuse)=再使用、リサイクル(Recycle)=再生利用の3つの頭文字をとったもの。   |
| 産業遺産      |              | 112, 113             | 過去の産業にかかわる施設や製品の総称。ダム・橋などの建造物から製品類、製造用機械、工具、図面類なども含まれる。  |

|            | 用語                         | ページ  | 解説  |
|------------|----------------------------|--|---|
| し          | COD                        | 53, 133  | 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量。湖沼、海域の汚濁状況を示すもの。  |
|            | シーズ                        | 66, 91   | 企業や大学などの新技術を、将来大きく実を結ぶ可能性を秘めた種（たね）ととらえていう語。英語でSeedsは種を意味する。   |
|            | J-PARC<br>(大強度陽子加速器施設)     | 83, 84<br>87, 112<br>114, 136  | 日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が共同で東海村に建設・運営している世界最高性能の研究施設。宇宙誕生の謎探求から医薬品の開発研究まで、幅広い分野の研究が行われ、世界中の研究者に利用されている。  |
|            | ジオポイント                     | 112, 113   | 地質や地形の見所。これを保全するとともに、教育・観光資源として活用する。  |
|            | 仕事と生活の調和<br>(ワーク・ライフ・バランス) | 16, 38, 77<br>93, 124  | 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。 |
|            | 児童虐待                       | 38, 44<br>124  | 親又は親に代わる養育者など現に子どもを監護する者が、身体への暴力や放任、言葉による脅しなど、子どもに対して不適切な扱いをし、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為。  |
|            | シニアマスター                    | 79   | 元気シニアバンクに登録された高齢者。子供会や高齢者施設、老人クラブなど、講師や実演を求めている様々な地域活動等を行う団体に紹介される。   |
|            | 市民農園                       | 100, 135   | 都市の住民がレクリエーション、自家消費野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。  |
|            | 周産期医療                      | 37, 38   | 「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間で、その前後を含めた期間は母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療をいう。   |
|            | 重要伝統的建造物群保存地区              | 117  | 武家町、宿場町、門前町、商家町等の昔からの集落や町並みの景観の保存を目的として、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち価値が高いものを、国が市町村の申出を受けて選定するもの。   |
|            | 集落営農組織                     | 117  | 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産などの営農活動を共同で行う組織。   |
|            | 受動喫煙                       | 42   | 室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。間接喫煙ともいう。   |
|            | 障害者技能競技大会                  | 80   | 障害者の職業能力の開発を促進し、技能者として社会に参加する自信と誇りを高めるとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的に毎年度本県で開催される技能競技大会。  |
|            | 障害者試行雇用                    | 80   | 障害者に関する知識や雇用経験がない事業所に対し、障害者を試行的に雇用する機会を付与し、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけをつくり、一般雇用への移行を促進する事業。  |
|            | 障害者就業・生活支援センター             | 40, 80   | 障害者の雇用を進めるため、就業や職場適応などの就職面の支援だけでなく、生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援を行う都道府県知事指定の機関。   |
|            | 情報活用能力                     | 65, 108  | 情報を主体的に選択・活用できる能力や情報社会に参画する態度。  |
|            | 情報モラル教育                    | 76   | インターネット上の著作権の保護、チャット、掲示板、メールの使い方やマナーなどを教えること。   |
|            | 食育                         | 42, 64, 95<br>140  | 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと食育基本法に定められている。  |
|            | 職業教育                       | 63, 78   | 一定又は特定の職業に従事するために必要とされる知識、技能、態度を育てる教育。  |
|            | 職場適応援助者<br>(ジョブコーチ)        | 80   | 障害者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細かな支援を行う者。  |
| シルバー人材センター | 79, 93<br>128              | 高齢者の豊富な経験・知識・技能等を活かし、ふさわしい仕事を事業所・家庭・公共団体等から引受け、会員に提供する都道府県知事許可の公益法人。 |   |

|          | 用語             | ページ                   | 解説  |
|----------|----------------|-----------------------|---|
| し        | シルバーリハビリ体操     | 39, 128<br>129        | 関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操。立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や「いきいきヘルスいっばつ体操」等で構成される。   |
|          | 新型インフルエンザ      | 36, 41<br>120         | 新型ウイルスの出現によって引き起こされるインフルエンザであり、世界的大流行がおこる恐れがある。   |
|          | 新規就農者          | 67, 97<br>111, 141    | 過去に農業に従事していなかった者若しくは農業従事が従であった者、又は普段の状態が仕事を主としていなかった者で、調査期日前1年間に、農業で恒常的な収入を得ることを目的に新たに主として農業に従事し、かつ普段の状態が仕事を主としている者で、調査期日時点の年齢が満15歳以上65歳未満の者。(農林水産省の統計調査における区分) |
|          | 人権啓発推進センター     | 76                    | 人権啓発、人権教育及び人権擁護を総合的に推進するための拠点施設。講演会、研修会などの啓発活動、相談員による人権相談等を行っている。   |
|          | 森林施業           | 54, 98                | 目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。   |
| せ        | 成長分野           | 84, 88                | 今後、需要の拡大が見込まれる分野で、国の経済政策の指針となる「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」との整合性、県内企業の意向、本県の強みとなる技術の集積状況等を踏まえて設定した「次世代自動車」、「環境・新エネルギー」、「健康・医療機器」、「食品」の4分野。                            |
|          | 青年海外協力隊        | 68, 143               | 自己の技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む20歳から39歳までの青年を、受入国からの要請に基づいて派遣する国際協力機構(JICA)の事業。120種類以上の職種に分類される。   |
|          | 性別による固定的役割分担意識 | 77                    | 男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などは固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例である。                   |
|          | 全国高等学校総合文化祭    | 74                    | 芸術文化活動の発表を行う高校生の文化の祭典。昭和52年から毎年開催されている。   |
| そ        | 総合型地域スポーツクラブ   | 73                    | 種目、世代・年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に会員のニーズに応じた活動が地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。   |
|          | ソーシャルビジネス      | 16, 29, 67<br>89, 123 | 少子高齢化や環境など様々な社会的な課題を、ビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。地域及び社会・経済全体の活性化の担い手として、その役割が大きく期待されている。  |
| た        | 第三者評価制度        | 39                    | 社会福祉施設等が提供するサービスの質を、当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する制度。   |
|          | 待機児童           | 20, 38<br>124, 125    | 保育所への入所を希望して市町村に入所申込を提出し、入所の要件に該当しているにもかかわらず、保育所の入所枠の不足により入所できない児童(入所可能な保育所があるにもかかわらず、私的な理由により待機している児童などは除く)。   |
|          | 大規模複合災害        | 48                    | 地震やそれに伴う津波、あるいは台風などの大規模自然災害と、原子力災害などが複合して起こる災害のこと。  |
|          | 体験型教育旅行        | 64, 112<br>113        | 学校が主催する修学旅行等で、最先端の科学技術や海・山・川などの自然、農業や漁業などの体験を通して深い学びを得ようとするもの。  |
|          | 大好き いばらき 県民運動  | 58, 122               | 身の回りがある環境、福祉、交通安全、青少年などの問題を一つひとつ解決し、やさしさとふれあいがあり、誰もが大好きといえるいばらきを創っていくという運動。   |
|          | 多文化共生          | 56, 58<br>75, 81      | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。   |
|          | 多文化共生サポーターバンク  | 58, 81                | 地域レベルでの草の根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するため設けたボランティア登録制度で、7つの分野のサポーターを登録。   |
|          | ち              | 地域親                   | 72, 78  |
| 地域ケアシステム |                | 41, 79                | 平成6年度に開始した本県独自の福祉施策であり、在宅の要介護者一人ひとりに保健・福祉・医療の関係者等で在宅ケアチームを編成し、サービスを提供する仕組み。   |
| 地域福祉計画   |                | 41                    | 市区町村が、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て、地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量などを明らかにし、かつ、確保し提供する体制を整備する計画。  |

|   | 用語                 | ページ             | 解説   |
|---|--------------------|-----------------|--|
| ち | 地域枠                | 37, 120         | 地域の医師不足解消のため、医学部の入学定員の中に設けた特別枠で、地域医療に従事する明確な意思をもった学生を選抜する制度のこと。  |
|   | 地域リハビリテーションネットワーク  | 79              | 県立医療大学付属病院を中心として、県内の医療機関等を広域支援センターや地域リハ・ステーション、小児リハ・ステーション等に指定し、小児から高齢者まで、誰もが身近な地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう支援するネットワーク。   |
|   | 地産地消               | 95, 99<br>140   | 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。  |
|   | 中山間地域等直接支払制度       | 100             | 耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る制度。   |
|   | 中性子産業利用推進協議会       | 84              | J-PARCの物質・生命科学実験施設(MLF)及び日本原子力研究開発機構の研究用原子炉(JRR-3)の産業利用の促進を図るため、全国の企業・関係機関等によって構成された団体。  |
|   | 中等教育学校             | 69              | 中学校と高校を接続し、6年間の計画的な指導を実践する中高一貫教育校のうち、前期課程(中学校)と後期課程(高校)の6年間で、一つの学校として一体的に行うもの。   |
| つ | つくばサイエンス・アカデミー     | 85              | つくば地域の研究者を中心とした研究者相互の交流を促進することを通じて、科学の振興や研究成果を産業や国民生活に反映することを目指している、茨城県科学技術振興財団内の一組織。  |
|   | つくばサイエンスツアー        | 85              | 筑波研究学園都市に立地する研究機関等を貴重な資源として捉え、見学モデルコースの企画や見学相談等に対する情報提供等を行い、県内外からの幅広い人々が気軽に研究機関等を巡ることができる取組。   |
| て | 定年帰農者              | 111             | 農村出身で、定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事する者。また、出身地を問わず、定年退職後に農村に移住し、農業に従事する者をいう。   |
|   | デマンド型乗合タクシー        | 39, 59          | 市町村等が事業主体となり、タクシーの利便性を維持しつつ、バスと同じ乗合方式で運賃の低廉化を図ることで、高齢者等に利用しやすい交通手段を提供しようとするもの。   |
|   | デュアルシステム           | 78, 92          | 実務・教育連結型の人材育成システム。企業における実習訓練とこれに密接に関連した教育訓練機関における座学を並行的に実施し、修了時には能力評価を行うことにより、若年者を一人前の職業人に育てることを目的としている。   |
|   | 電子自治体              | 108             | ITを活用し、行政手続のオンライン化等、利用者本位の行政サービスを提供していくとともに、簡素で効率的な行政運営を行う地方公共団体の総称。   |
| と | 東京圏                | 116, 117<br>118 | 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の一都三県の地域。  |
|   | 統合型GIS             | 108             | 使用アプリケーションを統一するのではなく、空間データに互換性や空間データの種類、特性、品質、入手方法など情報の属性を詳細に示した情報などを与えたり、標準フォーマットを定めるなど、データを整備することにより、各所に庁内に点在する既存の個別のシステム間に連携を図ることができるシステムのこと。英語のGeographic Information System(GIS)の略。 |
|   | ドクターヘリ             | 37, 120         | 救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のもの。  |
|   | 特定外来生物             | 55              | 外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。  |
|   | 特別支援教育             | 65              | 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。   |
|   | 特別養護老人ホーム          | 39              | 65歳以上の高齢者で、要介護認定の結果、要介護に該当する者(特定疾病により要介護の状態となった40歳以上の者を含む。)を入所させ、居宅への復帰を念頭において、日常生活が可能となるよう、必要な便宜を提供する施設。  |
|   | 特用林産物              | 98, 111         | きのこ類、うるし、山菜、竹など木材以外の産物。  |
|   | ドメスティック・バイオレンス(DV) | 44              | 配偶者や恋人などの親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。   |

|   | 用語            | ページ                    | 解説  |
|---|---------------|------------------------|---|
| な | ナノテク          | 18, 84<br>116          | ナノテクノロジー。ナノ（10億分の1）メートルのオーダーで原子・分子等を操作・制御し、新しい機能を発現させる技術。   |
| に | ニート           | 78                     | 総務省が行っている労働力調査における、15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。<br>※ 非労働力人口：15歳以上の人口のうち、仕事に就いておらず、就職活動もしていない個人のこと。                          |
|   | (震災による)二重債務問題 | 91                     | 震災前から借入れを抱える企業・家計が、復旧・復興のために新たな借入れを行うと返済負担が二重になる問題のこと。  |
|   | ニュースポーツ       | 79                     | 高齢者でも気軽にゲームができ、適度な運動量があって、しかも楽しむことができるようにしたスポーツであり、代表的なものとしてゲートボール、バタンク、グラウンド・ゴルフなどがあげられる。                                    |
|   | ニューツーリズム      | 102                    | テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行。  |
|   | 認知症           | 39                     | いったん正常に発達した知能（脳）に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態。   |
|   | 認知症介護アドバイザー   | 39                     | 市町村などで開催する「認知症サポーター養成講座」の講師や、認知症の人を介護する家族の身近な相談役として活躍する者。   |
|   | 認知症サポーター      | 39                     | 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする者。   |
|   | 認知症サポート医      | 39                     | 高齢者のかかりつけ医に対し、認知症の診断、介護家族への対応手法等に関する助言などを行う医師。  |
| ね | ネット上のいじめ      | 76                     | 携帯電話やパソコンを通じて、インターネット上のウェブサイトの掲示版などに、特定の子どもへの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりするなどの方法により、いじめを行うもの。                                     |
| の | 農業経営士         | 67, 78                 | 地域において模範的な農業生産と農村生活を実践しながら、その優れた経営感覚と豊かな人間性に基づき、農業の担い手育成や地域農業の振興などの地域リーダーとしての活動を行う優れた農業者。                                     |
|   | 農業集落排水施設      | 53, 55, 60             | 農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。  |
|   | 農業生産工程管理（GAP） | 45, 95<br>140, 141     | 農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。 |
|   | 農業法人          | 67                     | 法人形態によって農業を営む法人の総称。法人化により、経営の円滑な継承、経営管理能力・資金調達能力・対外信用力の向上、農業従事者の福利厚生充実等の利点がある。  |
|   | 農商工連携         | 28, 91, 96<br>114, 117 | 農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。   |
|   | ノーマライゼーション    | 36, 40, 75             | 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。   |
|   | ノンステップバス      | 59                     | 超低床設計の段差のない乗降口、車いす用のスロープ板、段差をなくしたスロープ状の床面など、子どもや妊婦、高齢者、身体障害者等が快適に利用できるバス。   |
| は | パークアンドライド     | 59                     | 都市の外縁部において、1人乗り車から鉄道等の大量公共交通機関へ乗り換える手法。   |
|   | バイオマス         | 52, 98<br>130          | 生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。例えば、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、製材工場残材、下水汚泥等があげられる。                               |
|   | ハザードマップ       | 47, 122                | 洪水、津波等の自然災害に対して、被害が予想される区域及び避難地・避難路等が記載されている地図。   |
|   | HACCPシステム     | 45                     | 原材料の受入れから最終製品に至る工程の各段階で食品の安全性をチェックし、製造工程全般を通じて食品の安全性を確保するシステム。  |
|   | 畑地かんがい施設      | 118                    | 計画的な農作物の作付けによる適期の出荷や収量の増加・品質の向上、その他多目的な水利用を可能とするために必要な用水を畑地に供給する施設。   |
|   | 8020・6424     | 42                     | 「8020運動」は「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。「6424」運動は、中間目標として年齢の目標を64歳に設定して、それまで24本以上自分の歯を保ち、かつ、むし歯にしないという運動。                       |

|   | 用語              | ページ                         | 解説  |
|---|-----------------|-----------------------------|---|
| は | 発達障害            | 80                          | 心身の諸機能が一定の段階に従って発達する中で、ある発達段階から先に行こうとすることが困難な状態。  |
|   | バリアフリー          | 39, 40, 57<br>59, 134       | 高齢者・障害者等が社会生活をしていくうえでの物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。  |
| ひ | BRT             | 104                         | バス高速輸送システム (Bus Rapid Transit)の略。バス専用車線や連節バスなどを用いた都市輸送システムのこと。  |
|   | BNCT            | 84                          | ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT: Boron Neutron Capture Therapy)。あらかじめホウ素薬剤をがん細胞に取り込ませ、原子炉等から発生する中性子とホウ素との反応を利用して、正常細胞に損傷を与えず、がん細胞のみを選択的に破壊する治療法。           |
|   | BOD             | 55, 133                     | 微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量。河川の汚濁状況を示すもの。  |
|   | ひきこもり           | 78                          | 様々な要因の結果として、社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には概ね6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態。  |
| ふ | ファミリー・サポート・センター | 38, 124                     | 地域において育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織。   |
|   | FIT構想           | 103, 112<br>113             | 首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す構想。 |
|   | 福祉人材センター        | 39                          | 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会内に設置され、福祉施設などから求人情報を収集するとともに、求職者の登録、就職の斡旋を行うもの。   |
|   | 物流効率化法          | 107                         | 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律。   |
|   | ブルー・ツーリズム       | 112, 113                    | 漁村に滞在して、漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動。   |
|   | ブロードバンド         | 108                         | FTTH(光ファイバーの家庭向けデータ通信)やDSL(デジタル加入者回線)、CATV(ケーブルテレビ)、無線などを利用した大量のデジタルデータ伝送が可能な高速・大容量通信。  |
| へ | 併設型中高一貫教育校      | 89                          | 同じ設置者による中学校と高校を接続して中高一貫教育を行うもので、中学校から高校への入学者選抜のないもの。県立高校が県立中学校を併設する場合などが該当する。   |
|   | へき地医療拠点病院       | 37                          | 無医地区等を対象とした巡回診療、へき地診療所への医師巡回などへき地における医療活動を継続的に実施できると認められる病院で知事が指定したもの(茨城県立中央病院、北茨城市立総合病院、石岡第一病院、常陸大宮済生会病院)。                                 |
|   | ベンチャー企業         | 70, 84, 91<br>116, 136, 138 | 先進的で優れた技術や高度な知識を有し、新製品の開発など独創的な経営を展開する企業。   |
| ほ | 放課後子どもプラン       | 38, 72<br>125               | すべての児童を対象に体験活動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とを一体的、あるいは連携して実施するもの。                                    |
|   | 放射性物質検査         | 45, 48, 95<br>123, 141      | 原発事故以降、食品等に対して実施している放射性物質の濃度検査のこと。  |
|   | ポートセールス         | 106                         | 港湾の利用促進のため、企業などに対して実施する航路誘致、取扱貨物の増大を図る活動。   |
| ま | 前浜地域            | 99                          | 海に面し、港を中心とした漁業や水産業が盛んな地域を示す。  |
|   | マナーアップキャンペーン    | 64, 127                     | 学校や地域が主体となり、規範意識の高揚や公共マナーの向上に向け、幼児・児童・生徒と保護者が地域、関係機関と合同で年1回11月に県内一斉に実施するキャンペーン。   |
|   | マリッジサポーター       | 38, 124                     | 若者の結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うボランティア。   |
| み | ミッシングリンク        | 49, 122                     | 連続性が期待されている事象に対して、その一部が喪失している状況のことであり、本文では、東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道の未開通区間のことを意味している。  |

|   | 用語             | ページ                    | 解説  |
|---|----------------|------------------------|---|
| み | 緑の循環システム       | 54, 98                 | 「木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する」ことで、林業・木材産業の活性化と森林のもつ公益的機能を維持するシステム。   |
|   | 民生委員           | 39, 41                 | 地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者で、ひとり暮らしや寝たきりの老人、身体障害者（児）、母子、児童問題等に関する相談や扶養等の事実の認定、生活福祉資金の借り入れ申込みについての手続指導などを行う者。  |
| め | メセナ            | 74                     | 企業が、主として資金等を提供して文化芸術活動等を支援すること。他に、企業による資金以外の経営資源（人材・施設等）による支援も行われている。メセナ活動の代表的なものは、企業設立の公益法人などを通じた資金的バックアップや企業が直接主催するコンサート、オペラ公演、スポーツ等の各種イベント開催がある。 |
|   | メタボリックシンドローム   | 42, 121                | 内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせ持った状態。いずれか1つをあわせ持ったものは予備群。  |
|   | メディアリテラシー教育    | 76, 78                 | テレビ、インターネット、携帯電話などの媒体（メディア）の利用方法を理解し、媒体を介して流れる情報を取捨選択し、活用するための能力を養成する教育。  |
| も | モータリゼーション      | 56                     | 自動車の大衆化、すなわち「生活必需品としての自動車の普及」という意味。   |
|   | モーダルシフト        | 51, 107<br>130         | 輸送方式を転換することで、具体的にはトラックによる貨物輸送を船又は鉄道に切り替えようとする政策。  |
|   | ものづくりマイスター     | 67, 78, 92<br>128, 129 | 優れた技能を有し、技能の維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。  |
|   | モビリティ・マネジメント   | 130                    | 一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向（例えば、過度な自家用車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。  |
| ゆ | ユニバーサルデザイン     | 56, 57<br>134          | 年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが快適に利用しやすいよう、まち、もの、環境等を整備するという考え方。  |
|   | リスクコミュニケーション   | 45                     | 食の安全に関して、消費者、事業者、行政担当者など関係者の間で情報や意見をお互いに交換すること。   |
| ろ | 流域下水道          | 60                     | 地方公共団体が管理する下水道により、2つ以上の市町村の区域における下水を排除し、終末処理場を有するもの。本県の流域下水道は茨城県が設置管理。  |
|   | ローコストキャリア（LCC） | 105, 142               | Low Cost Carrier（LCC）。いわゆる格安航空会社のこと。  |
|   | 6次産業化          | 90, 96                 | 農業（1次産業）と加工（2次産業）や販売（3次産業）を融合させて、農業を核とした新たな産業をつくり、農業者の所得を増やそうとする試みのこと。  |
| わ | 路網             | 54, 98                 | 森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。   |
|   | ワークステイ         | 111                    | 農山漁村に滞在し、農作業や地域づくりなどのボランティアをしながら地域の生活や文化を体験する取組。  |
|   | ワールドキャラバン      | 68, 127                | 県内在住の外国人講師等を学校の授業や団体の講座などに派遣し、諸外国の紹介を行う、国際理解推進のための事業。   |

## 7. 総合計画の改定概要

今回の総合計画の改定では、東日本大震災により直接的な被害を受けた施設等に係る関連施策、震災を教訓とした防災対策など県民の安全・安心を確保する施策などについての充実・強化を図りました。

また、改定した施策等については、第2部第2章「地域づくりの基本方向」、第3章「生活大県プロジェクト」などにも反映しています。

### 【第2部 基本計画】 第1章 政策展開の基本方向

#### 【目標】1 住みよいいばらきづくり

##### 【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 改定した取組の概要                                    | ページ |
|--------------------|--|-----|
| ①安心して医療を受けられる体制の整備 | 医学部への地域枠拡大による医師確保<br>災害時医療体制の充実<br>医療施設等の耐震化 | 37  |
| ⑤安心できる保健・福祉サービスの提供 | 社会福祉施設の耐震化                                   | 41  |

##### 【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策            | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------|---|-----|
| ①犯罪に強い地域づくり   | 警察施設の耐震化等<br>サイバー犯罪の抑止  | 44  |
| ②消費生活と食の安全確保  | 農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保<br>放射性物質検査機器整備の支援   | 45  |
| ④防災体制・危機管理の強化 | 津波対策（防災訓練、ハザードマップ作成支援）<br>配送拠点の整備、災害拠点病院の機能強化等<br>防災情報ネットワークシステムの機能強化<br>学校の防災力の向上<br>帰宅困難者対策の強化<br>災害対策用資機材の整備<br>地域防災計画の改定<br>広域的な大規模災害への全国的な相互応援態勢の整備、強化 | 47  |
| ⑤原子力安全対策の推進   | 県内全域における環境放射線の常時監視等<br>地域防災計画（原子力災害対策計画編）の改定<br>原子力等の知識の普及<br>放射性物質の除染、除去土壌等の処理<br>農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保<br>放射線・放射性物質に対する健康不安への対応       | 48  |
| ⑥災害に強い県土づくり   | 災害に強い社会基盤や農業基盤の整備<br>公共施設などライフラインの耐震化<br>高速道路のミッシングリンク解消、防災上重要な施設へのアクセス強化<br>緊急輸送道路のネットワーク強化と代替ルートの確保<br>緊急物資輸送用岸壁の耐震化<br>住宅や公共施設、上下水道等の液状化対策               | 49  |

##### 【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

| 施策            | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------|---|-----|
| ①地球温暖化対策の推進   | 節電対策<br>新エネルギープランの策定<br>つくばや東海などの研究集積を活用したエネルギー技術開発支援 | 51  |
| ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全 | 放射性物質のモニタリング、情報提供                                     | 53  |

**【政策】（４）人にやさしい良好な生活環境づくり**

| 施 策                       | 改定した取組の概要                     | ページ |
|---------------------------|-------------------------------|-----|
| ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり | コミュニティの強化<br>地域社会活動への参加意識の醸成等 | 58  |

**【目標】２ 人が輝くいばらきづくり**

**【政策】（１）いばらきを担うたくましい人づくり**

| 施 策                          | 改定した取組の概要              | ページ |
|------------------------------|------------------------|-----|
| ②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進 | 防災教育の充実                | 64  |
| ③県民に信頼される魅力ある学校づくり           | 学校施設の早期復旧・耐震化          | 65  |
| ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上          | 離職者の職業訓練機会の確保，早期就業の促進等 | 67  |

**【政策】（２）豊かな人間性を育む地域づくり**

| 施 策                    | 改定した取組の概要              | ページ |
|------------------------|------------------------|-----|
| ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | 社会教育施設，体育施設等の早期復旧      | 73  |
| ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり    | 文化財の早期復旧及び地域資源としての活用促進 | 74  |

**【政策】（３）互いに認め合い支え合う社会づくり**

| 施 策                 | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------------|-------------|-----|
| ③青少年・若者の自立と社会参加への支援 | ボランティア活動の支援 | 78  |

**【目標】３ 活力あるいばらきづくり**

**【政策】（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現**

| 施 策                | 改定した取組の概要                                       | ページ |
|--------------------|---|-----|
| ①研究開発の推進と研究成果の社会還元 | クリーンエネルギーの研究開発の促進<br>中性子ビームライン産業利用の課題採択件数の目標値修正 | 84  |

**【政策】（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり**

| 施 策                   | 改定した取組の概要   | ページ |
|-----------------------|---|-----|
| ①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進   | 港湾施設等社会インフラの早期復旧・耐震化  | 87  |
| ②競争力あるものづくり産業の育成      | 震災後の産業構造転換に応じた中小企業の支援<br>県内企業の海外販路の開拓支援<br>被災した中小企業の支援<br>災害に強い企業づくりの促進，早期事業再開の支援<br>工業製品等の風評被害対策 | 88  |
| ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | 賑わいづくりの取組などの支援  | 89  |
| ④地場産業・特産品の育成          | 6次産業化，農商工連携への取組の支援  | 90  |
| ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化      | 二重債務問題への支援<br>省エネ，節電対策の支援   | 91  |
| ⑥産業を担う人づくり            | 復興に応じた職業能力開発の実施<br>就職支援相談体制や職業能力開発機会の充実   | 92  |
| ⑦雇用・就業環境の整備           | 被災離職者の就職の促進   | 93  |

**【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり**

| 施策                        | 改定した取組の概要  | ページ |
|---------------------------|--|-----|
| ①消費者との信頼関係の構築             | 安全な農畜産物生産の推進<br>風評被害の防止<br>農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保                         | 95  |
| ②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | 経営の法人化、規模拡大、販路確保等の推進<br>6次産業化、農商工連携への取組の支援<br>放射性物質による農作物への影響軽減、農業者の経営支援、風評被害の防止<br>食品等の輸出支援 | 96  |
| ③農業生産を支える基盤づくり            | 被災農地の早期復旧  | 97  |
| ④林業・木材産業の活性化              | 安心・安全なしいたけの供給  | 98  |
| ⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築 | 漁港、市場の早期復旧<br>栽培漁業センターの機能回復、漁場の復旧  | 99  |

**【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり**

| 施策                | 改定した取組の概要                                    | ページ |
|-------------------|--|-----|
| ①魅力ある観光の推進        | 震災、原発事故に関する情報発信<br>観光キャンペーン等の実施<br>観光施設の早期復旧 | 102 |
| ⑤安全で利用しやすい港づくり    | 茨城港、鹿島港への耐震強化岸壁の整備促進                         | 106 |
| ⑦ITを活用した情報交流社会づくり | 災害時における多様な通信手段の確保                            | 108 |

## 5 数値目標一覧

### 目標：1 住みよいいばらきづくり

#### 政策：(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 数値目標                      |   |            |              |                             |   |                                  |
|--------------------|---------------------------|---|------------|--------------|-----------------------------|---|----------------------------------|
|                    | 数値目標が示すもの                 | 指標名                                     | 単位         | 現状値 (H21)    | 目標値 (H27)                   | 目標値の考え方   |                                  |
| ①安心して医療を受けられる体制の整備 | 医療を支える人材の確保状況             | 医師数                                     | 人          | 4,805 (H20)  | 5,600                       | 本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指す。                           |                                  |
|                    |                           | 就業看護職員数                                 | 人          | 25,646 (H20) | 30,043                      | 看護職員需給見通しの需要数を目指す。                                    |                                  |
|                    |                           | 医学部進学者数                                 | 人          | 137 (H22)    | 800 (5か年間)                  | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。       |                                  |
|                    | がん検診の受診状況                 | がん検診受診率                                 | 胃がん        | %            | 28.5 (H19)                  | 50.0  | がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡率の減少を目指す。 |
|                    |                           |   | 大腸がん       |              | 24.6 (H19)                  |   |                                  |
|                    |                           |   | 肺がん        |              | 24.8 (H19)                  |   |                                  |
|                    |                           |   | 乳がん        |              | 19.2 (H19)                  |   |                                  |
| 子宮がん               |                           |   | 20.7 (H19) |              |                             |   |                                  |
| 医療機能の分化・連携の進捗状況    | 地域医療支援病院数                 | 病院                                      | 7          | 11           | 地域医療支援病院が未整備の保健医療圏への整備を目指す。 |   |                                  |
| ②子ども・子育てを応援する社会づくり | 結婚支援の取組状況                 | いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数（累計）            | 組          | 441          | 1,120                       | 現在の年平均成婚組数（120組）を維持し、引き続き、全国トップ水準の結婚支援活動を目指す。         |                                  |
|                    | 男女の出会いの場創出に関する取組状況        | ふれあいパーティ参加者数                            | 人          | 11,879       | 50,000                      | H22の参加者数（見込み）約6,000名に、毎年100名ずつ増加させ、累計50,000人の参加者を目指す。 |                                  |
|                    | 地域における子育ての相互援助活動の実施状況     | ファミリー・サポート・センター事業又は子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合 | %          | 81.8         | 100                         | 全市町村での実施を目指す。   |                                  |
|                    | 親子の交流や育児相談等に関する取組状況       | 地域子育て支援拠点の実施箇所数                         | か所         | 183          | 233                         | 各中学校区1箇所を目途に整備することを目指す。                               |                                  |
|                    | 仕事と子育ての両立支援に必要な保育需要への対応状況 | 保育所の待機児童数                               | 人          | 396          | 0                           | 増待機児童数ゼロを目指す。   |                                  |
|                    | 放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況      | 放課後子どもプラン実施箇所数                          | か所         | 84           | 全小学校区                       | 全小学校区における実施を目指す。                                      |                                  |
|                    | 地域企業における子育て支援の取組状況        | 子育て応援宣言企業登録数                            | 社          | 90           | 450                         | 現在の年平均登録数（50社）を維持し、450社を目指す。                          |                                  |
|                    | 社会全体で子育てを応援する気運醸成に関する取組状況 | いばらき子育て家庭優待制度協賛店舗数                      | 店舗         | 4,689        | 6,200                       | 毎年200店舗程度の増加を維持し、6,200店舗を目指す。                         |                                  |

| 備 考                               |  |  |       |                                |
|-----------------------------------|--|--|-------|--------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)           | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況       |
| 人口10万人当たり224.5人<br>[46位]<br>(H20) | 厚生労働省「医師・歯科<br>医師・薬剤師調査」<br>(2年おき12月31日) | 4,805人(H20医師数)×1.15(県内病院等の<br>必要医師数の倍率)  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| 人口10万人当たり865.3人<br>[42位]<br>(H20) | 厚生労働省「衛生行政報<br>告例」<br>(2年おき12月31日)       | —  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| —                                 | 保健福祉部調査(毎年)                              | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人。  | 保健福祉部 | —                              |
| 28.7%<br>[27位]<br>(H19)           | 厚生労働省「国民生活基<br>礎調査」<br>(3年おき大規模調査)       | 全国約28万世帯(約73万人)を対象とした調査<br>(H19)。  | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト             |
| 24.9%<br>[27位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 23.3%<br>[23位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 20.3%<br>[28位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| 21.3%<br>[31位]<br>(H19)           |  |  |       |                                |
| —                                 |  |  |       |                                |
| —                                 | 保健福祉部調査(毎月末)                             | いばらき出会いサポートセンター：平成18年6月<br>に、(社)茨城県労働者福祉協議会と共同で設立した<br>全県的な結婚支援活動の拠点。会員制のパートナー<br>紹介やふれあいパーティ等を実施。                                 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査(毎年)                              | —  | 保健福祉部 | —                              |
| —                                 | 保健福祉部調査<br>(毎年3月31日)                     | —  | 保健福祉部 | —                              |
| [10位]<br>(H21)                    | 次世代育成支援対策交付<br>金の実績報告<br>(毎年3月31日)       | 地域子育て支援拠点：乳幼児及びその保護者が相互<br>の交流を行うとともに、子育てについての相談、情<br>報提供、助言等を行う場所。  | 保健福祉部 | —                              |
| [31位]<br>(H22.4.1)                | 厚生労働省「保育所関連<br>状況取りまとめ」<br>(毎年4月1日)      | —  | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査(毎年)                              | 放課後子どもプラン：すべての児童を対象に体験活<br>動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者<br>のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)<br>を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」<br>とを一体的、あるいは連携して実施するもの。 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査(毎月)                              | 子育て応援企業宣言登録制度：県内の企業の経営者<br>等に、従業員の仕事と子育ての両立支援や地域の子<br>育てを応援するための取組等を宣言していただき、<br>県が当該企業を登録することにより、社会的な評価<br>を高める仕組み。               | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |
| —                                 | 保健福祉部調査(随時)                              | いばらき子育て家庭優待制度：妊娠中の方又は18<br>歳以下のお子さんを持つ家庭を対象に、協賛店舗に<br>よる料金割引、ポイント加算等の優待サービスを提<br>供する制度。  | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェクト |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 数値目標                      |                             |     |              |                  |  |                                |
|--------------------|---------------------------|-----------------------------|-----|--------------|------------------|--|--------------------------------|
|                    | 数値目標が示すもの                 | 指標名                         | 単位  | 現状値 (H21)    | 目標値 (H27)        | 目標値の考え方  |                                |
| ③高齢者が安心して暮らせる社会づくり | 介護予防を担う人材の養成状況            | シルバーリハビリ体操指導士数              | 人   | 3,160        | 10,000           | 特定高齢者4人に1人の指導士養成を目指す。  |                                |
|                    | 介護保険に関するサービスの調整を行う人材の確保状況 | 介護支援専門員数                    | 人   | 2,529        | 2,900            | H22の介護保険施設数等から必要となる人員の確保を目指す。  |                                |
|                    | 介護業務に従事する人材の確保状況          | 介護職員数                       | 人   | 30,000 (H22) | 38,000           | 施設整備目標数や事業所申請数の伸び率にあわせ介護職員の確保を目指す。   |                                |
|                    | 家族介護、地域ボランティアの養成状況        | 茨城県地域介護ヘルパー数                | 人   | 424          | 2,150            | 高齢者に対する介護の補助や見守り活動の充実を図るため、旧3級ヘルパー修了者12,132人と合わせ、独り暮らし高齢者4人に対して1人の地域介護ボランティアの養成を目指す。 |                                |
|                    | 介護基盤の整備状況                 | 介護保険施設ベッド数                  | 床   | 21,072       | 28,000           | 要介護認定者の伸び率にあわせて介護保険施設ベッドの整備を目指す。   |                                |
|                    | 在宅認知症高齢者の介護者に対する支援体制の整備状況 | 認知症サポーター数                   | 人   | 26,190       | 93,000 (H26)     | 国のサポーター目標（400万人:目標H26）にあわせ、当県のサポーター数（人口割り）の確保を目指す。                                   |                                |
| ④障害者への生活支援の充実      | 障害者の就労に関する施策の効果           | 障害者雇用率                      | %   | 1.54         | 1.80             | 法定雇用率の達成を目指す。  |                                |
|                    | 福祉施設入所者の地域生活への移行状況        | 福祉施設入所者の地域生活への移行者数          | 人   | 640 (H22)    | 1,124 (H26) (累計) | 4年間で福祉施設入所者484人の地域生活への移行を目指す。  |                                |
| ⑤安心できる保健・福祉サービスの提供 | 地域福祉の推進に関する市町村の取組状況       | 地域福祉計画策定市町村数                | 市町村 | 23           | 44               | 全市町村で策定を目指す。   |                                |
|                    | 市町村が災害などに備える取組状況          | 災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定市町村数    | 市町村 | 8            | 44               | 全市町村で策定を目指す。   |                                |
| ⑥生涯にわたる健康づくり       | 県民の健康づくりに対する取組状況          | 自分は健康だと思っている県民の割合           | %   | 74.0 (H18)   | 85.0             | 85%を目指す。   |                                |
|                    | メタボリックシンドローム予備群の状況        | メタボリックシンドローム予備群の割合 (40～74歳) | 男性  | %            | 30.7 (H18)       | 27.6   | 国の「健康日本21」計画に準じ、H18の10%減少を目指す。 |
|                    |                           |                             | 女性  | %            | 9.1 (H18)        | 8.2  |                                |
|                    | メタボリックシンドローム該当者の状況        | メタボリックシンドローム該当者の割合 (40～74歳) | 男性  | %            | 13.3 (H18)       | 12.0   | 国の「健康日本21」計画に準じ、H18の10%減少を目指す。 |
|                    |                           |                             | 女性  | %            | 4.5 (H18)        | 4.1  |                                |
|                    | 禁煙の取組状況                   | 禁煙認証施設の認証数                  | か所  | 3,136        | 4,600            | H18～21の増加数から、4,600施設の認証を目指す。   |                                |
|                    | 食育の推進状況                   | 食育推進計画を策定する市町村割合            | %   | 22.7         | 100              | 全市町村での策定を目指す。  |                                |
| 口腔衛生の推進状況          | 12歳児の1人平均むし歯数             | 本                           | 1.5 | 1.5以下        | 現状値の1.5本以下を目指す。  |  |                                |

| 備 考  |                                   |   |       |                          |
|--|-----------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                          | データの出所等<br>(調査時点)                 | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —  | 指導士養成を行っている<br>県立健康プラザからの報<br>告   | 養成開始時に、特定高齢者（65歳以上で生活機能が低下し近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者）数を推計し設定。                   | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 介護支援専門員：要介護者の自立した日常生活の支援を行うため、要介護者の希望や心身の状態に応じた適切な介護サービス計画の作成等を行う者。         | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 県内の介護保険サービスに従事する介護職員数。  | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 茨城県地域介護ボランティア：3級ヘルパー養成はH20年度で終了したが、3級ヘルパー研修の趣旨を引き継いだ新たな研修として、本県独自に創設したものの。  | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 要介護認定者数の伸び率から設定。  | 保健福祉部 | —                        |
| 全国総数：1,511,554人<br>[本県23,858人、27位]<br>(H21.3.31) | 保健福祉部調査（毎年）                       | 認知症サポーター：地域で、認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分の出来る範囲で応援する人。                              | 保健福祉部 | —                        |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21)                          | 厚生労働省「障害者雇用<br>状況報告」<br>(毎年6月1日)  | 56人以上規模の企業。<br>障害者雇用者数÷常用労働者数×100   | 商工労働部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | H17以降に、福祉入所施設からグループホームや一般住宅等に移行して生活を始めた者の累計。                                | 保健福祉部 | —                        |
| 策定率48.5%<br>[20位]<br>(H21年度)                     | 厚生労働省調査<br>(毎年3月31日)              | 地域福祉計画：社会福祉法第107条に基づき、福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加促進等を定める任意計画。     | 保健福祉部 | —                        |
| 策定率72.7%<br>[40位]<br>(H21年度)                     | 消防庁調査<br>(毎年4月1日)                 | 避難支援プラン個別計画：災害時に円滑な避難誘導を行うため要援護者一人ひとりに策定する計画（台帳）。避難支援者、緊急連絡先、避難経路、避難場所等を記載。 | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部<br>県民健康実態調査<br>(3又は4年ごとに実施) | アンケート形式の調査を実施、集計して算出。   | 保健福祉部 | —                        |
| —  | 保健福祉部調査<br>(健診データより)              | ・予備群：(腹囲 男性：85cm、女性90cm)＋<br>(血圧・血糖・脂質異常のうち1項目該当)<br>・H20年度特定健診で腹位の測定開始。    | 保健福祉部 | 1 地域医療充実プロジェクト           |
| —  | 保健福祉部調査<br>(健診データより)              | ・該当者：(腹囲 男性：85cm、女性90cm)＋<br>(血圧・血糖・脂質異常のうち2項目該当)<br>・H20年度特定健診で腹位の測定開始。    | 保健福祉部 | 1 地域医療充実プロジェクト           |
| —  | 保健福祉部調査（毎年）                       | 認証施設実数  | 保健福祉部 | —                        |
| 37.3<br>(H22)                                    | 保健福祉部調査（毎年）                       | 44市町村中の計画策定市町村の割合   | 保健福祉部 | —                        |
| 1.40<br>(H21)                                    | 保健福祉部<br>学校保健統計調査                 | 学校における歯科健康診断結果  | 保健福祉部 | —                        |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策           | 数値目標                   |                  |    |               |              |  |
|--------------|------------------------|------------------|----|---------------|--------------|--|
|              | 数値目標が示すもの              | 指標名              | 単位 | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方  |
| ①犯罪に強い地域づくり  | 県民の治安に対する意識状況          | 治安の悪化を感じている県民の割合 | %  | 49.5          | 50未満<br>(毎年) | 治安の悪化を感じている県民の割合を継続的に50%未満を目指す。                    |
|              | 県民の自主防犯の取組状況           | 防犯ボランティア団体数      | 団体 | 933           | 1,000        | H22の増加数（10団体）を毎年増加することとし、1,000団体を目指す。              |
| ②消費生活と食の安全確保 | 県民が身近な市町村で消費生活相談ができる体制 | 市町村消費生活相談受付割合    | %  | 59.3          | 75.0         | 全市町村に消費生活センター等が設置されたため、約15ポイントの増加を目指す。             |
|              | 専門性が高い消費生活相談体制         | 有資格の消費生活相談員割合    | %  | 75.0          | 90.0         | 現状値から15ポイント以上の増加を目指す。                              |
|              | 食品の安全確保への取組成果          | 食に不安を感じる県民の割合    | %  | 80.6<br>(H20) | 50未満         | 食に不安を感じる県民の割合をH20の80%から50%へ低減を目指す。                 |
|              | 安全な食品製造への取組状況          | HACCPシステム導入施設数   | 施設 | 410           | 650          | 優れた衛生管理手法であるHACCPシステムの導入を推進することにより、一層の食品の安全確保を目指す。 |
| ③交通安全対策の推進   | 交通安全対策への取組状況           | 県内交通事故死者数        | 人  | 205<br>(H22)  | 135以下        | 本県の交通事故状況等に鑑み、H18～22の年平均減少率（約5%）を上回る減少を目指す。        |
|              | 県管理路線の通学路の歩道整備状況       | 通学路の歩道整備率        | %  | 63.8          | 67.8         | 安心安全な生活道路整備事業の整備計画や今後の予算配分等を勘案し、通学路の歩道整備率の向上を目指す。  |

| 備 考                     |                         |   |               |                          |
|-------------------------|-------------------------|---|---------------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)       | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁         | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」           | 世論調査において、「治安の悪化を感じている」と回答した人の割合   | 警察本部          | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | 警察本部調査（毎年）              | —   | 警察本部          | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)    | 市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活相談件数/全消費生活相談件数×100<br>消費生活相談：県及び市町村の消費生活センター等に寄せられた消費生活に関する苦情、相談又は要望。          | 生活環境部         | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年4月1日)     | 県及び市町村の有資格相談員数/県及び市町村の消費生活相談員の総数×100<br>有資格相談員：消費者安全法で定める資格（消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント）を有する相談員。 | 生活環境部         | —                        |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」等          | 消費者、生産者、食品営業者及び行政などの関係者間のリスクコミュニケーションなどを通じて、県民の食に対する不安の低減を図る。   | 保健福祉部         | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | HACCP導入施設数<br>(毎年)      | HACCPシステム：食品製造において最も優れた衛生管理手法であり、全ての製品の安全性を確保しようとするシステム。  | 保健福祉部         | —                        |
| [3位]<br>(H22)           | 警察庁「交通事故統計」<br>(毎年1月1日) | —   | 警察本部<br>生活環境部 | 2 暮らしの安全・安心プロジェクト        |
| —                       | 土木部調査                   | 通学路の歩道整備済み延長/通学路延長<br>県管理道路：一般国道（指定区間外）、主要地方道、一般県道。   | 土木部           | —                        |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策            | 数値目標                       |                                  |    |              |              |   |
|---------------|----------------------------|----------------------------------|----|--------------|--------------|---|
|               | 数値目標が示すもの                  | 指標名                              | 単位 | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ④防災体制・危機管理の強化 | 地震に備えた県有建築物等の状況            | 県有建築物等の耐震化率                      | %  | 76.6         | 100          | 県有特定建築物等は、率先して耐震化を促進し、100%の耐震化を目指す。                       |
|               | 災害などに備える状況                 | 自主防災組織の組織率                       | %  | 59.4         | 70.0         | 組織されている地域の世帯数が県内全世帯数の70%を目指す。                             |
|               | 国民保護計画の周知の取組状況             | 国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村の割合         | %  | 9.1          | 100          | 全市町村において、住民への周知・啓発の実施を目指す。                                |
| ⑤原子力安全対策の推進   | 原子力事業者による従業員に対する安全教育の徹底の状況 | 原子力施設における事故・故障のヒューマンエラー（誤操作等）の割合 | %  | 40*          | 0            | ヒューマンエラー（誤操作等）による事故・故障の発生割合をゼロを目指す。<br>※過去の平均値40%を現状値とする。 |
| ⑥災害に強い県土づくり   | 水害に対する軽減対策の取組状況            | 河川改修率                            | %  | 56.4         | 57.9         | H18～21の伸び率と同程度の改修を目指す。                                    |
|               | 土砂災害に対する軽減対策の取組状況          | 土砂災害防止施設の整備率                     | %  | 22.2         | 23.4         | H18～22の伸び率と同程度の整備を目指す。                                    |

| 備 考   |                                    |  |       |                           |
|---|------------------------------------|--|-------|---------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                           | データの出所等<br>(調査時点)                  | 算出式, 用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況  |
| —   | 土木部調査 (毎年)                         | —  | 土木部   | —                         |
| 73.5%<br>[34位]<br>(H21年度)                         | 消防庁「消防防災・震災<br>対策現況調査」<br>(毎年4月1日) | 組織されている地域の世帯数/県内全世帯数(住民<br>基本台帳)×100               | 生活環境部 | 2 暮らしの安<br>全・安心プロ<br>ジェクト |
| —   | 生活環境部調査 (毎年)                       | 取組(実)市町村数/県内市町村数×100<br>取組の例; 研修会, 講演会, パンフレット配布など | 生活環境部 | —                         |
| —   | 生活環境部調査 (毎年)                       | ヒューマンエラーによる事故・故障件数/事故・故<br>障発件数×100                | 生活環境部 | —                         |
| —   | 土木部「河川現況調査」<br>(16段階整備状況調査,<br>毎年) | 改修延長/要改修延長×100                                     | 土木部   | —                         |
| ・土石流 約21%<br>・地すべり 約22%<br>・急傾斜地 約25%<br>(H18年度末) | 国土交通省調査<br>土砂災害危険箇所の整備<br>率 (毎年)   | 概成箇所/土砂災害危険箇所のうち要対策箇所×<br>100                      | 土木部   | —                         |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

| 施策                     | 数値目標               |                       |                 |               |                     |  |
|------------------------|--------------------|-----------------------|-----------------|---------------|---------------------|--|
|                        | 数値目標が示すもの          | 指標名                   | 単位              | 現状値 (H21)     | 目標値 (H27)           | 目標値の考え方  |
| ①地球温暖化対策の推進            | 地球温暖化防止への取組状況      | 温室効果ガス排出量 (1990年度比)   | %               | 0.7 (H20)     | △8.5～△15.2 (H32)    | 国の中長期ロードマップに示された対策やその削減効果を基に国の目標年度に合わせて2020年度 (H22年度)の目標値を設定。また、国の削減目標が変化する可能性があるため、国が2020年度までに1990年度比△25%を「国内対策 (真水)のみで△25%」を達成する場合と「国内対策 (真水)により△15%、残り10%を海外排出枠の購入等」で達成する場合とで、上下限の目標値を設定。<br>なお、本県の削減目標は、国の国内対策による△15%～△25%に相当。 |
|                        | 県民の環境保全に対する取組状況    | 環境保全活動実践リーダー養成者数      | 人               | 6,311         | 32,000 (5か年間)       | 環境教育や環境保全活動を推進するリーダーとなるエコカレッジ修了生や環境アドバイザー制度受講生の人数を、H27まで (今後5年間)に累計32,000人とすることを旨とする。  |
| ②資源循環型社会づくりの推進         | ごみの排出抑制に対する県民の取組状況 | 1人1日当たりのごみ (一般廃棄物)排出量 | g               | 973 (H20)     | 949                 | 全国値より少なく、ごみの排出抑制は進んでいるが、排出抑制は循環型社会を形成する入口となることから、国の基本方針に準拠し、更に排出抑制を進めるため、H19 (999g)に対し5%削減を目標とする。  |
|                        | 産業廃棄物の再生利用状況       | 産業廃棄物再生利用率            | %               | 64.0 (H20)    | 65.0                | 全国値を大きく上回っているが、循環型社会形成のためには再生利用を進めることが重要であることから、国の基本方針ではH19に対し約1ポイント増としているが、H20に対し国と同じ約1ポイント増を目標とする。   |
| ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全          | 霞ヶ浦の水質改善状況         | 霞ヶ浦 (西浦)の水質 (COD)     | mg/l            | 9.3           | 7.3                 | 現状値から2.0mg/リットルの改善を目指す。  |
|                        |                    | 北浦の水質 (COD)           | mg/l            | 10.0          | 7.6                 | 現状値から2.4mg/リットルの改善を目指す。  |
|                        | 生活排水の処理状況          | 霞ヶ浦流域の生活排水処理率         | %               | 68.4          | 79.6                | 現状値から11.2ポイントの改善を目指す。  |
| ④林業の再生と健全な森林の育成        | 森林整備の取組状況          | 間伐面積                  | ha/年            | 1,286 (2,612) | 1,420 (2,620) (毎年度) | 計画的な間伐の実施により現行面積を維持する。   |
|                        | 林業活動による木材生産の状況     | 県産木材の供給量              | 千m <sup>3</sup> | 258           | 320                 | 大規模製材工場の稼働等による県産材の需要拡大が見込まれるため、現状値の1.24倍を目指す。  |
| ⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用 | 大気環境の保全に対する取組状況    | 大気汚染に係る環境基準 (SPM)達成率  | %               | 100           | 100                 | 100%の維持を目指す。   |
|                        | 河川の水質浄化への取組状況      | 公共用水域の環境基準 (BOD)達成率   | %               | 75.0          | 88.6                | H17～21のうちに1回以上基準を達成した水域数すべての達成を目指す。  |

| 備 考   |                                    |   |       |                          |
|---|------------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)                         | データの出所等<br>(調査時点)                  | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| 全国における温室効果ガスの<br>排出量実績<br>H20：+1.6%<br>(1990年比) | 生活環境部調査                            | 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、<br>代替フロン等（HFC、PFC、SF <sub>6</sub> ）  | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| —   | 生活環境部調査（毎年）                        | —   | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| 1,033g<br>[18位]<br>(H20)                        | 環境省「一般廃棄物処理<br>事業実態調査」(毎年)         | 排出量／総人口／年間日数  | 生活環境部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| —   | 茨城県産業廃棄物実態調<br>査（5年毎）              | 再生利用量／排出量   | 生活環境部 | —                        |
| —   | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した<br>ときに消費される酸素の量。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した<br>ときに消費される酸素の量。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 下水道課、農村環境課、<br>環境対策課の調査を集計         | 下水道、農集排、浄化槽の利用人口／霞ヶ浦流域行<br>政人口×100<br>※値が高いほど生活排水処理が進んでいる。  | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |
| —   | 農林水産部調査（毎年）                        | 県内民有林における間伐面積<br>【現状値（H21）欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面<br>積<br>【目標値（H27）欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税が継続された場合に、同税<br>を活用した間伐を含めた面積 | 農林水産部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェクト      |
| 356<br>[22位]<br>(H21)                           | 農林水産省「木材需給報<br>告書」(毎年)             | 県内の国有林と民有林における県産木材の生産量  | 農林水産部 | —                        |
| 99.5<br>(H20年度)                                 | 生活環境部調査（毎年）                        | 達成箇所／全測定箇所×100<br>SPM：浮遊粉じんのうち粒径が10ミクロン以下<br>のもの。人の呼吸器に影響を及ぼす。  | 生活環境部 | —                        |
| 92.3<br>(H20年度)                                 | 茨城県「公共用水域及び<br>地下水の水質測定結果」<br>(毎年) | 達成水域／全水域×100<br>BOD：水中の有機物が微生物によって分解される<br>ときに消費される酸素の量。河川の汚濁状況を示す<br>もの。   | 生活環境部 | 7 泳げる霞ヶ<br>浦再生プロジェ<br>クト |

## 目標：1 住みよいいばらきづくり

### 政策：(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

| 施策                        | 数値目標                        |                            |                |                         |                         |  |
|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|--|
|                           | 数値目標が示すもの                   | 指標名                        | 単位             | 現状値<br>(H21)            | 目標値<br>(H27)            | 目標値の考え方  |
| ①やさしさが感じられるまちづくり          | 美しさやうるおいを感じられる都市公園の整備状況     | 都市計画区域人口1人当たり都市公園面積        | m <sup>2</sup> | 8.41<br>(H20)           | 9.5                     | H10～20の伸び率等に合わせた整備を目指す。                                  |
|                           | バリアフリー化を進めている公営住宅の整備状況      | 公営（県・市町村営）住宅のバリアフリー化率      | %              | 19.6                    | 23.0                    | 公営住宅整備にあわせバリアフリー化率の向上を目指す。                               |
| ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり | 地域社会活動の行政との連携・協働状況          | NPO等と県の連携・協働事業実施件数         | 件              | 112                     | 200                     | H16～21の平均増加数に合わせた実施件数の増加を目指す。                            |
|                           | 地域社会活動の取組状況                 | NPO法人数                     | 法人             | 496                     | 800                     | 過去11年（特定非営利活動促進法施行後）の平均増加数にあわせた法人設立を目指す。                 |
|                           | 外国人への支援状況                   | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数        | 人              | 1,099<br>(重複含む<br>延べ人数) | 1,250<br>(重複含む<br>延べ人数) | 外国人登録者数の増加割合と同程度の増加数を目指す。                                |
| ③生活交通環境の充実                | 市町村における公共交通施策の充実度           | 市町村による公共交通に関する計画の策定率       | %              | 31.8                    | 100                     | 全市町村での策定を目指す。  |
|                           | 誰もが安全、快適に移動できる公共交通機関の充実状況   | ノンステップバスの導入率               | %              | 11.5                    | 20.0                    | H12～21の実績の伸び率にあわせ導入率の向上を目指す。                             |
|                           | 利用しやすい生活交通環境の整備状況           | 交通結節点（駅及び周辺等）の移動等の円滑化実施箇所数 | か所             | 32                      | 45                      | 主要な交通結節点である鉄軌道駅及び駅前広場における移動等の円滑化事業等の実施箇所数を、4割増の45か所を目指す。 |
|                           |                             | 県管理及び市町村管理歩道のバリアフリー化率      | %              | 30.5                    | 45.4                    | 基本構想による整備計画や予算配分等を勘案しバリアフリー化率の向上を目指す。                    |
| ④生活衛生環境の充実                | 安全・安心で衛生的な水道の加入状況           | 水道普及率                      | %              | 92.0<br>(H20)           | 97.1                    | 将来の給水人口の増加等に合わせ水道普及率の向上を目指す。                             |
|                           | 衛生的で快適な生活をもたらす生活排水処理施設の普及状況 | 生活排水処理普及率                  | %              | 76.0                    | 88.0                    | 生活排水処理計画による下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の普及を目指す。                   |

| 備 考                      |                                       |   |                       |                               |
|--------------------------|---------------------------------------|---|-----------------------|-------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)  | データの出所等<br>(調査時点)                     | 算出式、用語の解説等  | 担当部局                  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況      |
| —                        | 国土交通省「都市公園等<br>整備現況調査」<br>(毎年3月31日)   | 都市公園面積/都市計画区域内人口  | 土木部                   | —                             |
| —                        | 土木部調査 (毎年)                            | バリアフリー化された公営住宅戸数/全公営住宅戸<br>数×100  | 土木部                   | —                             |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎年)                       | —   | 生活環境部                 | 2 暮らしの安<br>全・安心プロ<br>ジェクト     |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎月)                       | —   | 生活環境部                 | —                             |
| —                        | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)                  | 多文化共生サポーターバンク：地域レベルでの草の<br>根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推<br>進するため設けたボランティア登録制度で、7つの<br>分野のサポーターを登録  | 生活環境部                 | —                             |
| —                        | 企画部調査 (毎年)                            | —   | 企画部                   | 5 高齢者いき<br>いき生涯現役プ<br>ロジェクト   |
| —                        | 国土交通省「移動円滑化<br>実績報告」(毎年3月31<br>日)     | ノンステップバス台数/県内バス総台数×100  | 企画部                   | —                             |
| —                        | 土木部調査 (毎年)                            | 利用者5,000人/日以上以上の駅及び駅前広場における<br>移動等の円滑化を全か所で実施、5,000人/日未満<br>についても実施箇所数を倍増。  | 土木部                   | 8 質の高いラ<br>イフスタイル創<br>造プロジェクト |
| —                        | 土木部調査「歩道のバリ<br>アフリー化率調査」<br>(毎年3月31日) | バリアフリー新法に基づく基本構想に位置付けた県<br>管理及び市町村管理歩道のバリアフリー化整備済み<br>延長/全延長×100<br>バリアフリー新法に基づく基本構想：バリアフリー<br>を推進していく重点整備地区や整備内容を市町村策<br>定する基本方針。<br>県管理路線：一般国道（指定区間外）、主要地方道、<br>一般県道。 | 土木部                   | —                             |
| 97.5<br>[43位]<br>(H20年度) | 厚生労働省<br>「水道統計」(毎年)                   | 上水道、簡易水道、専用水道の給水人口/県人口×<br>100  | 保健福祉部                 | —                             |
| 85.7<br>[31位]<br>(H21)   | 国土交通省・農林水産省・<br>環境省調査 (毎年)            | 下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の処<br>理人口/県人口×100  | 土木部<br>農林水産部<br>生活環境部 | —                             |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                           | 数値目標                              |                                     |     |               |               |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-----|---------------|---------------|--|--|
|                              | 数値目標が示すもの                         | 指標名                                 | 単位  | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                |  |
| ①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進           | すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況 | 漢字の読み・書き平均正答率                       | 小6  | %             | 83.8          | 85.0                                   | 児童の平均正答率85%以上<br>生徒の平均正答率80%以上を目指す。            |
|                              |                                   |                                     | 中3  | %             | 68.7          | 80.0                                   |  |
|                              | すべての教科に関わる基礎的・基本的な四則計算の定着状況       | 四則計算の平均正答率                          | 小6  | %             | 78.5          | 85.0                                   | 児童の平均正答率85%以上<br>生徒の平均正答率80%以上を目指す。            |
|                              |                                   |                                     | 中3  | %             | 78.7          | 80.0                                   |  |
|                              | 算数・数学を学習する意義に関する意識                | 算数・数学の授業で学習したことが将来社会に出たときに役に立つと思う割合 | 小6  | %             | 91.4<br>(H22) | 95.0                                   | H19～22の平均値の約5ポイントの増加を目指す。                      |
| 中3                           |                                   |                                     | %   | 71.6<br>(H22) | 75.0          |  |  |
| 読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況       | 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6)          |                                     | %   | 58.2          | 60.0          | 直近5年間(H17～21)で達成した最高水準と同水準を維持することを目指す。 |  |
| ②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進 | 児童生徒の望ましい食習慣の定着状況                 | 児童生徒の朝食摂取率                          | 小学生 | %             | 89.6          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              |                                   |                                     | 中学生 | %             | 84.1          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              |                                   |                                     | 高校生 | %             | 69.8          | 100                                    | 100%の達成を目指す。                                   |
|                              | 規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況    | マナーアップキャンペーンへの参加学校割合                |     | %             | 76.0          | 100                                    | すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における参加を目指す。 |
| 児童(小学生)が運動・スポーツに親しんでいる状況     | 週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合     |                                     | %   | 35.1          | 40.0          | 毎年1ポイントの増加を目指す。                        |  |

| 備 考                     |                        |   |       |                          |
|-------------------------|------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)      | 算出式、用語の解説等                                    | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 教育庁「学力診断のためのテスト」(毎年)   | 各問題における正答率の合計/問題数                             | 教育庁   | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 教育庁「学力診断のためのテスト」(毎年)   | 各問題における正答率の合計/問題数                             | 教育庁   | —                        |
| 89.0<br>(H22)           | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(毎年) | —   | 教育庁   | —                        |
| 68.0<br>(H22)           |                        |   |       |                          |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)             | 年間50冊以上の本を読んだ小学4～6年生数/小学4～6年生総数×100           | 教育庁   | —                        |
| —                       | 教育庁「体力・運動能力調査」(毎年)     | 県内全ての小中高校の児童生徒 (1クラス10～40人抽出)の朝食摂取率           | 教育庁   | —                        |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)             | マナーアップキャンペーン参加学校数/県内公私立幼・小・中・高・特・中等教育学校総数×100 | 教育庁   | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 教育庁「体力・運動能力調査」(毎年)     | 各学年10名×6学年×全小学校の実施率                           | 教育庁   | —                        |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                 | 数値目標                  |                                      |        |                 |               |   |              |
|--------------------|-----------------------|--------------------------------------|--------|-----------------|---------------|---|--------------|
|                    | 数値目標が示すもの             | 指標名                                  | 単位     | 現状値<br>(H21)    | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方   |              |
| ③県民に信頼される魅力ある学校づくり | 地域参加による魅力ある学校づくりの取組状況 | 学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合 | 小学校    | %               | 71.3<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 中学校    | %               | 72.5<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 高等学校   | %               | 71.2<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 特別支援学校 | %               | 81.8<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    | 学校の地域への情報開示状況         | 学校関係者評価を実施し、その結果を公表した割合              | 小学校    | %               | 64.1<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
|                    |                       |                                      | 中学校    | %               | 56.7<br>(H20) | 100   | 100%の達成を目指す。 |
| ④高等教育機関と地域の連携の促進   | 県内中小企業の産学連携の取組状況      | 県内大学等と県内中小企業との共同研究数                  | 件      | 158             | 237           | 現状値の1.5倍を目指す。                                   |              |
|                    | 保健・医療・福祉における地域への貢献状況  | 県立医療大学卒業生の県内就職率                      | %      | 61.0            | 67.0          | 毎年度1ポイントの増加を目指す。                                |              |
|                    | 医療を支える人材の確保状況         | 医師数                                  | 人      | 4,805<br>(H20)  | 5,600         | 本県の必要医師数分（現員医師数の15%）の増を目指す。                     |              |
|                    |                       | 就業看護職員数                              | 人      | 25,646<br>(H20) | 30,043        | 看護職員需給見通しの需要数を目指す。                              |              |
|                    |                       | 医学部進学者数                              | 人      | 137<br>(H22)    | 800<br>(5か年間) | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。 |              |

| 備 考                                   |  |   |       |                          |
|---------------------------------------|--|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)               | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                                     | 学校評価に関する国調査<br>(3年に1回)又は県独自<br>調査 (毎年)   | 学校関係者評価を実施し、その結果を踏まえて学校<br>運営の改善に取り組んだ学校数/全校数×100 | 教育庁   | —                        |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     | 学校評価に関する国調査<br>(3年に1回)又は県独自<br>調査 (毎年)   | 学校関係者評価を実施し、その結果を公表した学校<br>数/全校数×100              | 教育庁   | —                        |
| —                                     |  |   |       |                          |
| —                                     | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                     | 県内大学：筑波大学、茨城大学<br>研究機関：(独)産業技術総合研究所               | 商工労働部 | —                        |
| —                                     | 保健福祉部調査 (毎年)                             | —   | 保健福祉部 | —                        |
| 人口10万人<br>当たり224.5人<br>[46位]<br>(H20) | 厚生労働省「医師・歯科<br>医師・薬剤師調査」<br>(2年おき12月31日) | 4,805人 (H20医師数)×1.15 (県内病院等の<br>必要医師数の倍率)         | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト       |
| 人口10万人<br>当たり865.3人<br>[42位]<br>(H20) | 厚生労働省「衛生行政報<br>告例」<br>(2年おき12月31日)       | —   | 保健福祉部 | 1 地域医療充<br>実プロジェクト       |
| —                                     | 保健福祉部調査 (毎年)                             | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人                          | 保健福祉部 | —                        |

## 目標：2 人が輝くいばらきづくり

### 政策：(1) いばらきを担うたくましい人づくり

| 施策                   | 数値目標                     |                           |    |                |                |   |
|----------------------|--------------------------|---------------------------|----|----------------|----------------|---|
|                      | 数値目標が示すもの                | 指標名                       | 単位 | 現状値<br>(H21)   | 目標値<br>(H27)   | 目標値の考え方   |
| ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上  | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況   | 新規学卒者訓練後の就職率              | %  | 96.4           | 100<br>(毎年)    | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。                         |
|                      | 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況 | 離転職者職業訓練修了後の就職率           | %  | 69.9           | 70.0<br>(毎年度)  | 直近5年間 (H17～21)の最高水準 (H18：70.1%)を目指す。            |
|                      | 県民が取り組むキャリアアップの成果        | 技能検定合格者数                  | 人  | 72,206<br>(累計) | 85,000<br>(累計) | 毎年2,000人程度の合格者を目指す。                             |
|                      | 農業への新規就業の状況              | 新規就農者数                    | 人  | 189            | 250<br>(毎年)    | 認定農業者を充足する水準を目指す。                               |
|                      | 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制  | ものづくりマイスター認定者数            | 人  | 556<br>(累計)    | 820<br>(累計)    | H17～21の年間平均認定者数程度の水準を目指す。                       |
| ⑥国際社会で活躍できる人材の育成     | 国際理解教育の推進状況              | ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣数     | 件  | 814<br>(累計)    | 1,400<br>(累計)  | 毎年90件以上の派遣を目指す。                                 |
|                      | 青年の国際協力への参加状況            | 青年海外協力隊への派遣者数             | 人  | 620<br>(累計)    | 800<br>(累計)    | 毎年30人以上の派遣を目指す。                                 |
| ⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成 | 科学技術を担う人材の育成状況           | 理系大学進学率                   | %  | 33.0           | 35.0           | 大学進学者の3分の1以上の理系の志向を目指す。                         |
|                      | 医療を支える人材の確保状況            | 医学部進学者数                   | 人  | 137<br>(H22)   | 800<br>(5か年間)  | 毎年度の医学部進学者数を直近3か年間の進学者数の平均1.1倍とし、5か年間で800人を目指す。 |
|                      | 高校生の科学に対する関心             | 本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数 | 人  | 310            | 400<br>(毎年)    | 理系の高校生の1割が、在学中に1回エントリーすることを目指す。                 |
| ⑧多様な高度人材の育成          | 産業界が必要とする人材の育成状況         | 高度で実践的な人材育成数              | 人  | 234            | 440            | H16～21の伸び率(約1.8倍)以上の増加を目指す。                     |
|                      | 新たな創業の状況                 | ベンチャー企業数                  | 社  | 293<br>(累計)    | 400<br>(累計)    | 直近 (H16～18)の県開業率5.5%程度のベンチャー企業の設立を目指す。          |

| 備 考                     |   |   |       |                                     |
|-------------------------|---|---|-------|-------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                               | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況            |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                            | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況。<br>就職者数/就職希望者数×100             | 商工労働部 | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年9月30日)<br>※就職状況調査                 | 職業訓練を受講した離職者・転職者の再就職の状況<br>(訓練修了就職者+中途就職者)/ (訓練修了者+中途就職者) ×100          | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |
| —                       | 技能検定実施状況<br>(毎年3月31日)                           | 技能検定：労働者の有する技能を一定の基準により<br>検定する国家制度。                                    | 商工労働部 | —                                   |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                                    | 新規就農者：新たに就農した40歳未満の者。   | 農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト        |
| —                       | 商工労働部調査 (毎年)                                    | ものづくりマイスター：優れた技能を有し、技能の<br>維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。                         | 商工労働部 | 5 高齢者いき<br>いき生涯現役プ<br>ロジェクト         |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)                            | ワールドキャラバン：県内在住の外国人講師等を学<br>校の授業や団体の講座などに派遣し、諸外国の紹介<br>を行う、国際理解推進のための事業。 | 生活環境部 | 4 未来を担う<br>子ども・若者育<br>成プロジェクト       |
| —                       | JICA ((独)国際協力<br>機構)調査 (毎年)                     | —   | 生活環境部 | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                                      | 理系大学進学者/大学進学者数×100  | 教育庁   | 4 未来を担う<br>子ども・若者育<br>成プロジェクト       |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                                    | H20～22の3か年の医学部進学者数平均133人  | 保健福祉部 | —                                   |
| —                       | 数学・物理・化学・生物・<br>地学・地理・情報オリン<br>ピック委員会への聞き取<br>り | すべての国際科学オリンピックエントリーの延べ人<br>数。   | 教育庁   | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                            | 成長分野やIT分野、技術開発分野等における、高<br>度で実践的な講座や研修等を通じた人材の育成人<br>数。                 | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |
| —                       | 商工労働部調査 (随時)                                    | つくば及び県北地域等において創業された研究開発<br>型ベンチャー企業数の累計。                                | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェクト      |

目標：2 人が輝くいばらきづくり  
政策：(2) 豊かな人間性を育む地域づくり

| 施策                     | 数値目標                      |                                     |    |               |               |   |
|------------------------|---------------------------|-------------------------------------|----|---------------|---------------|---|
|                        | 数値目標が示すもの                 | 指標名                                 | 単位 | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                 |
| ①家庭・地域社会の教育力の向上        | 家庭の教育力の向上を図る取組の成果         | 家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年生の割合 | %  | 43.0          | 60.0          | 現状値の約20ポイントの増加を目指す。                     |
|                        | 県民の教育に対する関心と理解の状況         | 「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数)           | 千人 | 2,584         | 3,000         | 県人口と同等の約300万人を目指す。                      |
|                        | 親子の交流や育児相談等に関する取組状況       | 地域子育て支援拠点の実施箇所数                     | か所 | 183           | 233           | 各中学校区1箇所を目途に整備することを目指す。                 |
|                        | 放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況      | 放課後子どもプラン実施箇所数                      | か所 | 84            | 全小学校区         | 全小学校区における実施を目指す。                        |
| ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | 自己開発に取り組む県民の状況            | 茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり)          | 人  | 29.8          | 31.0          | 現状値の水準を維持し、県民の3%を超える受講者数の確保を目指す。        |
|                        | 知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況 | 図書貸出冊数(県民1人当たり)                     | 冊  | 5.0<br>(H20)  | 6.0           | H16～20の伸び率を上回る増加を目指す。                   |
|                        | 県民との協働による生涯学習の推進状況        | 生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり)              | 人  | 5.4           | 6.0           | 直近(H18～21)の最高値を上回る登録を目指す。               |
|                        | スポーツに親しむ県民の状況             | 成人の週1回以上のスポーツ実施率                    | %  | 33.1<br>(H20) | 53.0          | 茨城県スポーツ振興計画に掲げる目標値(H25:50%)を上回る実施率を目指す。 |
|                        | 身近なスポーツ環境の整備成果            | 公営体育施設利用回数(県民1人当たり)                 | 回  | 5.0           | 6.0           | 現状値を1回上回る年6回以上の利用を目指す。                  |
|                        | 多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況     | 総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合             | %  | 38.6          | 100           | 全市町村での創設を目指す。                           |
| ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり    | 文化芸術環境の整備成果               | 県立美術館・博物館の利用者数                      | 千人 | 1,047         | 1,200<br>(毎年) | 直近3年間(H19～21)で達成した最高水準を上回る利用者数を目指す。     |

| 備 考                     |                                     |  |       |                                    |
|-------------------------|-------------------------------------|--|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                   | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況           |
| —                       | 教育庁「お手伝い・ボランティア奨励事業に係る調査」(毎年)       | 週4日以上家庭でお手伝いをしている小学1年生数<br>/小学1年生総数×100  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | いばらき教育月間:「いばらき教育の日」(11月1日)<br>の趣旨にふさわしい取組を行う期間 (毎年11月)。  | 教育庁   | —                                  |
| [10位]<br>(H21)          | 次世代育成支援対策交付金の実績報告<br>(毎年3月31日)      | 地域子育て支援拠点:乳幼児及びその保護者が相互<br>の交流を行うとともに、子育てについての相談、情<br>報提供、助言等を行う場所。  | 保健福祉部 | —                                  |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                        | 放課後子どもプラン:すべての児童を対象に体験活<br>動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者<br>のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)<br>を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」<br>とを一体的、あるいは連携して実施するもの。 | 保健福祉部 | 3 社会全体で<br>取り組む子育て<br>支援プロジェク<br>ト |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | 1講座5時間以上の県と市町村、大学等の連携講座<br>の受講者数/県人口×1,000<br>弘道館アカデミー:県・市町村・大学・民間等のネッ<br>トワーク化により学習機会の情報を総合的に提供す<br>る事業。                          | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁「茨城の図書、茨<br>城県の人口と世帯」<br>(毎年)    | 県内公共図書館及び公民館図書館の年間貸出冊数/<br>県人口<br>図書館:市町村立図書館, 県立図書館。  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | ふれあいサポートセンター及び各生涯学習センター<br>へのボランティア登録者数/県人口×1,000  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調<br>査」                   | 世論調査において、週1回以上スポーツをした人の<br>割合。   | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁「生涯スポーツ実<br>態調査」(毎年)             | 公営体育施設:県営体育館, 市町村営体育施設。  | 教育庁   | —                                  |
| 20.3%<br>[46位]<br>(H16) | 文部科学省「総合型地域<br>スポーツクラブ育成状<br>況」(毎年) | 総合型地域スポーツクラブ:種目, 世代・年齢, 技<br>術レベルの多様性を持ち, 日常的に活動の拠点とな<br>る施設を中心に会員のニーズに応じた活動が地域住<br>民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラ<br>ブ。                  | 教育庁   | —                                  |
| —                       | 教育庁調査 (毎年)                          | —  | 教育庁   | —                                  |

目標：2 人が輝くいばらきづくり  
政策：(3) 互いに認め合い支え合う社会づくり

| 施策                    | 数値目標                                |                          |    |                         |                         |   |
|-----------------------|-------------------------------------|--------------------------|----|-------------------------|-------------------------|---|
|                       | 数値目標が示すもの                           | 指標名                      | 単位 | 現状値<br>(H21)            | 目標値<br>(H27)            | 目標値の考え方   |
| ①一人ひとりが尊重される社会づくり     | 社会における人権意識の浸透状況                     | 人権は大切であると感じている県民の割合      | %  | 91.7<br>(H20)           | 100                     | 県民すべてが認識している状況を目指す。   |
| ②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進 | 社会における男女共同参画意識の浸透状況                 | 性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合 | %  | 50.2                    | 60.0                    | 毎年2ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進状況            | 県の審議会等における女性委員の占める割合     | %  | 30.4                    | 35.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 女性の労働への参加状況                         | 女性有業率                    | %  | 49.1<br>(H19)           | 53.0                    | 全国トップの水準を目指す。   |
| ③青少年・若者の自立と社会参加への支援   | 若者の地域活動等への参加状況                      | 若者の地域活動等への関心             | %  | 25.1                    | 30.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
|                       | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況              | 新規学卒者訓練後の就職率             | %  | 96.4                    | 100<br>(毎年)             | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。   |
|                       | 青少年の育成施策の効果                         | 青少年の自尊感情、自己肯定感           | %  | 22.4                    | 27.0                    | 毎年1ポイントの増加を目指す。   |
| ④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり   | 高齢者の労働への参加状況                        | 高齢者雇用率                   | %  | 7.9                     | H27<br>全国<br>平均         | 全国水準までの引き上げを目指す。  |
|                       | 高齢者の地域貢献活動状況                        | 元気シニアバンクの登録件数            | 件  | 133                     | 200                     | 計画初年度、2桁の登録を目指し、以後対前年度比10ポイント増を目指す。                             |
|                       | 高齢者が自主的・主体的に実施する生涯学習・生涯スポーツ等活動の参加状況 | 高齢者はつつ百人委員会活動事業参加者数      | 人  | 17,711                  | 21,000                  | H18～21の年間平均参加者数18,000人を基準として、H21～H27年の高齢者人口増加率を踏まえ、500人/年増を目指す。 |
| ⑤障害者の自立と社会参加の促進       | 障害者の就労に関する施策の効果                     | 障害者雇用率                   | %  | 1.54                    | 1.80                    | 法定雇用率の達成を目指す。   |
| ⑥多文化共生を実現する相互理解の促進    | 国際化への取組状況                           | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数      | 人  | 1,099<br>(重複含む<br>延べ人数) | 1,250<br>(重複含む<br>延べ人数) | 外国人登録者数の増加割合と同程度の増加数を目指す。                                       |

| 備 考                     |                              |   |       |                          |
|-------------------------|------------------------------|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)            | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 広報広聴課「県政世論調査」                | 世論調査において、「人権は大切である」と回答した人の割合。   | 保健福祉部 | —                        |
| 55.1<br>(H21)           | 女性青少年課「男女共同参画社会県民意識調査」       | 意識調査において、「男女の固定的役割分担意識を持たない」と回答した人の割合。  | 知事直轄  | —                        |
| 33.1<br>(H20)           | 女性青少年課調査                     | —   | 知事直轄  | —                        |
| 48.8%<br>[21位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)        | 15歳以上女性有業者数 / 15歳以上女性人口 × 100   | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 女性青少年課調査                     | 「大事なことから積極的に参加したいし、現在参加している」と回答した若者の割合。   | 知事直轄  | —                        |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)         | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況<br>就職者数 / 就職希望者数 × 100                    | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 女性青少年課調査                     | 自分自身に「よいところがある」と回答した青少年の割合。   | 知事直轄  | —                        |
| 8.2%<br>(H21)           | 厚生労働省「高齢者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日) | 31人以上規模の企業<br>常用高齢者数 [60歳以上] / 常用労働者 × 100  | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                 | 元気シニアバンク：高齢者が長年にわたり培った技術・ノウハウなどを地域に還元するための人材バンク。                                  | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| —                       | 保健福祉部調査 (毎年)                 | 高齢者はつらつ百人委員会：県内5つの地域別委員会 (各地域約100人の公募による委員で構成)において、自主的な生きがいづくり活動に取り組んでいる組織。       | 保健福祉部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21) | 厚生労働省「障害者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日) | 56人以上規模の企業<br>(障害者雇用者数 / 常用労働者数 × 100)  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 生活環境部調査<br>(毎年3月31日)         | 多文化共生サポーターバンク：地域レベルでの草の根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するため設けたボランティア登録制度で、7つの分野のサポーターを登録。 | 生活環境部 | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

| 施策                         | 数値目標                  |                            |    |                      |              |                                       |
|----------------------------|-----------------------|----------------------------|----|----------------------|--------------|---------------------------------------|
|                            | 数値目標が示すもの             | 指標名                        | 単位 | 現状値<br>(H21)         | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方                               |
| ①研究開発の推進<br>と研究成果の社会<br>還元 | 茨城県中性子ビームラインの産業利用の状況  | 茨城県中性子ビームラインの産業利用の課題採択件数   | 件  | 110<br>(H22)<br>(累計) | 450<br>(累計)  | 現状値を基に、年度毎の増加を目指す。                    |
|                            | 県内中小企業の産学連携の取組状況      | 県内大学等と県内中小企業との共同研究数        | 件  | 158                  | 237          | 現状値の1.5倍を目指す。                         |
|                            | 県の研究開発の取組状況           | 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数 | 件  | 101<br>(H22)         | 120          | H19～22の対H18平均増加件数（17件/年）以上の増加を目指す。    |
|                            | 新たな創業の状況              | ベンチャー企業数                   | 社  | 293<br>(累計)          | 400<br>(累計)  | 直近（H16～18）の県開業率5.5%程度のベンチャー企業の設立を目指す。 |
| ②未来の科学技術を拓く環境づくり           | 科学技術拠点地域への研究者の集積      | つくば地区における研究者数              | 人  | 20,185               | 22,000       | 現状値から1,800人以上の増加を目指す。                 |
|                            | 科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積 | つくば地区における外国人研究者数           | 人  | 4,728<br>(H19)       | 5,700        | 現状値から約1,000人の増加を目指す。                  |
|                            | 科学技術に親しむ県民等の状況        | つくば地区の研究機関への一般来場者数         | 千人 | 740<br>(累計)          | 830<br>(累計)  | 現状値から90千人の増加を目指す。                     |
|                            | 高校生の科学に対する関心          | 本県の高校生の国際科学オリンピックへのエントリー数  | 人  | 310                  | 400<br>(毎年)  | 理系の高校生の1割が、在学中に1回エントリーすることを目指す。       |

| 備 考                     |                                     |                                      |       |                          |
|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                   | 算出式、用語の解説等                           | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 企画部調査                               | 茨城県中性子ビームラインにおける企業の実験課題の採択件数。        | 企画部   | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                | 県内大学：筑波大学、茨城大学<br>研究機関：(独)産業技術総合研究所  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 企画部調査                               | 県立試験研究機関と大学・研究機関・企業との共同研究数(受託を含む)。   | 企画部   | —                        |
| —                       | 商工労働部調査(随時)                         | つくば及び県北地域等において創業された研究開発型ベンチャー企業数の累計。 | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 筑波研究学園都市交流協議会「立地機関概要調査」<br>(毎年1月1日) | つくば地区における研究者数(外国人研究者含む)。             | 企画部   | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 筑波研究学園都市交流協議会「外国人研究者等調査」<br>(3年に1回) | つくば地区における2週間以上滞在した外国人研究者等。           | 企画部   | —                        |
| —                       | (財)茨城県科学技術振興財団つくばサイエンスツアーオフィス調査     | 筑波研究学園都市に立地する研究機関等を訪れた一般来場者の数。       | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 数学・物理・化学・生物・地学・地理・情報オリンピック委員会への聞き取り | すべての国際科学オリンピックエントリーの延べ人数。            | 教育庁   | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策                  | 数値目標                 |                              |      |               |           |  |
|---------------------|----------------------|------------------------------|------|---------------|-----------|--|
|                     | 数値目標が示すもの            | 指標名                          | 単位   | 現状値 (H21)     | 目標値 (H27) | 目標値の考え方  |
| ①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進 | 企業誘致の成果              | 工場立地件数                       | 件/年  | 50            | 60        | 企業立地日本一になれる水準を目指す。   |
|                     |                      | 工場立地面積                       | ha/年 | 71            | 120       | 企業立地日本一になれる水準を目指す。   |
|                     | 鹿島地域内の製造業全体の生産力      | 鹿島地域の製造品出荷額等                 | 億円   | 19,267        | 28,000    | 現状値に対し、6年間で約9千億円の増加を目指す。                                   |
|                     | 県北地域内の製造業全体の生産力      | 県北地域の製造品出荷額等                 | 億円   | 25,714        | 31,000    | 県内総生産（第二次産業）のH27年度までの成長見込みを勘案し、直近2年間（H20、21）の平均値の1.1倍を目指す。 |
|                     | 先進的な研究開発に取り組む中小企業の状況 | 県内中小企業のJ-PARC課題採択件数          | 件    | 18 (H22) (累計) | 69 (累計)   | 現状値を基に、年度毎の増加を目指す。   |
| ②競争力あるものづくり産業の育成    | 県内製造業全体の生産力          | 従業者1人当たり製造品出荷額等              | 万円/人 | 3,678         | 4,400     | 県内総生産（第二次産業）のH27年度までの成長見込みを勘案し、直近2年間（H20、21）の平均値の1.1倍を目指す。 |
|                     | 県内企業の成長分野進出の状況       | 成長分野のうち自動車分野及び医療分野産業の製造品出荷額等 | 億円   | 5,686 (H20)   | 8,529     | 現状値の1.5倍を目指す。  |
|                     | 中小企業の海外進出への関心        | 県内貿易等相談件数                    | 件/年  | 140           | 400       | 直近5年間（H17～21）の最高値（H18）の倍増を目指す。                             |

| 備 考                               |  |   |       |                                    |
|-----------------------------------|--|---|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)           | データの出所等<br>(調査時点)                        | 算出式、用語の解説等  | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへの<br>設定状況           |
| [3位]<br>(H21)                     | 経済産業省「工場立地動<br>向調査」(毎年9月30日,<br>3月31日)   | 県内で取得された1,000㎡以上の工場等用地の件<br>数。                                      | 知事直轄  | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| [4位]<br>(H21)                     | 経済産業省「工場立地動<br>向調査」(毎年9月30日,<br>3月31日)   | 県内で取得された1,000㎡以上の工場等用地の面<br>積。                                      | 知事直轄  | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| (H21)<br>全県：97,794億円<br>全県比：19.7% | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 鹿島地域：鹿嶋市，神栖市  | 企画部   | —                                  |
| (H21)<br>全県：97,794億円<br>全県比：26.3% | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 県北地域：日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，<br>ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，那珂郡（東海<br>村），久慈郡（大子町）。 | 商工労働部 | —                                  |
| —                                 | 商工労働部調査                                  | J-PARCにおける県内中小企業の実験課題の採<br>択件数。                                     | 商工労働部 | —                                  |
| 4,290万円/人<br>[14位]<br>(H20)       | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)                | 製造品出荷額等／県内製造業の従業者数  | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| —                                 | 経済産業省「工業統計(産<br>業細分類別)」<br>(毎年12月31日)    | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                                 | (財)茨城県中小企業振興<br>公社「事業報告書及び収<br>支決算書」(毎年) | (財)茨城県中小企業振興公社において相談員及び貿<br>易アドバイザーが対応した相談件数。                       | 商工労働部 | —                                  |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策                    | 数値目標                 |   |      |                 |               |  |
|-----------------------|----------------------|---|------|-----------------|---------------|--|
|                       | 数値目標が示すもの            | 指標名                                       | 単位   | 現状値<br>(H21)    | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                      |
| ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | 県内サービス業の生産力          | サービス業年間生産額                                | 億円   | 21,121<br>(H19) | 22,870        | 直近5年間（H15～19）と同程度の上昇率（8.3%）を目指す。             |
|                       | サービス産業の育成状況          | いばらき産業大県創造基金事業（いばらきサービス産業新時代対応プログラム）の採択件数 | 件    | 4<br>(累計)       | 20<br>(累計)    | 年間3件程度の採択を目指す。                               |
|                       |                      | ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数              | 人    | 244<br>(累計)     | 430<br>(累計)   | 年間30人程度の新規参加者数の増加を目指す。                       |
|                       | 商業系企業の経営基盤強化に向けた取組状況 | 商業系企業の経営革新計画承認件数                          | 件    | 303<br>(累計)     | 640<br>(累計)   | 県内中小企業のうち商業系企業の概ね2%以上が計画を策定することを目指す。         |
|                       | 商店街の活性化に向けた取組状況      | 商店街における活性化事業計画の策定件数                       | 件    | 1<br>(累計)       | 15<br>(累計)    | 年間3件程度の活性化事業計画の新規策定を目指す。                     |
| ④地場産業・特産品の育成          | 地場産業における新商品の開発力      | 地場産業における新商品開発の支援件数                        | 件    | 31<br>(累計)      | 103<br>(累計)   | H19～21の年間平均件数（10件/年）の2割増加（12件/年）を目指す。        |
| ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化      | 県内製造業のうち、中小企業等の生産力   | 従業員1人当たり製造品出荷額等（従業員4～299人の事業所）            | 万円/人 | 3,187           | 3,500         | 直近5年間（H17～21）の最高水準（H20：3,498万円/人）を目指す。       |
|                       | 下請け中小企業の発注企業からの自立化   | 下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合                | %    | 56.0            | 63.0          | 直近5年間（H17～21）の最高水準（H20：62.7%）を目指す。           |
|                       | 中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況  | 経営革新計画承認件数                                | 件    | 942<br>(累計)     | 2,000<br>(累計) | 県内中小企業91,625社（H21時点）のうち概ね2%以上が計画を策定することを目指す。 |
|                       | 農商工等連携に関する取組への支援の状況  | 農商工等連携マッチングに関する支援件数                       | 件/年  | 57<br>(H22)     | 120           | 現状値（H22）の倍増を目指す。                             |

| 備 考                        |                                      |   |       |                                    |
|----------------------------|--------------------------------------|---|-------|------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)    | データの出所等<br>(調査時点)                    | 算出式、用語の解説等                                    | 担当部局  | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況           |
| 25,338億円<br>[12位]<br>(H19) | 経済社会総合研究所「県<br>民経済計算」(毎年)            | —   | 商工労働部 | 9 競争力ある<br>産業育成と雇用<br>創出プロジェク<br>ト |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | ソーシャルビジネス：社会的課題をビジネスの手法<br>で解決する活動。           | 商工労働部 | 2 暮らしの安全・安心プロ<br>ジェクト              |
| —                          | 中小企業庁「経営革新計<br>画承認実績」(毎年)            | —   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | 8 質の高いラ<br>イフスタイル創<br>造プロジェクト      |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | —   | 商工労働部 | —                                  |
| 3,498万円/人<br>[5位]<br>(H20) | 経済産業省「工業統計」<br>(毎年12月31日)            | 従業者数4～299人の事業所製造品出荷額等／従<br>業者数4～299人の事業所従業者数  | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | (財)茨城県中小企業振興<br>公社「受注企業実態調査」<br>(毎年) | 6社以上の発注企業と取引のある企業／公社登録受<br>注企業数×100           | 商工労働部 | —                                  |
| 871件<br>[13位]<br>(H21)     | 中小企業庁「経営革新計<br>画承認実績」(毎年)            | 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基<br>づき承認した経営革新計画の累計。   | 商工労働部 | —                                  |
| —                          | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                 | 茨城県農工商等連携推進協議会が開催する農工商等<br>連携マッチング会などによる支援件数。 | 商工労働部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト       |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

| 施策          | 数値目標                            |                      |    |               |               |   |
|-------------|---------------------------------|----------------------|----|---------------|---------------|---|
|             | 数値目標が示すもの                       | 指標名                  | 単位 | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)  | 目標値の考え方                                 |
| ⑥産業を担う人づくり  | 産業界が必要とする人材の育成状況                | 高度で実践的な人材育成数         | 人  | 234           | 440           | H16～21の伸び率（約1.8倍）以上の増加を目指す。             |
|             | 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況          | 新規学卒者訓練後の就職率         | %  | 96.4          | 100<br>(毎年)   | 訓練修了生のうち就職希望者全員の就職を目指す。                 |
|             | 職業観・勤労観の育成に向けた取組状況              | インターンシップを実施している高校の割合 | %  | 91.6          | 100           | 就職希望者が在籍するすべての公立高校でインターンシップを実施することを目指す。 |
|             | 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制         | ものづくりマイスター認定者数       | 人  | 556<br>(累計)   | 820<br>(累計)   | H17～21の年間平均認定者数程度の水準を目指す。               |
| ⑦雇用・就業環境の整備 | 若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況 | 若年者有業率               | %  | 64.6<br>(H19) | 68.0          | 全国トップの水準を目指す。                           |
|             |                                 | 女性有業率                | %  | 49.1<br>(H19) | 53.0          | 全国トップの水準を目指す。                           |
|             |                                 | 高齢者雇用率               | %  | 7.9           | H27<br>全国平均   | 全国水準までの引き上げを目指す。                        |
|             |                                 | 障害者雇用率               | %  | 1.54          | 1.80          | 法定雇用率の達成を目指す。                           |
|             | 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況        | 離転職者職業訓練修了後の就職率      | %  | 69.9          | 70.0<br>(毎年度) | 直近5年間（H17～21）の最高水準（H18：70.1%）を目指す。      |

| 備 考                     |   |   |       |                          |
|-------------------------|---|---|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                             | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                          | 成長分野やIT分野、技術開発分野等における、高度で実践的な講座や研修等を通じた人材育成人数。              | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                          | 産業技術短期大学校及び産業技術専門学院が実施する新規学卒者訓練後の就職達成状況<br>就職者数/就職希望者数×100  | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」<br>(毎年3月31日) | インターンシップ：学生が企業で短期間業務を体験すること。                                | 教育庁   | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| —                       | 商工労働部調査 (毎年)                                  | ものづくりマイスター：優れた技能を有し、技能の維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。                 | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 64.1%<br>[13位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)                         | 若年有業者数/若年者人口×100<br>若年者：15歳以上34歳以下の者。                       | 商工労働部 | 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト    |
| 48.8%<br>[21位]<br>(H19) | 総務省統計局「就業構造基本調査」(5年毎)                         | 15歳以上女性有業者数/15歳以上女性人口×100                                   | 商工労働部 | —                        |
| 8.2%<br>(H21)           | 厚生労働省「高齢者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日)                  | 31人以上規模の企業<br>常用高齢者数[60歳以上]/常用労働者×100                       | 商工労働部 | 5 高齢者いきいき生涯現役プロジェクト      |
| 1.63%<br>[42位]<br>(H21) | 厚生労働省「障害者雇用状況報告」<br>(毎年6月1日)                  | 56人以上規模の企業<br>障害者雇用者数/常用労働者数×100                            | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年9月30日)<br>※就職状況調査               | 職業訓練を受講した離職者・転職者の再就職の状況<br>(訓練修了就職者+中途就職者)/訓練修了者+中途就職者)×100 | 商工労働部 | 9 競争力ある産業育成と雇用創出プロジェクト   |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策                        | 数値目標                |                              |     |              |              |   |
|---------------------------|---------------------|------------------------------|-----|--------------|--------------|---|
|                           | 数値目標が示すもの           | 指標名                          | 単位  | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ①消費者との信頼関係の構築             | 農業生産工程管理に取り組む生産者の状況 | GAPの導入農家数                    | 戸   | 1,796        | 3,500        | GAP手法導入による農業生産工程管理を実施する生産農家の拡大を目指す。(県内販売農家数71,000戸の約5%をカバー) |
|                           | 地産地消の推進と食育の状況       | 学校給食における地場産品率(品目数ベース)        | %   | 31.5         | 35.0         | 学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産品の割合の増加を目指す。                           |
|                           | 環境にやさしい農業の推進状況      | エコ農業茨城に取り組む農村集落カバー率          | %   | 70.0         | 100          | 全農村集落においてエコ農業茨城に取り組むことを目指す。                                 |
| ②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | 農業に対する施策の効果         | 農業産出額                        | 億円  | 4,170        | 4,300        | H20, 21年と2年連続で農業産出額全国第2位を維持しており、農業改革の推進により、4,300億円の水準を目指す。  |
|                           | 県産青果物の市場での評価        | 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース) | %   | 10.4         | 11.0         | 東京都中央卸売市場におけるシェアがトップを維持できる水準を目指す。                           |
|                           | アグリビジネスの取組状況        | 農産加工に取り組む農業経営体数              | 経営体 | 1,502        | 2,200        | アグリビジネスの主な取組である農産加工を推進し、全国並の割合を目指す。                         |

| 備 考                     |                                 |   |              |                              |
|-------------------------|---------------------------------|---|--------------|------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)               | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁        | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況     |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                    | 農業生産工程管理 (GAP) : 異物混入や農薬残留などの危害要因の分析に基づいて適正な農業生産を行うための手法。 | 農林水産部        | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| 26.1%<br>(H21)          | 文部科学省調査 (毎年)                    | 学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産品の割合。                                | 教育庁<br>農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)                    | エコ農業茨城の開始地区内の農村集落数 / 県内農村集落数 × 100                        | 農林水産部        | —                            |
| [2位]                    | 農林水産省「生産農業所得統計」(毎年)             | 農業産出額 : 農業生産活動によって1年間に生産された農産物の価値額。                       | 農林水産部        | —                            |
| —                       | 東京都「東京都中央卸売市場青果物流通年報」(毎年12月31日) | 茨城県産分取扱金額 / 東京都中央卸売市場総取扱金額 × 100                          | 農林水産部        | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林業センサス                         | 毎年度実態調査を実施し、取組経営体数の把握を行い検証する。                             | 農林水産部        | —                            |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策             | 数値目標                          |                      |                 |                  |                           |   |
|----------------|-------------------------------|----------------------|-----------------|------------------|---------------------------|---|
|                | 数値目標が示すもの                     | 指標名                  | 単位              | 現状値<br>(H21)     | 目標値<br>(H27)              | 目標値の考え方                                       |
| ③農業生産を支える基盤づくり | 農業への新規就業の状況                   | 新規就農者数               | 人               | 189              | 250<br>(毎年)               | 認定農業者を充足する水準を目指す。                             |
|                | 生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況 | 担い手への農地利用集積率         | %               | 30.2             | 40.0                      | 都府県のすう勢値を超える水準として、国の目標と同程度の増加を目指す。            |
|                | 食料の安定供給を支える農業水利施設の長寿命化対策の取組状況 | 基幹的農業水利施設の機能保全計画の策定率 | %               | 23.4             | 60.0                      | 国の長期計画の目標と同程度の増加を目指す。                         |
| ④林業・木材産業の活性化   | 林業活動による木材生産の状況                | 県産木材の供給量             | 千m <sup>3</sup> | 258              | 320                       | 大規模製材工場の稼働等による県産材の需要拡大が見込まれるため、現状値の1.24倍を目指す。 |
|                | 良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況           | 間伐面積                 | ha/年            | 1,286<br>(2,612) | 1,420<br>(2,620)<br>(毎年度) | 計画的な間伐の実施により現行面積を維持する。                        |
|                | しいたけなど特用林産物の生産状況              | 特用林産物生産額             | 百万円             | 4,797<br>(H20)   | 4,810                     | 近年、生産額は減少傾向にあるが、施策の展開により、現状水準の維持を目指す。         |

| 備 考                     |   |   |       |                              |
|-------------------------|---|---|-------|------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)   | 算出式、用語の解説等  | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況     |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)  | 新規就農者：新たに就農した40歳未満の者。   | 農林水産部 | 10 いばらき<br>農業成長産業化<br>プロジェクト |
| —                       | 農林水産省「認定農業者、<br>特定農業法人及び特定農<br>業団体並びに農用地利用<br>改善団体の実態に関する<br>調査」(毎年3月31日) | 担い手の農業経営面積／農用地面積×100<br>担い手：認定農業者や集落の合意に基づき地域農業<br>を担う組織など。   | 農林水産部 | —                            |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)  | 機能保全計画策定数／受益面積100ha以上の基幹<br>的水利施設数<br>機能保全計画：長寿命化対策に必要な基本計画。  | 農林水産部 | —                            |
| 356<br>[22位]<br>(H21)   | 農林水産省「木材需給報<br>告書」(毎年)  | 県内の国有林と民有林における県産木材の生産量。   | 農林水産部 | —                            |
| —                       | 農林水産部調査 (毎年)  | 県内民有林における間伐面積<br>【現状値 (H21) 欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税を活用した間伐を含めた面積<br>【目標値 (H27) 欄】<br>上段：通常間伐面積<br>下段：森林湖沼環境税が継続された場合に、同税を<br>活用した間伐を含めた面積 | 農林水産部 | 6 低炭素社会<br>実現プロジェク<br>ト      |
| —                       | 農林水産部「特用林産物<br>需給動態調査」(毎年)  | 特用林産物：きのこ、山菜など林野から産出される<br>木材を除いた産物の総称。   | 農林水産部 | —                            |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

| 施策                        | 数値目標                   |                            |     |                   |                   |  |
|---------------------------|------------------------|----------------------------|-----|-------------------|-------------------|--|
|                           | 数値目標が示すもの              | 指標名                        | 単位  | 現状値<br>(H21)      | 目標値<br>(H27)      | 目標値の考え方  |
| ⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築 | 漁業経営や水産物供給の状況          | 漁業生産額（うち20％未満階層）           | 百万円 | 14,080<br>(4,823) | 20,000<br>(6,000) | 近年のすう勢のもとに、施策により食用向け魚類の単価向上を図ることとして目標を設定。                        |
|                           | 中核的な漁業経営体の状況           | 1000万円以上の漁業収入がある個人経営体数     | 経営体 | 147               | 165               | 近年の漁業者減少傾向を勘案しつつ、専業漁家のうち半数（従来4割）が上回ることを目指す。                      |
|                           | 本県産水産物の地産地消の状況         | 水戸市場における本県産鮮魚のシェア          | %   | 10.0              | 15.0              | 現状のシェアを5ポイント上昇させることを目指す。   |
| ⑥農山漁村の活性化                 | 農山漁村の活動状況              | 協定に基づき農地・水等の保安全管理を共同で行う団体数 | 団体  | 295               | 580               | 近隣の取組状況を勘案し、現状の取組面積の倍増を目指す。                                      |
|                           | グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況 | 主要な都市農村交流施設利用者数            | 千人  | 6,287             | 6,900             | 近年は現状維持をしているが、交流人口の増加を図る取組を展開し現状値の1割増を目指す。                       |
|                           | 都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況   | 市民農園開設数                    | か所  | 125               | 165               | 県南・県西地域における市民農園の開設増が見込まれることから、直近5年間（H17～21）の増加率（22%）を上回る3割増を目指す。 |

| 備 考                      |   |  |       |                          |
|--------------------------|---|--|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度)  | データの出所等<br>(調査時点)                         | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| 28,835<br>[20位]<br>(H20) | 茨城沿海地区漁連「海面<br>漁業水揚高集計表」<br>(毎年)          | 20㍓以上の漁業（まき網、かつおまぐろ）は、資源変動の影響等で施策の評価がしにくいいため、20㍓未満階層と併記。20㍓未満の水揚はほとんどが食用向けで、食用水産物の生産状況を示す指標にもなる。 | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 漁業共済組合資料をもと<br>に農林水産部調査（毎年）               | 90日以上出漁する中核的な沿岸漁業者のうち、他産業並みまたはそれ以上の所得が見込める漁業経営体の状況。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 水戸市公設地方卸売市場<br>「市場年報」（毎年）                 | 金額ベース。   | 農林水産部 | —                        |
| [31位]<br>(H21)           | 農林水産部調査（毎年）                               | 地域ぐるみで農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる活動組織数。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 農林水産部調査（毎年）<br>※都市農村交流施設利用<br>状況調査        | 農林水産関係補助事業を活用した都市農村交流施設の利用者数。  | 農林水産部 | —                        |
| —                        | 関東農政局「市民農園開設<br>状況調査」農林水産部<br>調査（毎年3月31日） | 法律に基づき開設されたもの、又は農地所有者が独自に開設した市民農園数。  | 農林水産部 | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

| 施策                      | 数値目標                       |                              |     |               |  |   |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------|-----|---------------|--|---|
|                         | 数値目標が示すもの                  | 指標名                          | 単位  | 現状値<br>(H21)  | 目標値<br>(H27)                             | 目標値の考え方   |
| ①魅力ある観光の推進              | 観光の成果                      | 観光地点等入込客数                    | 万人  | 5,153         | 5,600                                    | 観光客数の増加を目指す。  |
|                         |                            | 日帰り観光入込客数                    | 万人  | 2,796         | 3,000                                    | 現状の日帰り客数と宿泊客数の割合を維持したうえで増加を目指す。                     |
|                         |                            | 宿泊観光入込客数                     | 万人  | 221           | 240                                      | 現状の日帰り客数と宿泊客数の割合を維持したうえで増加を目指す。                     |
|                         | 観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上  | 本県の観光に対し満足している観光客の割合         | %   | 73.0          | 80.0                                     | 概ね8割の観光客が本県観光に満足することを目指す。                           |
|                         | 観光の推進による経済効果               | 観光消費額                        | 億円  | 2,076         | 2,380                                    | 観光客数の増加と客1人当たりの消費額増を目指す。                            |
| 国際観光の成果                 | 外国人旅行者数                    | 千人                           | 115 | 274           | 外客来訪促進計画（H17策定）におけるH22目標値（137千人）の倍増を目指す。 |   |
| ②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進    | 映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況 | ロケ誘致作品数                      | 件   | 1,787         | 3,100                                    | H14～21の年間平均件数220件/年の誘致を目指す。                         |
|                         | つくばスタイルのブランド力の状況           | 首都圏における「つくばスタイル」の認知度         | %   | 17.3          | 35.0                                     | 現状値の倍増を目指す。   |
|                         | 県北地域における体験プログラムの利用の状況      | 「いばらき さとやま生活」における体験プログラム利用者数 | 人   | 31,357        | 50,000                                   | 現状値の約6割増を目指す。                                       |
|                         | 霞ヶ浦の水辺空間や交流拠点等への観光・交流の状況   | 霞ヶ浦交流空間拠点等への入込客数             | 千人  | 650           | 720                                      | 現状値の約1割増を目指す。                                       |
| ③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実 | 高速道路網の整備による交流人口の拡大状況       | 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口 | 万人  | 650           | 1,000                                    | 高速道路の整備進展による交流人口の拡大を目指す。                            |
|                         | 一般道路の整備進捗状況                | 県内一般国道の整備率                   | %   | 42.8<br>(H19) | 50.0<br>(H25)                            | 栃木県、群馬県と同程度の整備率を目指す。                                |
|                         | 公共交通機関の充実による成果             | 県内公共交通の年間利用者数（輸送人員）          | 百万人 | 182<br>(H20)  | 173                                      | 常磐線やTXの利便性を向上させる等により、減少傾向にある公共交通利用者の減少率低減を図ることを目指す。 |

| 備 考                     |  |  |       |                          |
|-------------------------|--|--|-------|--------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                                      | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況 |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光地点及び行事イベントごとの観光入込客の総数(延べ数)。                                    | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光地点の入込客数の総数×日帰り観光客の割合／1人当たりの訪問地点数                               | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 宿泊旅行統計(観光庁実施)の実宿泊旅行者数より推計。                                       | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 観光客動態調査アンケートにおいて、「非常に満足」「やや満足」と回答した割合。                           | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| —                       | 商工労働部「観光客動態調査」(毎年12月31日)                               | 本県を訪れる観光客が県内で旅行に費やす経費。   | 商工労働部 | —                        |
| —                       | 国際観光振興機構「訪日外客訪問地調査」及び「訪日外客数」(毎年12月31日)                 | 訪日外客数×茨城県訪問率<br>外客来訪促進計画：外国人観光客の来訪促進を図るため、H17に茨城県と千葉県が共同で策定した計画。 | 商工労働部 | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| [1位]<br>(H17～21)        | 企画部調査(毎年3月31日)<br>※ロケ支援実績調査                            | —  | 企画部   | —                        |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | インターネットアンケート調査において「認知している」と回答した人の割合。                             | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | 県北地域の体験プログラムの利用者の数。  | 企画部   | 8 質の高いライフスタイル創造プロジェクト    |
| —                       | 企画部調査(毎年)  | 霞ヶ浦周辺の水辺に親しめる施設及びイベントごとの入込客の総数(延べ数)。                             | 企画部   | 7 泳げる霞ヶ浦再生プロジェクト         |
| —                       | ・国土交通省「目標宣言プロジェクト」等<br>・ドラぷら(東日本高速道路株式会社HP)<br>・各県推計人口 | 90分以内に高速道路を利用して、県都(水戸)に到達できる県外市町村の人口。                            | 土木部   | 11 アジアへ広がる観光・交流推進プロジェクト  |
| 63.0<br>[46]<br>(H20)   | 国土交通省道路局「道路統計年報」(毎年4月1日)                               | 整備率：整備済延長／実延長<br>整備済延長：改良済(幅員5.5m以上)かつ混雑度が1.0未満の延長。              | 土木部   | —                        |
| —                       | 国土交通省「旅客地域流動調査」(毎年3月31日)                               | JR、民間鉄道、乗合バス、タクシーの旅客輸送人員合計。                                      | 企画部   | —                        |

## 目標：3 活力あるいばらきづくり

### 政策：(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

| 施策                | 数値目標                        |                          |     |              |              |   |
|-------------------|-----------------------------|--------------------------|-----|--------------|--------------|---|
|                   | 数値目標が示すもの                   | 指標名                      | 単位  | 現状値<br>(H21) | 目標値<br>(H27) | 目標値の考え方   |
| ④茨城空港の就航対策と利用促進   | 国内線の就航路線の状況                 | 就航路線数（国内線）               | 路線  | 3<br>(H22)   | 5            | 国内線ネットワークの充実を目指す。                                   |
|                   | 国際線の就航路線の状況                 | 就航路線数（国際線）               | 路線  | 2<br>(H22)   | 5            | 東アジアを中心に更なる路線の拡充を目指す。                               |
| ⑤安全で利用しやすい港づくり    | 茨城港の公共ふ頭の利用状況               | 茨城港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量         | 千トン | 21,037       | 24,700       | 港湾計画の設定値（H30年代前半）を踏まえ、港湾取扱貨物量の増加を目指す。               |
|                   | 鹿島港の公共ふ頭の利用状況               | 鹿島港の公共ふ頭の港湾取扱貨物量         | 千トン | 2,079        | 2,900        | 港湾計画の設定値（H30年代前半）を踏まえ、港湾取扱貨物量の増加を目指す。               |
| ⑥新たな物流体系の構築       | 県内における物流事業効率化の成果            | 物流効率化法認定件数               | 件   | 3<br>(累計)    | 9<br>(累計)    | 現状値の3倍増を目指す。  |
| ⑦ITを活用した情報交流社会づくり | 県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果  | 県申請等手続きのオンライン利用率         | %   | 26.0         | 60.0         | 現状値の倍増を目指す。   |
|                   | 県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況 | ブロードバンド契約数世帯比率           | %   | 55.5         | 76.0         | H27の全国平均値以上を目指す。(H19～21の全国の年間伸び率からH27の全国平均値を76%と想定) |
|                   | 産業技術短期大学校における高度なIT人材育成の実績   | 産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数 | 人   | 112<br>(累計)  | 260<br>(累計)  | 年間25人の合格者数を目指す。                                     |

| 備 考                     |  |  |       |                                     |
|-------------------------|--|--|-------|-------------------------------------|
| 全国平均値<br>[全国順位]<br>(年度) | データの出所等<br>(調査時点)                      | 算出式、用語の解説等   | 担当部局庁 | 生活大県<br>プロジェクトへ<br>の設定状況            |
| —                       | 企画部調査 (毎年)                             | 路線：茨城と空路で結ばれる都市数。  | 企画部   | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 企画部調査 (毎年)                             | 路線：茨城と空路で結ばれる都市数。  | 企画部   | 11 アジアへ<br>広がる観光・交<br>流推進プロジェ<br>クト |
| —                       | 土木部調査<br>(毎年12月31日)                    | 公共ふ頭：公共事業により整備され、不特定多数の<br>荷主、船会社などに利用されるふ頭。                                 | 土木部   | —                                   |
| —                       | 土木部調査<br>(毎年12月31日)                    | 公共ふ頭：公共事業により整備され、不特定多数の<br>荷主、船会社などに利用されるふ頭。                                 | 土木部   | —                                   |
| —                       | 企画部調査<br>(毎年3月31日)                     | 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」<br>に基づく、物流の効率化や環境負荷の低減を目指す<br>総合効率化計画の認定件数。         | 企画部   | —                                   |
| —                       | 企画部調査 (毎年度)                            | ・オンライン利用促進対象手続のオンライン利用率<br>・オンライン利用促進対象手続の当該年度全受付数<br>に占めるオンライン受付数。          | 企画部   | —                                   |
| 60.6%<br>[23位]<br>(H21) | 総務省「ブロードバンド<br>サービスの契約数等調<br>査」(毎年3月末) | FTTH、DSL、CATV等インターネット契約<br>者数/全世帯数。  | 企画部   | —                                   |
| —                       | 商工労働部調査<br>(毎年3月31日)                   | 基本情報技術者試験：(独)情報処理推進機構情報処<br>理技術者試験センターが、情報処理技術者試験の一<br>区分として行う経済産業大臣認定の国家試験。 | 商工労働部 | —                                   |

## 6. 用語解説

|   | 用語                      | ページ                 | 解説  |
|---|-------------------------|---------------------|---|
| あ | ITベンチャー                 | 108                 | IT関連の新技术や高度な知識を軸に、大企業では実現しにくい創意的・革新的な経営を展開する小企業。  |
|   | アウトリーチ活動                | 85                  | 研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動。  |
|   | アグリビジネス                 | 96, 100<br>117, 140 | 農業の生産分野を核として、加工、流通、販売、情報、交流分野に進出して経営の多角化を図るもの。  |
|   | 新しい公共                   | 16, 58<br>123       | 官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神をもってする活動。  |
| い | イノベーション                 | 14                  | 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること。   |
|   | 茨城型地域包括ケア               | 39                  | 本県が先駆的に取り組んでいる地域ケアセンター、地域リハビリテーション指定機関と地域包括支援センターが、有機的・効果的な連携を図ることによる地域包括ケアの体制。   |
|   | いばらき木づかい運動              | 98                  | 木材利用の意義を広めるとともに、幅広い分野において木材の需要を拡大するための取り組みを進めるため、国・県・市町村をはじめとして、民間企業・関係団体、さらには木材を最終的に利用し、森林の公益的機能の恩恵を受けることとなる一人ひとりの県民が、木の良さや大切さを理解し、生活や生産活動において木を使い、木を活用する県民運動。 |
|   | いばらき教育月間                | 72                  | 「いばらき教育の日」(11月1日)の趣旨にふさわしい取組を行う期間。毎年11月。  |
|   | いばらき教育の日                | 72                  | 社会全体で教育の重要性を再認識し、学校・家庭・地域社会が一体となって教育の充実と発展に取組む契機となるように定めた日(11月1日)。  |
|   | 茨城県芸術祭                  | 70                  | 県民が優れた芸術創作活動の成果を発表・展示するとともに、より多くの県民がこれらを鑑賞する機会をもつことにより、心豊かで潤いある生活をする事ができるよう、県内各地域において美術展覧会、県民コンサート、映像祭、茨城文学賞などを開催するもの。  |
|   | 茨城県弘道館アカデミー             | 73                  | 県・市町村・大学・民間等のネットワーク化により学習機会の情報を総合的に提供する事業。  |
|   | 茨城県新人演奏会                | 70                  | 本県の有望な新人演奏家に対し、発表の機会をつくりその将来を励まし、より水準の高い演奏を期待するとともに、本県音楽文化の向上を図ることを目的として開催するもの。   |
|   | 茨城県地域介護ヘルパー             | 39                  | 茨城県地域介護ヘルパー養成研修を受講し、在宅での介護や地域での介護ボランティアを行うための基本的な知識・技術を身につけた者。  |
|   | 茨城県中性子ビームライン            | 84, 138             | J-PARC内に茨城県が中性子の産業利用を主目的として整備した、中性子を活用して物の構造等を調べる実験装置。タンパク質中の水素原子の動き(役割)の明確化等が可能な「茨城県生命物質構造解析装置」と、水素やリチウムなどの軽元素を含む材料の結晶構造等が効率的に解析可能な「茨城県材料構造解析装置」の2つがある。        |
|   | いばらき子育て家庭優待制度           | 38, 125             | 県内に在住する妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭を「いばらきkids Club」会員とし、県(市町村)が配付する「いばらきKids Club」カードを協賛店舗等で提示することにより、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗等が独自に設定した優待サービスが受けられる制度。                          |
|   | いばらき成長産業振興協議会           | 88                  | 茨城県内の企業や大学・研究機関、産業支援機関等が連携したネットワークを形成するとともに、分野別研究会活動を通じて、成長分野関連産業に係る交流や情報提供、分野進出の課題に関する調査研究などを行い、もって、県内中小企業の成長分野進出を促進し、本県における成長産業の振興を図ることを目的として設立された協議会。        |
|   | いばらき出会いサポートセンター         | 28, 38<br>124, 125  | 結婚相談やパートナー紹介、県民自らが主体となった結婚支援活動の展開、出会いをサポートする人材の育成など、全県的に結婚サポートを推進する中心的な組織。水戸に事務局が、日立、鹿嶋、牛久、筑西の4箇所に地区相談センターがある。  |
|   | いばらき農産物ネットカタログ          | 95                  | 本県の安心でおいしい農産物の生産情報をインターネットで公開するシステム。  |
|   | いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN) | 108                 | 茨城県が市町村と共同で構築した高速・大容量の情報通信ネットワーク(通称IBBN)。   |
|   | 茨城わくわく学園                | 79                  | 高齢者自らが生きがいを持って充実した生活を創造するとともに、地域における自主活動の助長を図るために、高齢者の仲間づくり、生きがいと健康づくりの場として開設したもの。  |

|   | 用語              | ページ  | 解説   |
|---|-----------------|--|--|
| い | 医療ADR           | 37   | 医療における裁判外紛争解決手続きをいう（ADRは、Alternative Dispute Resolution の略称で、裁判外紛争解決手続きをいう。）。医療訴訟手続きではなく、中立的な第三者を入れて、当事者が話し合い、紛争を処理する仕組み。                                    |
|   | 医療安全相談センター      | 37   | 医療に関する患者や家族等の苦情・相談への対応や、診療等の医療情報を提供するための相談センター。  |
|   | インターンシップ        | 78, 92<br>127  | 生徒が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した職業体験を行うこと。   |
| う | ウェットランド         | 53   | 湖内に流入する河川の河口域に、沈殿池及び植生帯が繁茂できる浅場を有した小さな湖（湖内湖）を造成し、湿地環境の創出を図る施設。   |
|   | 牛トレーサビリティシステム   | 95, 140  | 牛に個体識別番号を付け「牛がどこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てたのか」を確認できるシステムのこと。   |
|   | 運営適正化委員会        | 39   | 茨城県社会福祉協議会に設置され、福祉サービスに関する苦情解決や福祉サービス利用援助事業（茨城県地域福祉権利擁護センター）の適切な運営の確保を役割とし、法律、医療、社会福祉などの専門家で構成される公正、中立な第三者機関。  |
| え | 栄養教諭            | 64   | 専門性の高い授業や個別的な相談指導を行うなど、児童生徒の食に関する指導及び学校給食の管理を行う教諭。   |
|   | 液状化             | 49   | 地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。液状化が起きると軟弱地盤となり、建物や地中の埋設物に損傷を与える。海沿いや埋立地で発生しやすい。  |
|   | エコ農業茨城          | 95, 117  | 農村の環境保全活動と併せ、農業や化学肥料に頼りすぎず、環境への負荷をかけない農業を地域ぐるみで一体的に進める取組。  |
|   | エコライフ           | 51   | 省エネルギーや廃棄物の削減、リサイクルの推進など、環境保全に配慮した日常生活のこと。   |
|   | 江崎玲於奈賞・つくば賞     | 85   | 茨城県科学技術振興財団が実施する、世界的な研究成果や顕著な研究成果をあげた研究者を対象にする顕彰。  |
|   | SPM             | 55   | 浮遊粉じんのうち粒径が10ミクロン以下のもの。大気汚染物質の1つで、人の呼吸器に影響を及ぼす。  |
|   | NPO             | 22, 23, 58, 67, 72<br>73, 85, 89, 97, 100<br>109, 122, 140 | NPO法に基づき認証されたNPO法人、そのような法人格を取得していない市民活動団体及びボランティア団体について称したもの。  |
|   | 園芸作物            | 117  | 野菜をはじめ、果樹、花きなどの作物。   |
| お | オーナー制度          | 111  | 消費者が生産者に事前に出資し、生産物を受け取る仕組み。農産物などの場合、出資者が農作業を体験できるものもある。  |
|   | 親が変われば子どもも変わる運動 | 78   | 子どもたちのよい手本となるよう親自身が変わっていくことを目的に、県が（社）青少年育成茨城県民会議と連携して推進している県民運動。   |
|   | 温室効果ガス          | 50, 51<br>131  | 地球の温度は、太陽からのエネルギーと地球から宇宙へ放出するエネルギーのバランスにより、生物の生存にとって適度な温度に保たれている。温室効果ガスは、地表から放出する赤外線を吸収するため、地球を温める働きをする気体のことで、二酸化炭素など6種類が国際的な削減対象とされている。                     |
| か | 介護支援専門員         | 39   | 要介護者の自立した日常生活の支援を行うため、要介護者の希望や心身の状態に応じた適切な介護サービス計画の作成等を行う者。ケアマネジャーともいう。  |
|   | 科学技術創造立県        | 69, 83   | 本県が誇る科学技術や産業の集積を最大限に活用し、絶えざる研究開発やイノベーションの創出、それらを支える人材育成を強力に推進することにより、我が国の科学技術をリードする拠点を形成するとともに、科学技術の成果の社会還元を進め、地域活性化や県民生活の質の向上を図り、本県の社会経済の持続可能な成長・発展を表現すること。 |
|   | 家族経営協定          | 77   | 農業・漁家経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルール。   |
|   | 学校関係者評価         | 65   | 保護者、学校評議員、地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会等が、自己評価結果について評価することを基本に行うもの。（自己評価とは、校長のリーダーシップのもとに教育目標の達成状況やその他の学校運営の状況について、各学校の教職員が自ら点検・評価を行うもの。）                         |

|   | 用語             | ページ                           | 解説   |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| か | 環境放射線監視センター    | 48                            | 東海・大洗地区の原子力施設周辺の環境保全と住民の安全確保を図るため、環境放射線を常時監視するとともに、排気・排水・各種試料（農畜産物、海産物、土壌、河川水）中の放射能測定等を行う施設。   |
|   | 環境マネジメント       | 51, 107                       | 環境に関する経営方針を立て、実施し、点検し、改善するというサイクルを体系的・継続的に実行していくことにより、企業等の組織が環境に与える影響を改善するための仕組みのこと。   |
|   | 間伐             | 54, 55, 98<br>130, 131        | 木の成長に伴い、混みすぎた森林の木の一部を抜き伐ること。間伐をすることで森の中に日光が入り、草木が育って土や砂などが流出するのを防ぐ。  |
| き | 技能検定           | 67, 92                        | 働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度であり、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として職業能力開発促進法に基づき実施されているもの。                                    |
|   | キャリア教育         | 63, 92<br>126                 | 一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。   |
|   | 急性期医療          | 118                           | 病気の発症直後や、症状の変化が激しい時期のことで、臨機応変な医療体制が求められる。発症後1～2週間程度。   |
|   | 教育的ニーズ         | 63, 65                        | ここでは、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために必要な教育的課題を指す。  |
|   | 緊急輸送道路         | 49, 122                       | 大規模な地震等の災害が発生した場合に、避難・救助活動や物資の供給、施設の復旧等広範な応急対策活動を円滑に行うために、事前に指定された道路のこと。   |
| く | クラウド・コンピューティング | 89                            | データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。 |
|   | クラウドサービス       | 108                           | クラウドコンピューティング技術を活用したサービス。利用者が必要なコンピュータ資源を「必要な時に、必要な量だけ」サービスとして利用できる新しい情報通信システムの利活用策。   |
|   | グリーン購入         | 51                            | 商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。  |
|   | グリーン・ツーリズム     | 20, 100, 102<br>111, 112, 140 | 農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。   |
|   | グループホーム        | 40                            | 障害者が地域で生活するために相談や日常生活の援助を行い、障害者の自立生活を促進する施設。   |
| け | ケアホーム          | 40                            | 障害者が地域で生活するために相談や日常生活の援助を行うことに加え、入浴、排せつ及び食事の介護等を行い、障害者の自立生活を促進する施設。  |
|   | 経営革新計画         | 89, 91                        | 事業者が新商品の開発や新たな生産又は販売方式の導入などにより、その経営を相当程度向上させるために目標や実施体制、資金計画等を定めるもの。県では「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画認証制度を活用し、中小企業の経営革新計画の策定・実現を支援している。   |
|   | 元気シニアバンク       | 79, 129                       | 高齢者が長年にわたり培った技能・ノウハウなどを地域に還元させるための人材バンク。   |
|   | 健康福祉祭          | 79                            | 高齢者に適したスポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の推進に寄与することを目的に毎年度本県で開催されるもの。  |
|   | 原子力安全協定        | 48                            | 原子力施設周辺の安全確保、住民の健康保護、地域の生活環境の保全を目的とした原子力事業者との協定。   |
|   | 原子力オフサイトセンター   | 48                            | 原子力災害時に、国、県、市町村、原子力事業者、その他防災関係機関及び専門家など、様々な関係者が一堂に会して、情報を共有するとともに応急対策を決定するための拠点となる施設。  |
|   | 県内中性子利用連絡協議会   | 84                            | 中性子に関する技術やJ-PARCの利用成果、設備・周辺機器開発等の情報提供と情報交換を行うことにより、県内企業のJ-PARC利用促進と中性子分野への参入を支援する団体。   |
| こ | 広域スポーツセンター     | 73                            | 総合型地域スポーツクラブの創設や運営とともに、スポーツ全般について、効率的な支援を行う機関。   |

|   | 用語              | ページ                  | 解説   |
|---|-----------------|----------------------|--|
| こ | 広域連携物流特区        | 107                  | 茨城港常陸那珂港区を中心とする港湾地域と北関東自動車道沿線地域においてネットワーク化を促進し、首都圏における新たな物流拠点の形成を図るための規制緩和を推進する特区。                               |
|   | 公共下水道           | 60                   | 主として市街地における下水を排除し、又は処理するために市町村が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するもの。  |
|   | 耕作放棄地           | 20, 94<br>97, 100    | 調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。(農林水産省の統計調査における区分)   |
|   | 高次脳機能障害         | 80                   | 交通事故などの事故、脳卒中などの脳血管疾患や病気による脳の損傷で、脳機能の中でも高次な機能である、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などの機能の障害。                                      |
|   | 高性能林業機械         | 54, 98               | 従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能を持つ林業機械。   |
|   | 高等教育機関          | 62, 66, 73           | 初等中等教育の次段階の教育課程である高等教育を提供する教育機関の総称で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校(専修学校専門課程)が含まれる。                                      |
|   | 高度処理型浄化槽        | 53, 132              | 各家庭に取り付ける污水处理装置。通常型合併処理浄化槽より窒素とリンの除去性能が高い。   |
|   | 交流・二地域居住        | 111, 112<br>113, 134 | 都市住民が多様なライフスタイルを実現する手段の一つとして、農山漁村地域等において、中長期的・定期的・反復的に滞在することなどにより、当該地域との一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。           |
|   | 高齢者はつらつ百人委員会    | 79, 129              | 県内5つの地域別委員会(各地域約100人の公募による委員で構成)において、自主的な生きがいづくり活動に取り組んでいる組織。  |
|   | 国際科学オリンピック      | 69, 85               | 世界中の中等教育課程にある生徒(日本では主に高校生に相当)を対象にした科学技術に関する国際的なコンテストで、各国の持ち回りで毎年開催されるもの。教科・科目・分野には、数学、物理、化学、情報、生物学、天文学、地理、地学がある。 |
|   | 国際交流員           | 68                   | 語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により招致した外国人で、地方公共団体において国際交流活動や翻訳・通訳等に従事する者。   |
|   | 国民保護計画          | 47                   | 国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定めた計画。   |
|   | 子育て応援宣言企業       | 38, 125              | 県内の企業や事業所を対象に、従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域住民の子育てを応援するための取組みなどを行う企業や事業所。   |
|   | 子育てサポーター派遣事業    | 38                   | 安心して子育てができるようにするため、市町村において子育ての支援を必要とする人と、支援を行いたい人(保育の知識と経験を有する人)が登録し、コーディネーターの調整のもと、有償で行う子育て支援活動。                |
|   | 子育て支援拠点         | 38, 72               | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行うとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う場所。  |
|   | 骨髄ドナー登録者        | 37                   | 白血病や再生不良性貧血などの病気を回復させる治療法である、骨髄移植や末梢血幹細胞移植に協力するため、骨髄バンクに登録した者。   |
|   | コミュニティバス        | 39, 59               | 住民の移動手段を確保するため、市町村等が事業主体となって運行する路線バス。  |
| さ | 災害派遣医療チーム(DMAT) | 37, 47<br>120        | 災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームのこと。DMAT(ディーマット)とは、災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team の頭文字をつなげたもの。      |
|   | 再生可能エネルギー       | 47, 51<br>115, 130   | エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。        |
|   | サイバー犯罪          | 44                   | 高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を利用した犯罪のこと。   |
|   | サプライチェーン        | 22, 86<br>88, 137    | サプライ(供給)チェーン(連鎖)とは、製造した商品が、消費者に届くまでの一連の工程(プロセス)のこと。  |
|   | 3R              | 52                   | リデュース(Reduce)=発生抑制、リユース(Reuse)=再使用、リサイクル(Recycle)=再生利用の3つの頭文字をとったもの。   |
|   | 産業遺産            | 112, 113             | 過去の産業にかかわる施設や製品の総称。ダム・橋などの建造物から製品類、製造用機械、工具、図面類なども含まれる。  |

|            | 用語                         | ページ  | 解説  |
|------------|----------------------------|--|---|
| し          | COD                        | 53, 133  | 水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素の量。湖沼、海域の汚濁状況を示すもの。  |
|            | シーズ                        | 66, 91   | 企業や大学などの新技術を、将来大きく実を結ぶ可能性を秘めた種（たね）ととらえていう語。英語でSeedsは種を意味する。   |
|            | J-PARC<br>(大強度陽子加速器施設)     | 83, 84<br>87, 112<br>114, 136  | 日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が共同で東海村に建設・運営している世界最高性能の研究施設。宇宙誕生の謎探求から医薬品の開発研究まで、幅広い分野の研究が行われ、世界中の研究者に利用されている。  |
|            | ジオポイント                     | 112, 113   | 地質や地形の見所。これを保全するとともに、教育・観光資源として活用する。  |
|            | 仕事と生活の調和<br>(ワーク・ライフ・バランス) | 16, 38, 77<br>93, 124  | 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされている。 |
|            | 児童虐待                       | 38, 44<br>124  | 親又は親に代わる養育者など現に子どもを監護する者が、身体への暴力や放任、言葉による脅しなど、子どもに対して不適切な扱いをし、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為。  |
|            | シニアマスター                    | 79   | 元気シニアバンクに登録された高齢者。子供会や高齢者施設、老人クラブなど、講師や実演を求めている様々な地域活動等を行う団体に紹介される。   |
|            | 市民農園                       | 100, 135   | 都市の住民がレクリエーション、自家消費野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。  |
|            | 周産期医療                      | 37, 38   | 「周産期」とは、妊娠22週から生後満7日未満までの期間で、その前後を含めた期間は母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があり、突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療をいう。   |
|            | 重要伝統的建造物群保存地区              | 117  | 武家町、宿場町、門前町、商家町等の昔からの集落や町並みの景観の保存を目的として、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち価値が高いものを、国が市町村の申出を受けて選定するもの。   |
|            | 集落営農組織                     | 117  | 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産などの営農活動を共同で行う組織。   |
|            | 受動喫煙                       | 42   | 室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。間接喫煙ともいう。   |
|            | 障害者技能競技大会                  | 80   | 障害者の職業能力の開発を促進し、技能者として社会に参加する自信と誇りを高めるとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的に毎年度本県で開催される技能競技大会。  |
|            | 障害者試行雇用                    | 80   | 障害者に関する知識や雇用経験がない事業所に対し、障害者を試行的に雇用する機会を付与し、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけをつくり、一般雇用への移行を促進する事業。  |
|            | 障害者就業・生活支援センター             | 40, 80   | 障害者の雇用を進めるため、就業や職場適応などの就職面の支援だけでなく、生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援を行う都道府県知事指定の機関。   |
|            | 情報活用能力                     | 65, 108  | 情報を主体的に選択・活用できる能力や情報社会に参画する態度。  |
|            | 情報モラル教育                    | 76   | インターネット上の著作権の保護、チャット、掲示板、メールの使い方やマナーなどを教えること。   |
|            | 食育                         | 42, 64, 95<br>140  | 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと食育基本法に定められている。  |
|            | 職業教育                       | 63, 78   | 一定又は特定の職業に従事するために必要とされる知識、技能、態度を育てる教育。  |
|            | 職場適応援助者<br>(ジョブコーチ)        | 80   | 障害者が働く職場に向向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細かな支援を行う者。  |
| シルバー人材センター | 79, 93<br>128              | 高齢者の豊富な経験・知識・技能等を活かし、ふさわしい仕事を事業所・家庭・公共団体等から引受け、会員に提供する都道府県知事許可の公益法人。 |   |

|          | 用語             | ページ                   | 解説  |
|----------|----------------|-----------------------|---|
| し        | シルバーリハビリ体操     | 39, 128<br>129        | 関節の運動範囲を維持拡大するとともに筋肉を伸ばすことを主眼とする体操。立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作の訓練にもなる「いきいきヘルス体操」や「いきいきヘルスいっばつ体操」等で構成される。   |
|          | 新型インフルエンザ      | 36, 41<br>120         | 新型ウイルスの出現によって引き起こされるインフルエンザであり、世界的大流行がおこる恐れがある。   |
|          | 新規就農者          | 67, 97<br>111, 141    | 過去に農業に従事していなかった者若しくは農業従事が従であった者、又は普段の状態が仕事を主としていなかった者で、調査期日前1年間に、農業で恒常的な収入を得ることを目的に新たに主として農業に従事し、かつ普段の状態が仕事を主としている者で、調査期日時点の年齢が満15歳以上65歳未満の者。(農林水産省の統計調査における区分) |
|          | 人権啓発推進センター     | 76                    | 人権啓発、人権教育及び人権擁護を総合的に推進するための拠点施設。講演会、研修会などの啓発活動、相談員による人権相談等を行っている。   |
|          | 森林施業           | 54, 98                | 目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。   |
| せ        | 成長分野           | 84, 88                | 今後、需要の拡大が見込まれる分野で、国の経済政策の指針となる「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」との整合性、県内企業の意向、本県の強みとなる技術の集積状況等を踏まえて設定した「次世代自動車」、「環境・新エネルギー」、「健康・医療機器」、「食品」の4分野。                            |
|          | 青年海外協力隊        | 68, 143               | 自己の技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む20歳から39歳までの青年を、受入国からの要請に基づいて派遣する国際協力機構(JICA)の事業。120種類以上の職種に分類される。   |
|          | 性別による固定的役割分担意識 | 77                    | 男女を問わず個人の能力などによって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいう。「男性は仕事、女性は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などは固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例である。                   |
|          | 全国高等学校総合文化祭    | 74                    | 芸術文化活動の発表を行う高校生の文化の祭典。昭和52年から毎年開催されている。   |
| そ        | 総合型地域スポーツクラブ   | 73                    | 種目、世代・年齢、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に会員のニーズに応じた活動が地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。   |
|          | ソーシャルビジネス      | 16, 29, 67<br>89, 123 | 少子高齢化や環境など様々な社会的な課題を、ビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする活動。地域及び社会・経済全体の活性化の担い手として、その役割が大きく期待されている。  |
| た        | 第三者評価制度        | 39                    | 社会福祉施設等が提供するサービスの質を、当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する制度。   |
|          | 待機児童           | 20, 38<br>124, 125    | 保育所への入所を希望して市町村に入所申込を提出し、入所の要件に該当しているにもかかわらず、保育所の入所枠の不足により入所できない児童(入所可能な保育所があるにもかかわらず、私的な理由により待機している児童などは除く)。   |
|          | 大規模複合災害        | 48                    | 地震やそれに伴う津波、あるいは台風などの大規模自然災害と、原子力災害などが複合して起こる災害のこと。  |
|          | 体験型教育旅行        | 64, 112<br>113        | 学校が主催する修学旅行等で、最先端の科学技術や海・山・川などの自然、農業や漁業などの体験を通して深い学びを得ようとするもの。  |
|          | 大好き いばらき 県民運動  | 58, 122               | 身の回りがある環境、福祉、交通安全、青少年などの問題の一つひとつを解決し、やさしさとふれあいがあり、誰もが大好きといえるいばらきを創っていくという運動。  |
|          | 多文化共生          | 56, 58<br>75, 81      | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。   |
|          | 多文化共生サポーターバンク  | 58, 81                | 地域レベルでの草の根交流活動を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するため設けたボランティア登録制度で、7つの分野のサポーターを登録。   |
|          | ち              | 地域親                   | 72, 78  |
| 地域ケアシステム |                | 41, 79                | 平成6年度に開始した本県独自の福祉施策であり、在宅の要介護者一人ひとりに保健・福祉・医療の関係者等で在宅ケアチームを編成し、サービスを提供する仕組み。   |
| 地域福祉計画   |                | 41                    | 市区町村が、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て、地域の要支援者の生活上の解決すべき課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量などを明らかにし、かつ、確保し提供する体制を整備する計画。  |

|   | 用語                 | ページ             | 解説   |
|---|--------------------|-----------------|--|
| ち | 地域枠                | 37, 120         | 地域の医師不足解消のため、医学部の入学定員の中に設けた特別枠で、地域医療に従事する明確な意思をもった学生を選抜する制度のこと。  |
|   | 地域リハビリテーションネットワーク  | 79              | 県立医療大学付属病院を中心として、県内の医療機関等を広域支援センターや地域リハ・ステーション、小児リハ・ステーション等に指定し、小児から高齢者まで、誰もが身近な地域で適切なリハビリテーションを受けられるよう支援するネットワーク。   |
|   | 地産地消               | 95, 99<br>140   | 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。  |
|   | 中山間地域等直接支払制度       | 100             | 耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る制度。   |
|   | 中性子産業利用推進協議会       | 84              | J-PARCの物質・生命科学実験施設(MLF)及び日本原子力研究開発機構の研究用原子炉(JRR-3)の産業利用の促進を図るため、全国の企業・関係機関等によって構成された団体。  |
|   | 中等教育学校             | 69              | 中学校と高校を接続し、6年間の計画的な指導を実践する中高一貫教育校のうち、前期課程(中学校)と後期課程(高校)の6年間で、一つの学校として一体的に行うもの。   |
| つ | つくばサイエンス・アカデミー     | 85              | つくば地域の研究者を中心とした研究者相互の交流を促進することを通じて、科学の振興や研究成果を産業や国民生活に反映することを目指している、茨城県科学技術振興財団内の一組織。  |
|   | つくばサイエンスツアー        | 85              | 筑波研究学園都市に立地する研究機関等を貴重な資源として捉え、見学モデルコースの企画や見学相談等に対する情報提供等を行い、県内外からの幅広い人々が気軽に研究機関等を巡ることができる取組。   |
| て | 定年帰農者              | 111             | 農村出身で、定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事する者。また、出身地を問わず、定年退職後に農村に移住し、農業に従事する者をいう。   |
|   | デマンド型乗合タクシー        | 39, 59          | 市町村等が事業主体となり、タクシーの利便性を維持しつつ、バスと同じ乗合方式で運賃の低廉化を図ることで、高齢者等に利用しやすい交通手段を提供しようとするもの。   |
|   | デュアルシステム           | 78, 92          | 実務・教育連結型の人材育成システム。企業における実習訓練とこれに密接に関連した教育訓練機関における座学を並行的に実施し、修了時には能力評価を行うことにより、若年者を一人前の職業人に育てることを目的としている。   |
|   | 電子自治体              | 108             | ITを活用し、行政手続のオンライン化等、利用者本位の行政サービスを提供していくとともに、簡素で効率的な行政運営を行う地方公共団体の総称。   |
| と | 東京圏                | 116, 117<br>118 | 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の一都三県の地域。  |
|   | 統合型GIS             | 108             | 使用アプリケーションを統一するのではなく、空間データに互換性や空間データの種類、特性、品質、入手方法など情報の属性を詳細に示した情報などを与えたり、標準フォーマットを定めるなど、データを整備することにより、各所に庁内に点在する既存の個別のシステム間に連携を図ることができるシステムのこと。英語のGeographic Information System(GIS)の略。 |
|   | ドクターヘリ             | 37, 120         | 救急医療に必要な機器及び医薬品を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のもの。  |
|   | 特定外来生物             | 55              | 外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。  |
|   | 特別支援教育             | 65              | 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。   |
|   | 特別養護老人ホーム          | 39              | 65歳以上の高齢者で、要介護認定の結果、要介護に該当する者(特定疾病により要介護の状態となった40歳以上の者を含む。)を入所させ、居宅への復帰を念頭において、日常生活が可能となるよう、必要な便宜を提供する施設。  |
|   | 特用林産物              | 98, 111         | きのこ類、うるし、山菜、竹など木材以外の産物。  |
|   | ドメスティック・バイオレンス(DV) | 44              | 配偶者や恋人などの親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。   |

|   | 用語            | ページ                    | 解説  |
|---|---------------|------------------------|---|
| な | ナノテク          | 18, 84<br>116          | ナノテクノロジー。ナノ（10億分の1）メートルのオーダーで原子・分子等を操作・制御し、新しい機能を発現させる技術。   |
| に | ニート           | 78                     | 総務省が行っている労働力調査における、15～34歳で、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者。<br>※ 非労働力人口：15歳以上の人口のうち、仕事に就いておらず、就職活動もしていない個人のこと。                          |
|   | (震災による)二重債務問題 | 91                     | 震災前から借入れを抱える企業・家計が、復旧・復興のために新たな借入れを行うと返済負担が二重になる問題のこと。  |
|   | ニュースポーツ       | 79                     | 高齢者でも気軽にゲームができ、適度な運動量があって、しかも楽しむことができるようにしたスポーツであり、代表的なものとしてゲートボール、バタンク、グラウンド・ゴルフなどがあげられる。                                    |
|   | ニューツーリズム      | 102                    | テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行。  |
|   | 認知症           | 39                     | いったん正常に発達した知能（脳）に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態。   |
|   | 認知症介護アドバイザー   | 39                     | 市町村などで開催する「認知症サポーター養成講座」の講師や、認知症の人を介護する家族の身近な相談役として活躍する者。   |
|   | 認知症サポーター      | 39                     | 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする者。   |
|   | 認知症サポート医      | 39                     | 高齢者のかかりつけ医に対し、認知症の診断、介護家族への対応手法等に関する助言などを行う医師。  |
| ね | ネット上のいじめ      | 76                     | 携帯電話やパソコンを通じて、インターネット上のウェブサイトの掲示版などに、特定の子どもへの悪口や誹謗・中傷を書き込んだり、メールを送ったりするなどの方法により、いじめを行うもの。                                     |
| の | 農業経営士         | 67, 78                 | 地域において模範的な農業生産と農村生活を実践しながら、その優れた経営感覚と豊かな人間性に基づき、農業の担い手育成や地域農業の振興などの地域リーダーとしての活動を行う優れた農業者。                                     |
|   | 農業集落排水施設      | 53, 55, 60             | 農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。  |
|   | 農業生産工程管理（GAP） | 45, 95<br>140, 141     | 農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。 |
|   | 農業法人          | 67                     | 法人形態によって農業を営む法人の総称。法人化により、経営の円滑な継承、経営管理能力・資金調達能力・対外信用力の向上、農業従事者の福利厚生充実等の利点がある。  |
|   | 農商工連携         | 28, 91, 96<br>114, 117 | 農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。   |
|   | ノーマライゼーション    | 36, 40, 75             | 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。   |
|   | ノンステップバス      | 59                     | 超低床設計の段差のない乗降口、車いす用のスロープ板、段差をなくしたスロープ状の床面など、子どもや妊婦、高齢者、身体障害者等が快適に利用できるバス。   |
| は | パークアンドライド     | 59                     | 都市の外縁部において、1人乗り車から鉄道等の大量公共交通機関へ乗り換える手法。   |
|   | バイオマス         | 52, 98<br>130          | 生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。例えば、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、製材工場残材、下水汚泥等があげられる。                               |
|   | ハザードマップ       | 47, 122                | 洪水、津波等の自然災害に対して、被害が予想される区域及び避難地・避難路等が記載されている地図。   |
|   | HACCPシステム     | 45                     | 原材料の受入れから最終製品に至る工程の各段階で食品の安全性をチェックし、製造工程全般を通じて食品の安全性を確保するシステム。  |
|   | 畑地かんがい施設      | 118                    | 計画的な農作物の作付けによる適期の出荷や収量の増加・品質の向上、その他多目的な水利用を可能とするために必要な用水を畑地に供給する施設。   |
|   | 8020・6424     | 42                     | 「8020運動」は「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。「6424」運動は、中間目標として年齢の目標を64歳に設定して、それまで24本以上自分の歯を保ち、かつ、むし歯にしないという運動。                       |

|   | 用語              | ページ                         | 解説  |
|---|-----------------|-----------------------------|---|
| は | 発達障害            | 80                          | 心身の諸機能が一定の段階に従って発達する中で、ある発達段階から先に行こうとすることが困難な状態。  |
|   | バリアフリー          | 39, 40, 57<br>59, 134       | 高齢者・障害者等が社会生活をしていくうえでの物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害を除去するという考え方。  |
| ひ | BRT             | 104                         | バス高速輸送システム (Bus Rapid Transit)の略。バス専用車線や連節バスなどを用いた都市輸送システムのこと。  |
|   | BNCT            | 84                          | ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT: Boron Neutron Capture Therapy)。あらかじめホウ素薬剤をがん細胞に取り込ませ、原子炉等から発生する中性子とホウ素との反応を利用して、正常細胞に損傷を与えず、がん細胞のみを選択的に破壊する治療法。           |
|   | BOD             | 55, 133                     | 微生物が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量。河川の汚濁状況を示すもの。  |
|   | ひきこもり           | 78                          | 様々な要因の結果として、社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には概ね6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態。  |
| ふ | ファミリー・サポート・センター | 38, 124                     | 地域において育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児等について助け合う会員組織。   |
|   | FIT構想           | 103, 112<br>113             | 首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す構想。 |
|   | 福祉人材センター        | 39                          | 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会内に設置され、福祉施設などから求人情報を収集するとともに、求職者の登録、就職の斡旋を行うもの。   |
|   | 物流効率化法          | 107                         | 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律。   |
|   | ブルー・ツーリズム       | 112, 113                    | 漁村に滞在して、漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動。   |
|   | ブロードバンド         | 108                         | FTTH(光ファイバーの家庭向けデータ通信)やDSL(デジタル加入者回線)、CATV(ケーブルテレビ)、無線などを利用した大量のデジタルデータ伝送が可能な高速・大容量通信。  |
| へ | 併設型中高一貫教育校      | 89                          | 同じ設置者による中学校と高校を接続して中高一貫教育を行うもので、中学校から高校への入学者選抜のないもの。県立高校が県立中学校を併設する場合などが該当する。   |
|   | へき地医療拠点病院       | 37                          | 無医地区等を対象とした巡回診療、へき地診療所への医師巡回などへき地における医療活動を継続的に実施できると認められる病院で知事が指定したもの(茨城県立中央病院、北茨城市立総合病院、石岡第一病院、常陸大宮済生会病院)。                                 |
|   | ベンチャー企業         | 70, 84, 91<br>116, 136, 138 | 先進的で優れた技術や高度な知識を有し、新製品の開発など独創的な経営を展開する企業。   |
| ほ | 放課後子どもプラン       | 38, 72<br>125               | すべての児童を対象に体験活動等を実施する「放課後子ども教室」と日中保護者のいない家庭の児童(概ね小学校3年生くらいまで)を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とを一体的、あるいは連携して実施するもの。                                    |
|   | 放射性物質検査         | 45, 48, 95<br>123, 141      | 原発事故以降、食品等に対して実施している放射性物質の濃度検査のこと。  |
|   | ポートセールス         | 106                         | 港湾の利用促進のため、企業などに対して実施する航路誘致、取扱貨物の増大を図る活動。   |
| ま | 前浜地域            | 99                          | 海に面し、港を中心とした漁業や水産業が盛んな地域を示す。  |
|   | マナーアップキャンペーン    | 64, 127                     | 学校や地域が主体となり、規範意識の高揚や公共マナーの向上に向け、幼児・児童・生徒と保護者が地域、関係機関と合同で年1回11月に県内一斉に実施するキャンペーン。   |
|   | マリッジサポーター       | 38, 124                     | 若者の結婚を支援するため、地域における世話役として、出会いの相談や仲介等の活動を行うボランティア。   |
| み | ミッシングリンク        | 49, 122                     | 連続性が期待されている事象に対して、その一部が喪失している状況のことであり、本文では、東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道の未開通区間のことを意味している。  |

|   | 用語             | ページ                    | 解説  |
|---|----------------|------------------------|---|
| み | 緑の循環システム       | 54, 98                 | 「木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する」ことで、林業・木材産業の活性化と森林のもつ公益的機能を維持するシステム。   |
|   | 民生委員           | 39, 41                 | 地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者で、ひとり暮らしや寝たきりの老人、身体障害者（児）、母子、児童問題等に関する相談や扶養等の事実の認定、生活福祉資金の借り入れ申込みについての手続指導などを行う者。  |
| め | メセナ            | 74                     | 企業が、主として資金等を提供して文化芸術活動等を支援すること。他に、企業による資金以外の経営資源（人材・施設等）による支援も行われている。メセナ活動の代表的なものは、企業設立の公益法人などを通じた資金的バックアップや企業が直接主催するコンサート、オペラ公演、スポーツ等の各種イベント開催がある。 |
|   | メタボリックシンドローム   | 42, 121                | 内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせ持った状態。いずれか1つをあわせ持ったものは予備群。  |
|   | メディアリテラシー教育    | 76, 78                 | テレビ、インターネット、携帯電話などの媒体（メディア）の利用方法を理解し、媒体を介して流れる情報を取捨選択し、活用するための能力を養成する教育。  |
| も | モータリゼーション      | 56                     | 自動車の大衆化、すなわち「生活必需品としての自動車の普及」という意味。   |
|   | モーダルシフト        | 51, 107<br>130         | 輸送方式を転換することで、具体的にはトラックによる貨物輸送を船又は鉄道に切り替えようとする政策。  |
|   | ものづくりマイスター     | 67, 78, 92<br>128, 129 | 優れた技能を有し、技能の維持継承や人材育成等の活動を行う技能者。  |
|   | モビリティ・マネジメント   | 130                    | 一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向（例えば、過度な自家用車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。  |
| ゆ | ユニバーサルデザイン     | 56, 57<br>134          | 年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが快適に利用しやすいよう、まち、もの、環境等を整備するという考え方。  |
|   | リスクコミュニケーション   | 45                     | 食の安全に関して、消費者、事業者、行政担当者など関係者の間で情報や意見をお互いに交換すること。   |
| ろ | 流域下水道          | 60                     | 地方公共団体が管理する下水道により、2つ以上の市町村の区域における下水を排除し、終末処理場を有するもの。本県の流域下水道は茨城県が設置管理。  |
|   | ローコストキャリア（LCC） | 105, 142               | Low Cost Carrier（LCC）。いわゆる格安航空会社のこと。  |
|   | 6次産業化          | 90, 96                 | 農業（1次産業）と加工（2次産業）や販売（3次産業）を融合させて、農業を核とした新たな産業をつくり、農業者の所得を増やそうとする試みのこと。  |
| わ | 路網             | 54, 98                 | 森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。   |
|   | ワークステイ         | 111                    | 農山漁村に滞在し、農作業や地域づくりなどのボランティアをしながら地域の生活や文化を体験する取組。  |
|   | ワールドキャラバン      | 68, 127                | 県内在住の外国人講師等を学校の授業や団体の講座などに派遣し、諸外国の紹介を行う、国際理解推進のための事業。   |

## 7. 総合計画の改定概要

今回の総合計画の改定では、東日本大震災により直接的な被害を受けた施設等に係る関連施策、震災を教訓とした防災対策など県民の安全・安心を確保する施策などについての充実・強化を図りました。

また、改定した施策等については、第2部第2章「地域づくりの基本方向」、第3章「生活大県プロジェクト」などにも反映しています。

### 【第2部 基本計画】 第1章 政策展開の基本方向

#### 【目標】1 住みよいいばらきづくり

##### 【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

| 施策                 | 改定した取組の概要                                    | ページ |
|--------------------|--|-----|
| ①安心して医療を受けられる体制の整備 | 医学部への地域枠拡大による医師確保<br>災害時医療体制の充実<br>医療施設等の耐震化 | 37  |
| ⑤安心できる保健・福祉サービスの提供 | 社会福祉施設の耐震化                                   | 41  |

##### 【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

| 施策            | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------|---|-----|
| ①犯罪に強い地域づくり   | 警察施設の耐震化等<br>サイバー犯罪の抑止  | 44  |
| ②消費生活と食の安全確保  | 農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保<br>放射性物質検査機器整備の支援   | 45  |
| ④防災体制・危機管理の強化 | 津波対策（防災訓練、ハザードマップ作成支援）<br>配送拠点の整備、災害拠点病院の機能強化等<br>防災情報ネットワークシステムの機能強化<br>学校の防災力の向上<br>帰宅困難者対策の強化<br>災害対策用資機材の整備<br>地域防災計画の改定<br>広域的な大規模災害への全国的な相互応援態勢の整備、強化 | 47  |
| ⑤原子力安全対策の推進   | 県内全域における環境放射線の常時監視等<br>地域防災計画（原子力災害対策計画編）の改定<br>原子力等の知識の普及<br>放射性物質の除染、除去土壌等の処理<br>農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保<br>放射線・放射性物質に対する健康不安への対応       | 48  |
| ⑥災害に強い県土づくり   | 災害に強い社会基盤や農業基盤の整備<br>公共施設などライフラインの耐震化<br>高速道路のミッシングリンク解消、防災上重要な施設へのアクセス強化<br>緊急輸送道路のネットワーク強化と代替ルートの確保<br>緊急物資輸送用岸壁の耐震化<br>住宅や公共施設、上下水道等の液状化対策               | 49  |

##### 【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

| 施策            | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------|---|-----|
| ①地球温暖化対策の推進   | 節電対策<br>新エネルギープランの策定<br>つくばや東海などの研究集積を活用したエネルギー技術開発支援 | 51  |
| ③霞ヶ浦など湖沼環境の保全 | 放射性物質のモニタリング、情報提供                                     | 53  |

**【政策】（４）人にやさしい良好な生活環境づくり**

| 施 策                       | 改定した取組の概要                     | ページ |
|---------------------------|-------------------------------|-----|
| ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり | コミュニティの強化<br>地域社会活動への参加意識の醸成等 | 58  |

**【目標】２ 人が輝くいばらきづくり**

**【政策】（１）いばらきを担うたくましい人づくり**

| 施 策                          | 改定した取組の概要              | ページ |
|------------------------------|------------------------|-----|
| ②豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進 | 防災教育の充実                | 64  |
| ③県民に信頼される魅力ある学校づくり           | 学校施設の早期復旧・耐震化          | 65  |
| ⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上          | 離職者の職業訓練機会の確保，早期就業の促進等 | 67  |

**【政策】（２）豊かな人間性を育む地域づくり**

| 施 策                    | 改定した取組の概要              | ページ |
|------------------------|------------------------|-----|
| ②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり | 社会教育施設，体育施設等の早期復旧      | 73  |
| ③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり    | 文化財の早期復旧及び地域資源としての活用促進 | 74  |

**【政策】（３）互いに認め合い支え合う社会づくり**

| 施 策                 | 改定した取組の概要   | ページ |
|---------------------|-------------|-----|
| ③青少年・若者の自立と社会参加への支援 | ボランティア活動の支援 | 78  |

**【目標】３ 活力あるいばらきづくり**

**【政策】（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現**

| 施 策                | 改定した取組の概要                                       | ページ |
|--------------------|---|-----|
| ①研究開発の推進と研究成果の社会還元 | クリーンエネルギーの研究開発の促進<br>中性子ビームライン産業利用の課題採択件数の目標値修正 | 84  |

**【政策】（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり**

| 施 策                   | 改定した取組の概要   | ページ |
|-----------------------|---|-----|
| ①産業拠点の競争力向上と企業立地の促進   | 港湾施設等社会インフラの早期復旧・耐震化  | 87  |
| ②競争力あるものづくり産業の育成      | 震災後の産業構造転換に応じた中小企業の支援<br>県内企業の海外販路の開拓支援<br>被災した中小企業の支援<br>災害に強い企業づくりの促進，早期事業再開の支援<br>工業製品等の風評被害対策 | 88  |
| ③生活を豊かにする商業・サービス産業の育成 | 賑わいづくりの取組などの支援  | 89  |
| ④地場産業・特産品の育成          | 6次産業化，農商工連携への取組の支援  | 90  |
| ⑤経営革新の促進と経営基盤の強化      | 二重債務問題への支援<br>省エネ，節電対策の支援   | 91  |
| ⑥産業を担う人づくり            | 復興に応じた職業能力開発の実施<br>就職支援相談体制や職業能力開発機会の充実   | 92  |
| ⑦雇用・就業環境の整備           | 被災離職者の就職の促進   | 93  |

**【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり**

| 施策                        | 改定した取組の概要  | ページ |
|---------------------------|--|-----|
| ①消費者との信頼関係の構築             | 安全な農畜産物生産の推進<br>風評被害の防止<br>農林水産物、加工食品等の放射性物質検査体制の強化、公表等による食の安全・安心の確保                         | 95  |
| ②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化 | 経営の法人化、規模拡大、販路確保等の推進<br>6次産業化、農商工連携への取組の支援<br>放射性物質による農作物への影響軽減、農業者の経営支援、風評被害の防止<br>食品等の輸出支援 | 96  |
| ③農業生産を支える基盤づくり            | 被災農地の早期復旧  | 97  |
| ④林業・木材産業の活性化              | 安心・安全なしいたけの供給  | 98  |
| ⑤消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築 | 漁港、市場の早期復旧<br>栽培漁業センターの機能回復、漁場の復旧  | 99  |

**【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり**

| 施策                | 改定した取組の概要                                    | ページ |
|-------------------|--|-----|
| ①魅力ある観光の推進        | 震災、原発事故に関する情報発信<br>観光キャンペーン等の実施<br>観光施設の早期復旧 | 102 |
| ⑤安全で利用しやすい港づくり    | 茨城港、鹿島港への耐震強化岸壁の整備促進                         | 106 |
| ⑦ITを活用した情報交流社会づくり | 災害時における多様な通信手段の確保                            | 108 |